

REPORT

全国の保育所 実態調査 報告書

2008
5

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会

目 次

はじめに

． 保育所の実態調査の概要.....	1
1 ． 保育所の状況	2
2 ． 地域格差の広がり.....	3
3 ． 職員の状況	4
4 ． 保育所に求められている課題.....	5
5 ． まとめ	6
． 調査概要	8
． 調査結果	14
第1章 会員保育所の状況.....	14
1 ． 運営主体の状況.....	14
2 ． 開設年	15
3 ． 園舎の築年数	16
4 ． 定員・現員	18
(1) 人口規模別 定員総数.....	18
(2) 人口規模別 年齢別 現員数.....	19
(3) 運営主体別 年齢別 現員数.....	20
第2章 運営の状況	21
1 ． 開所時間・閉所時間.....	21
(1) 月曜日～金曜日.....	21
(2) 土曜日	23
2 ． 受け入れ年齢	25
(1) 運営主体別 受け入れ年齢.....	25
(2) 人口規模別 受け入れ年齢.....	26
3 ． 給食の対応状況	27
(1) 調理方法	27
(2) 運営主体別 3歳以上児の主食.....	27

4 . 分園の設置状況.....	28
(1) 人口規模別 分園の設置状況.....	28
5 . 他の社会福祉施設の経営状況.....	29
(1) 1 法人 1 施設の割合.....	29
(2) 同法人で経営している他の社会福祉施設の種類.....	30
(3) 今後の施設の計画.....	31
第3章 職員の状況	33
1 . 職員構成	33
(1) 職員体制	33
(2) 園長・所長の状況.....	34
(3) 主任保育士の状況.....	37
(4) 保育士の状況.....	42
2 . 職員の労働条件.....	48
(1) 正規職員の週当たりの実働時間.....	48
(2) 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数.....	49
(3) 賃金	50
第4章 事業の状況	56
1 . 特別保育事業の実施状況.....	56
(1) 運営主体別 特別保育事業の実施状況.....	56
(2) 定員規模別 特別保育事業の実施状況.....	57
(3) 人口規模別 特別保育事業の実施状況.....	58
(4) 特別保育事業の実施主体.....	59
2 . 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況.....	60
(1) 運営主体別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況	60
(2) 定員規模別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況	61
(3) 人口規模別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況	62
(4) 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施主体.....	63
3 . 地域開放、地域との協働の状況.....	64

(1) 園庭開放	64
(2) 保育室開放.....	66
(3) 保育実習、体験学習の受け入れ状況.....	67
(4) ボランティアの受け入れ状況.....	69
(5) 保護者会の設置状況.....	71
(6) その他、地域への社会貢献活動として実施していること.....	72
4 . 研修の実施状況.....	73
(1) 園内研修	73
(2) 園外研修	77
5 . 障害児保育の実施状況.....	79
(1) 障害児加配保育士の配置状況.....	79
(2) 対象児童の状況.....	84
(3) 家庭支援の内容.....	90
(4) 小学校との連携状況.....	90
第5章 保育所が取り組む地域の保育課題.....	91
1 . 生活面、精神面で支援の必要な家庭の状況.....	91
(1) 運営主体別 生活面、精神面で支援の必要な家庭の有無.....	91
(2) 運営主体別 生活面、精神面で支援の必要な家庭数.....	92
2 . 児童虐待への対応状況.....	93
(1) 要保護児童地域対策協議会への参画状況.....	93
第6章 苦情解決・安全管理の取り組み状況.....	95
1 . 第三者評価事業の受審状況.....	95
(1) 受審状況	95
(2) 受審理由	96
(3) 受審結果の公表の状況.....	96
(4) 受審結果の公表方法.....	97
(5) 受審していない理由.....	97
(6) 第三者評価制度の課題.....	98
2 . 苦情解決事業の取り組み状況.....	99
(1) 苦情受付担当者、苦情解決責任者の任命状況.....	99

(2) 第三者委員の設置状況.....	100
(3) 苦情解決のための取り組みの保護者等への周知方法.....	101
(4) 苦情件数	102
(5) 苦情の内容、苦情を寄せた人.....	103
(6) 苦情の解決方法.....	104
(7) 苦情として受け付けなかった経験.....	105
3 . 安全管理に関するリスクマネジメントの状況.....	106
(1) 安全管理に関するリスクマネジメント委員会の設置状況.....	106
(2) 職員用の安全管理のマニュアルの有無.....	106
. 参考資料 (調査項目別集計結果)	111
. 集計表	149
広報・調査部会 名簿.....	167

はじめに

子どもの生活環境や子育て環境の変化にともなって、保育を取り巻く状況は大きく変化し、保育所に期待される役割が深化、拡大しています。

全国保育協議会(以下「全保協」)では平成18年度に、「わたしたちのビジョンとアクションプラン(全保協の将来ビジョン)」をまとめ、「すべての子どもと子育て家庭を対象に、子育てと子育てを支える社会をめざして」という基本理念にもとづき事業を展開するとともに、会員保育所に対しても全保協の将来ビジョンにもとづいた保育所の事業展開について働きかけを行ってきました。

平成19年度においては、変化する保育をめぐる状況を踏まえ、地域における保育所の今後の展開について検討を重ね、12月に「これからの保育所の機能」に関する提言を公表するとともに、また保育制度の基幹を崩すような規制改革会議等の答申等へ意見書を提出するなど、保育をめぐる状況変化に迅速に対応を図ってきています。

こうした情勢を踏まえ、全保協では会員保育所をとりまく環境変化と今日的課題を明らかにし、今後の保育制度設計に関する要望・提言を行っていくために、12年ぶりに全国の保育所実態調査を実施しました。

今回の調査に対し、全会員保育所の56.3%、公私11,605保育所より回答が得られたことは、各会員保育所および各都道府県・指定都市保育協議会、また市町村行政主管部の方々のご協力によるものと感謝しています。会員保育所の皆様にとりましても、参考になる保育所の実態と課題が明らかになりました。

全保協では今回の調査結果から得られた保育をめぐる課題等をさらに分析し、21世紀時代の保育の政策提言等につなげていく所存です。

2008年5月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全 国 保 育 協 議 会
会 長 小 川 益 丸

． 保育所の実態調査の概要

現在、保育をめぐる状況は大きな変革の中にある。少子高齢化社会の中、子どもの数が減るなかで、子どもの育ち・子育てをめぐる環境も大きく変化している。

国は少子化対策、次世代育成支援を最重要課題とし、平成 19 年 12 月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を策定し、「働き方の改革による仕事と生活の調和の実現(ワークライフバランスの実現)」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を両輪にした施策の構築を目指すことを明らかにした。この「子どもと家族を応援する日本」重点戦略をもとに、現在、児童福祉法等の一部改正や新待機児童ゼロ作戦の策定等が行われている。また、保育の質の向上や地域子育て支援の充実などを内容として、保育所保育指針の改定の検討が行われ、平成 20 年 3 月 28 日に告示された(平成 21 年度施行予定)。保育所保育指針の告示にあわせ、児童福祉施設最低基準における保育の特性と内容は「養護と教育の一体的提供」にあると明確にされ、「アクションプログラム」を示すなど、保育所における保育の質の向上について取り組みが強化されようとしている。あわせて、平成 22 年度の後期行動計画の策定に向け、地方自治体において保育の質の向上も含め、今後の保育の提供やあり方を検討する時期に来ている。

しかし一方では、平成 18 年 10 月に創設された認定こども園の認定が進められており、また公立保育所の一般財源化等による民営化・統廃合が進んでいる。規制改革会議や全国知事会等の議論では、保育の市場化導入、直接契約・直接補助等が引き続き俎上にのぼるなど、保育をめぐる状況は予断を許さない。

このような状況の中、全国保育協議会では 12 年ぶりの全国調査(全会員保育所)調査を行うこととした。この 12 年間の保育制度をめぐる環境変化は大きい。平成 10 年 4 月施行の改正児童福祉法による措置制度から利用者による選択利用方式への移行、平成 12 年の社会福祉法の改正による苦情解決や第三者評価の実施、乳児保育の一般化等、事項をあげるだけでも保育の根幹に関わる変化がこの 12 年間に進められてきたことがわかる。

全国保育協議会ではこのような時代の変化のもと、会員保育所をとりまく環境変化を明らかにするとともに、今後の保育制度設計に関する要望・提言を行っていくために、全国調査を実施した。

1. 保育所の状況

■ 2 極化する保育所の定員

人口 1 万人未満の地域では 91 人以上の保育所が 16.6%である一方、50 万人以上の地域では 91 人以上が 51.4%を占めている。人口規模の少ないところは定員の小規模な保育所が多く、人口の多い地域ほど大規模定員の保育所が多い。

- 現員数(入所人員)年齢別構成:「0歳」5.9%、「1歳」12.1%、「2歳」15.7%、「3歳」21.5%、「4歳」22.7%、「5歳」22.1%となっている。

- 産休明け保育等、低月齢の乳児への対応が求められる。

何ヶ月(何歳)から受け入れを行っているかという受け入れ年齢では、「生後6週以上」が26.4%で最も割合が高く、次いで「生後6ヶ月以上」が22.3%、「生後3ヶ月以上」が17.8%で続いている。法律で定められている産後休暇明けの「生後8週以上」が26.4%、「生後8週以前」も9.1%を占めており、産休明け保育や低月齢の乳児に対する保育が求められている現状が見える。

- 平日開所時間の長時間化:平均開所時間は11.4時間

8割以上の保育所が「7時台開所、18~19時台閉所」(平日の開所時間)。運営主体別に開所時間・閉所時間(月曜日~金曜日)をみると、開所時間は「公営」「私営」とも「7時台」の割合が高く、「公営」は89.5%、「私営」は97.1%を占めている。閉所時間は、18時台~19時台の割合が高く、「私営」では「20時以降」も10.5%と1割を超えている。

- 97.0%が土曜日に開所している。

開所時間では平日と同じように7時台の開所が8割以上である。閉所時間は12時台から20時以降まで幅広い分布を見せている。特に公私別でみると閉所時間は、公営では13~16時台19.6%と18~19時台44.0%の2つのピークがあり、私営は18~19時台が65.7%を占めている。私営保育所の5.3%は20時以降に閉所している。

- 園舎の築年数の平均は25.2年。老朽改築が今後の大きな課題。

築31年以上の保育所が33.8%を占めており、園舎の建替が今後の大きな課題であり、施設整備費対策交付金(ハード交付金)の拡充と地方自治体における財源確保が急務となっている。運営主体別で見ると、「私営」は「6年未満」の築年数の浅い保育所が15.3%を占めているのに対し、「公営」保育所では築31年以上の保育所が39.0%を占めている。「私営」に比べ「公営」の方が築年数が古い傾向にある。公立保育所の施設整備費は平成18年度から一般財源化されており、今後、築年数が古く建て替えが必要になった「公営」保育所の対応(民営化等)が課題である。

- 53.4%の私营保育所が1法人1施設
同一法人の他の社会福祉施設の経営状況（複数回答）では、保育所とした回答が最も多く73.7%を占めている（ただし法人が主として保育所を経営しているのか否かについては不明）。なお、同一法人が複数の保育所を設置している場合の平均設置数は3.66保育所であった。
- 特別保育の実施状況では、乳児保育が72.4%、障害児保育の実施が68.0%に達し、一時保育、育児相談の実施割合がそれぞれ4割を超えている。一方、病後児保育、夜間保育の割合が、それぞれ1割未満となっている。
- 園庭開放は73.3%の保育所、保育室開放は34.9%の保育所が実施。
ただし、その実施の割合では「月に数日、曜日を決めて開放」が24.9%が最も多く、「開放していない」も24.5%を占めている。「常時開放している」は20.3%にとどまっており、園庭開放においても現在の職員体制で実施するのは難しい状況が伺える。
- 保育実習・体験学習の受け入れは98.4%とほとんどの保育所が実施している。一方、ボランティア受け入れは61.4%にとどまる。
さらにNPO、ボランティアとの協働活動の実施状況をみると、「行っていない」が82.1%を占めている。「行っている」と回答した保育所は9.9%と約1割にとどまっており、NPOやボランティアとの関係は弱い。

2. 地域格差の広がり

- 人口規模が少ないところは公営保育所が多く、人口規模が多いところほど私营保育所の割合が大きい。
人口「10,000人未満」は「公営」が73.1%を占めているのに対し、人口「500,000人～」は「私营」が58.3%を占めている。
- 人口規模の小さいところは定員の小規模な保育所が多く、人口の多い地域ほど大規模な保育所が多い。
人口1万人未満の地域では91人以上の保育所が16.6%である一方、50万人以上の地域では51.4%となっている。
- 過疎地等、小規模な地域で定員割れの傾向が生じている一方で、都市圏など人口の多い地域では待機児童対策等による定員の弾力受け入れが進められている。
定員数と現員数の差を見ると、5万人未満の自治体では定員数が現員数を上回り、5万人以上の自治体では現員数が定員数を上回っている。
- 現員数に占める0～2歳児の割合が、1万人未満が28.5%であるのに対し、50万人以上が37.6%となっており、人口が多いほど0～2歳児の占める割合が大きくなって

いる。

- 特別保育事業の実施状況についても、人口規模別に差異が生じている。

人口規模別に特別保育事業の実施状況を見ると、「乳児保育」「障害児保育」「地域子育て支援センター：育児相談」「地域子育て支援センター：その他」は、人口規模が大きくなるほど、実施している割合が高くなる傾向にある。とくに「地域子育て支援センター」の機能は、人口規模が大きいほど実施している割合が増え、必要度が高いと推測される。一方、「一時保育」は人口規模が小さくなるほど、実施している割合が高くなる傾向にある。

- 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)対象事業の実施状況においても、地域の規模により差異がある。

人口規模別に次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)対象事業の実施状況を見ると、「延長保育事業」「世代間交流事業」「異年齢児交流等事業」「育児講座」は人口規模が小さいほど、実施している割合が低くなる傾向にある。人口規模の小さい地域では、地域関係・親族関係があることもあり、必要度が低いと推測される。「育児講座」「地域特性の応じた保育需要への対応」「家庭的保育実施者と保育所との連携事業」は「500,000人～」の人口規模の最も大きい地域で割合が高くなっている。

3. 職員の状況

- 保育士の平均人数は14.3人。正規保育士が8.8人、非正規保育士が3.6人。

平均値で見ると現員数93.1人に対し、保育士を含めた職員体制(平均人数)は、常勤・非常勤別では、「常勤」の合計は15.5人、「非常勤」の合計は3.4人となっている。職種別では、「保育士」は14.3人、「保育職員」は0.9人、「保健師・看護師」は0.2人、「栄養士・管理栄養士」は0.4人、「調理員」は2.2人、「事務職員」は0.4人となっている。保育士・調理師以外は1名未満(配置されている保育所と配置されていない保育所がある)という結果であった。特に保健師・看護師の配置は総人数の平均値において0.2人と、5か所に1人と低い割合であることが明らかになった。

常勤保育士のうち正規保育士は平均で8.8人、非正規保育士が3.6人となっている。さらに運営主体別では、公営の方が私営よりも正規保育士の割合が少なく、非正規保育士の割合が高い状況にある。

- 非正規保育士導入の保育所は77.7%。非正規保育士が全保育士の70%を超える保育所も。

保育士の非正規割合をみると、全体では、「20%以上40%未満」が22.9%、「40%以上60%未満」が28.8%、「60%以上70%未満」が10.0%を占めており、「70%以上」

の保育所も 4.9%とある。

運営主体別にみると、「公営」の方が非正規割合が高い傾向にあり、「70%以上」を非正規保育士が占めている保育所が 6.3%、「60%以上 70%未満」の保育所も 13.5%、「40%以上 60%未満」の保育所が 35.4%と、厳しい結果になっている。

- 施設長は勤続年数は 30 年以上が 38.6%を占めており、主任保育士の勤続年数では 25 年以上が 38.5%を占めている。

公営保育所では主任保育士では 25 年以上、施設長では 30 年以上を大半が占めている一方で、私営保育所では主任保育士、施設長ともに経験年数が幅広く分布している。

- 初任保育士の賃金は平均 241.9 万円、主任保育士の賃金は平均 499.4 万円、施設長の賃金は平均 634.6 万円

賃金には社会保険料、所得税等の控除対象金額および賞与も含めることから月額の手取りは初任保育士では 14 万円程度と推定される。(無回答の割合が高いため留意が必要)

- 実働時間では、週 40 時間～50 時間未満が全体の 61.0%を占めている。

「公営」は「週 40 時間～50 時間」が 71.1%を占めており、実働時間が長くなっている。「私営」は「週 30 時間～40 時間未満」が 45.6%、「週 40 時間～50 時間」が 49.6%を占めている。「公営」の方が「私営」より実働時間が長い。

- 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数は、「3～6日」が 30.0%、「7～9日」が 28.2%、「10～15日」が 23.0%。

「公営」は「3～6日」が 35.1%で最も割合が高く、次いで「7～9日」が 30.6%を占めている。「私営」は「10～15日」が 27.4%で最も割合が高く、次いで「7～9日」が 25.5%で続いている。「私営」と比較して、「公営」では年次有給休暇取得率が低い。

- 園内研修は 86.7%が、園外研修は 96.2%が実施。

一方で「設けていない」と回答した保育所も 10.8%あり、保育の質を考えていくうえで問題である。また研修の対象を正規保育士だけに限っている保育所も 14.3%ある。非正規保育士の導入が進んでおり、保育の質の向上のためには正規・非正規を問わず研修の実施が必要である。

4. 保育所に求められている課題

- 保育現場に配慮を必要とする子どもが多いという現状が明らかに。

障害児保育の対象児童数は、障害者手帳を持つ子どもがいる保育所の割合は全回答数の 42.0%、4,875 施設、手帳は持っていないが支援が必要と判断される子どもがいる保育所の割合は 35.8%、4,163 施設、対象とまでは言えないが判断が難しい子どもがいる保育所は 24.9%、2,897 施設となっている。

- 障害児加配保育士を「配置している」保育所は 78.5%。
運営主体別にみても、比較的、「公営」のほうが「配置している」率が高いものの、大きな差異はみられない。
- 障害児加配保育士を配置している保育所が、配慮を必要とする子どもに関して行っている家族支援の内容は、子育て相談は 80.3%、専門機関や相談窓口の紹介が 65.6%、専門職の巡回相談が 44.5%。
- 生活面、精神面等で支援をしなければいけない家庭があると回答した保育所は 6 割。
保育所では家族支援、ファミリーソーシャルワーク機能が求められてきているが、一方では保育所の人員体制で対応するには難しいと思われる家庭が増えてきており、現場では対応に苦慮している。生活面、精神面等で支援が必要な家庭(たとえば、外国籍の保護者、精神的に支えが必要な保護者等)が保育現場にどのくらいあるのかを把握するために調査を行った結果、生活面、精神面で支援の必要な家庭の有無をみると、全体では、「いる」が 57.9%を占めている。家庭数の平均は 3.6 ケースである。
- 虐待の相談件数が 1 件以上あると回答した保育所は 22.9%。
要保護児童地域対策協議会への参画状況をみると、全体では、「参画している」が 44.5%、「参画していない」が 33.9%を占めている。児童虐待防止の役割を保育所が果たすために要保護児童地域対策協議会への参画やネットワーク化が今後の課題である。

5. まとめ

今回の調査の結果から明らかになったことは保育所の地域格差が広がっていること、そのうえで保育所に求められている課題が増えている中、正規保育士を削減し限られた人員体制で対応を図っている保育所の実像であり、職員の労働条件等の厳しさであった。

保育所には保育に欠ける子どもに養護と教育の一体的な提供を行う保育所保育に加え、現在、保護者のニーズに合わせた長時間保育や病児・病後児保育、産休明け等月齢の低い子どもから受け入れを行う乳児保育、障害児保育、家族支援、児童虐待への対応、そして地域への子育て支援活動等、多岐にわたる役割・機能が求められてきている。保育所には子どもの育ちと子育てのモデルがあり、時代の変化の中で培われてきた保育所の特性がある。今日、家族の基本的機能や地域関係が失われつつあるなかで、子どもの育ちに支援する役割・機能が、保育所に期待される場所である。

一方で、保育所内の職員体制を見てみると、調査結果で明らかになったように、非正規保育士の導入が進み、看護師等の専門職を配置していない保育所も多い。また民営保育所では保育者の年齢層や性別の偏りが大きく、労働環境の改善が必要と考えられる。さらに賃金も低く抑えられており、労働条件は厳しい。特に公営保育所では保育士の非正規化が一層進み、数少なくなった正規保育士で業務をこなしている実態が伺われ、子どもの育ち

を継続して安定して支えていくためには対応が必要な状況と考えられる。

今回の調査結果からは、市町村の方針や財政力等の違いにより、地域間の格差も拡大していることが浮き彫りになった。子どもの育ちや子育ての支援策が生まれた地域によって異なることとなることは、あってはならない。国の責任として「次代を担う子どもたち」を育てていく責務を果たしていく必要がある。地方分権が進められようとしている中、一定の保育の質と利用のアクセスをどう担保していくかが今後の課題である。

国は保育所保育指針の告示にあわせ、「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」を公表し、保育の質の向上にも視点をあてた取り組みを喚起している。保育所保育指針で課されている事項、またアクションプログラムで図っていくとしている保育の質の向上のためには、保育士等の研修、人材育成等を、保育所の自己努力だけでなく、全国および地方公共団体において環境を整備していくことが必要である。

全国保育協議会は、全国保育士会とともに、今回の調査結果を踏まえ、平成 20 年度より今後 3 年間で保育制度の再構築の主要な時期として取り組んでいく。そのためにも平成 21 年度予算要望で行ったように、職員の処遇改善や職員配置基準の見直しへの要望も含め、さらなる保育所の環境整備に向けた働きかけていくこととなる。

．調査概要 1 ．調査目的

わが国は少子化とともに人口減少社会に入った。こうした状況に国は少子化対策、次世代育成支援を最重要課題とし、平成 19 年 12 月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を策定し、「働き方の改革による仕事と生活の調和の実現(ワークライフバランスの実現)」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を両輪にした施策の構築を目指すことを明らかにした。この「子どもと家族を応援する日本」重点戦略をもとに、児童福祉法等の改正や新待機児童ゼロ作戦の策定等、保育をめぐる状況は今、大きく動いている。また、保育の質の向上や地域子育て支援の充実などを内容として、保育所保育指針の改定の検討が行われ、平成 20 年 3 月に告示された(平成 21 年度施行予定)。一方では、平成 18 年 10 月に創設された認定こども園の認定が進められているほか、公立保育所の一般財源化による民営化・統廃合の増加、規制改革会議や全国知事会などによる保育の市場化導入への要望など、保育をめぐる状況は大きな変革期にある。

このような状況の中、全国保育協議会は「全保協の将来ビジョン」に掲げる「すべての人が子育てに関わりを持つ社会の実現」を目指し事業を実施するとともに、保育所の事業実施等の現状と課題を明らかにし、さらなる保育活動の拡充を図るため、全国の会員保育所を対象とした実態調査を実施することとした。2 ．調査対象

全国保育協議会 会員保育所 20,621 施設。3 ．調査時期

平成 19 年 5 月～11 月。4 ．調査方法

配布：郵送(会報「ぜんほきょう」平成 19 年 5 月号に同封)

回収：郵送、インターネット(いずれかを選択)5 ．回収状況

11,605 件(回収率：56.3%)6 ．調査時点

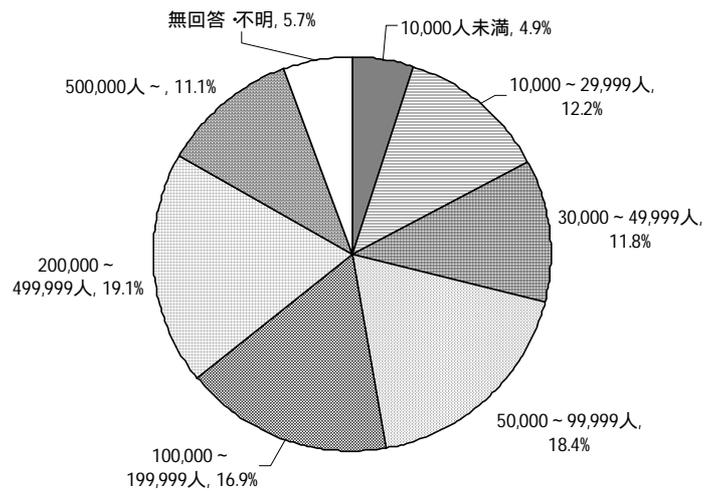
平成 18 年度(静点：10 月 1 日 動点：平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月)

7. 回収施設の概要

(1) 所在する市区町村の人口

回答施設の所在する市区町村の人口をみると、「50,000～99,999人」が18.4%、「100,000～199,999人」が16.9%、「200,000～499,999人」が19.1%を占めている。

図表 1-1 所在する市区町村の人口：単数回答 n=11605

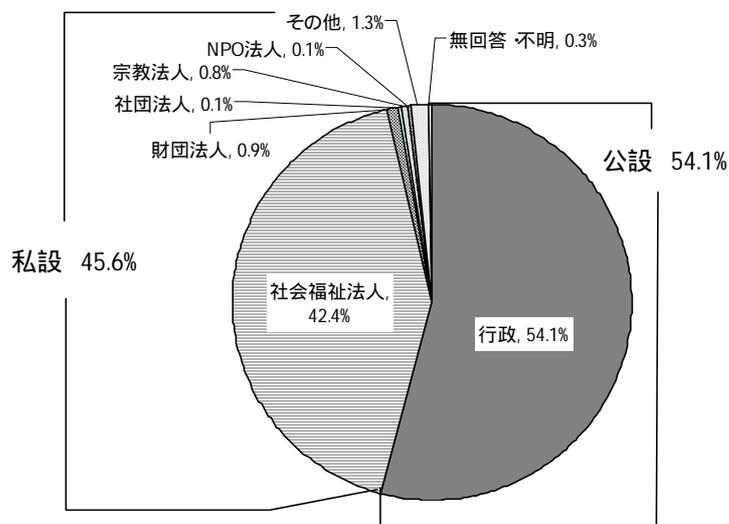


(2) 設置主体・運営主体

設置主体

回答施設の設置主体をみると、「公設」が54.1%、「私設」が45.6%を占めている。

図表 1-2 設置主体：単数回答 n=11605



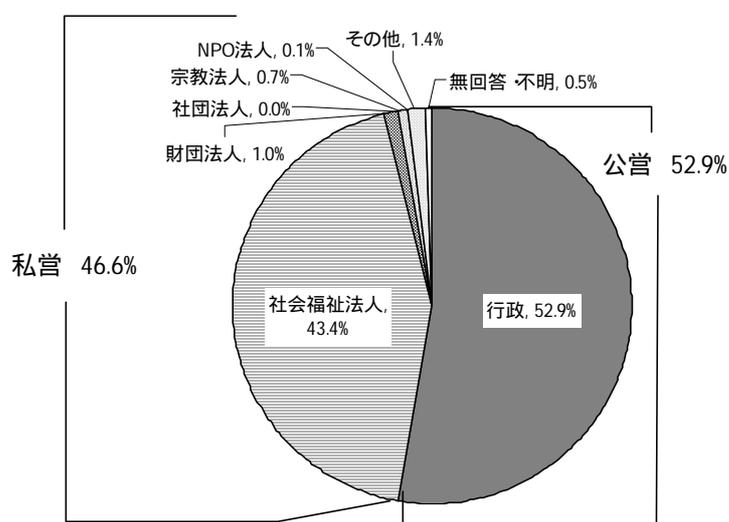
運営主体

回答があった保育所の施設の運営主体をみると、「公営」が52.9%、「私営」が46.6%となっている。

厚生労働省の「平成18年 社会福祉施設等調査結果の概況」（平成18年10月1日現在）では、の認可保育所数は、公営が11,510施設、私営が11,210施設となっており、公私の比率は営が50.7%対、私営が49.3%となっている。

したがって、本調査の結果ではやや「公営」の保育所の実態が大きく反映されていることが考えられる。

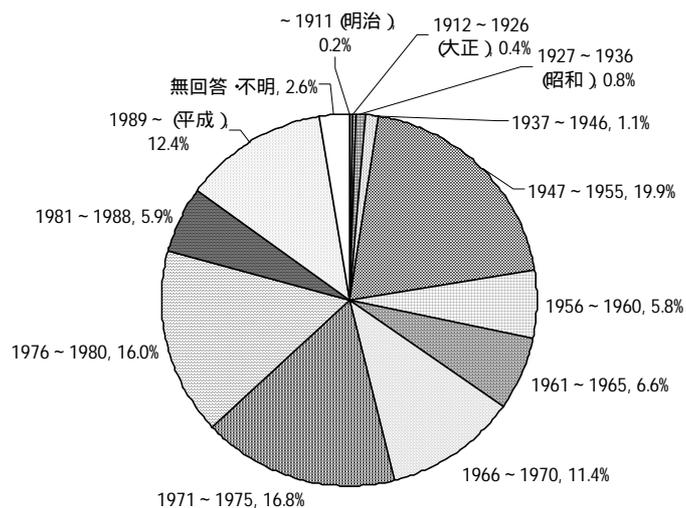
図表 1-3 運営主体：単数回答 n=11605



(3) 開設年

開設年をみると、「1947～1955年(昭和22～30年)」が19.9%で最も割合が高く、次いで「1971～1975年(昭和46～50年)」が16.8%、「1976～1980年(昭和51～55年)」が16.0%で続いている。

図表 1-4 開設年：数値回答 n=11605

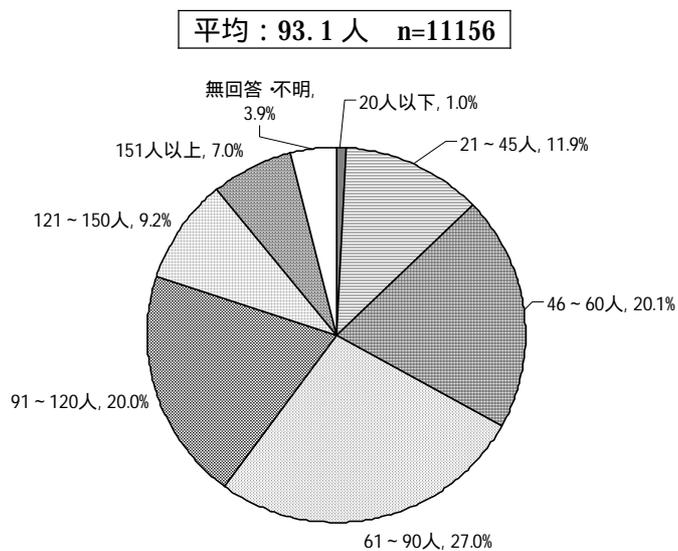


(4) 保育所の定員総数・現員数

定員総数

保育所の規模である回答施設の定員総数をみると、「～46人」が12.0%、「46～60人」が20.1%、「61～90人」が27.0%、「91～120人」が20.0%、「121人～」が16.2%という結果で、「～60人」「61～90人」「91人～」が約3分の1ずつの構成となっている。平均は93.1人である。

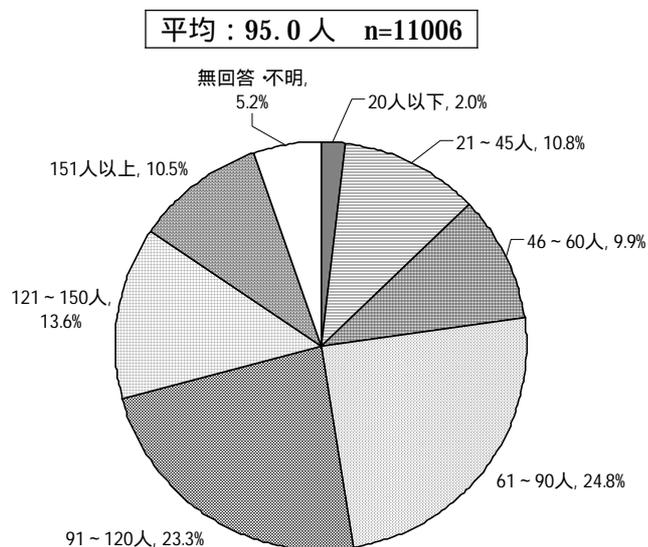
図表 1-5 定員総数：数値回答 n=11605



現員数（利用者数）

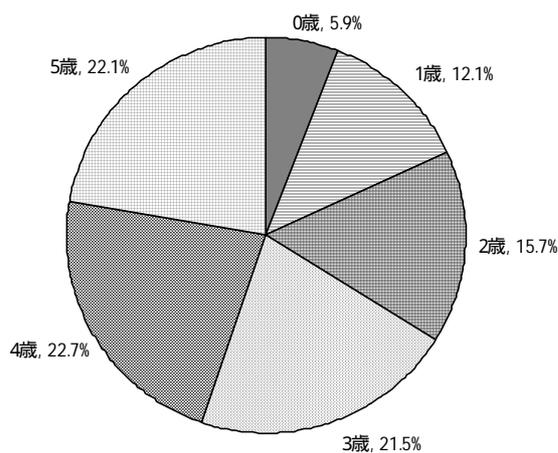
現員数（利用者数）は、「61～90人」が24.8%、「91～120人」が23.3%、「121～150人」が13.6%となっている。

図表 1-6 現員数（入所人員）：数値回答 n=11006



現員数（入所人員）について、年齢別に割合をみると、「0歳」が5.9%、「1歳」が12.1%、「2歳」が15.7%、「3歳」が21.5%、「4歳」が22.7%、「5歳」が22.1%を占めている。

図表 1-7 現員数（入所人員）・年齢別割合：数値回答 n=11006



調査結果

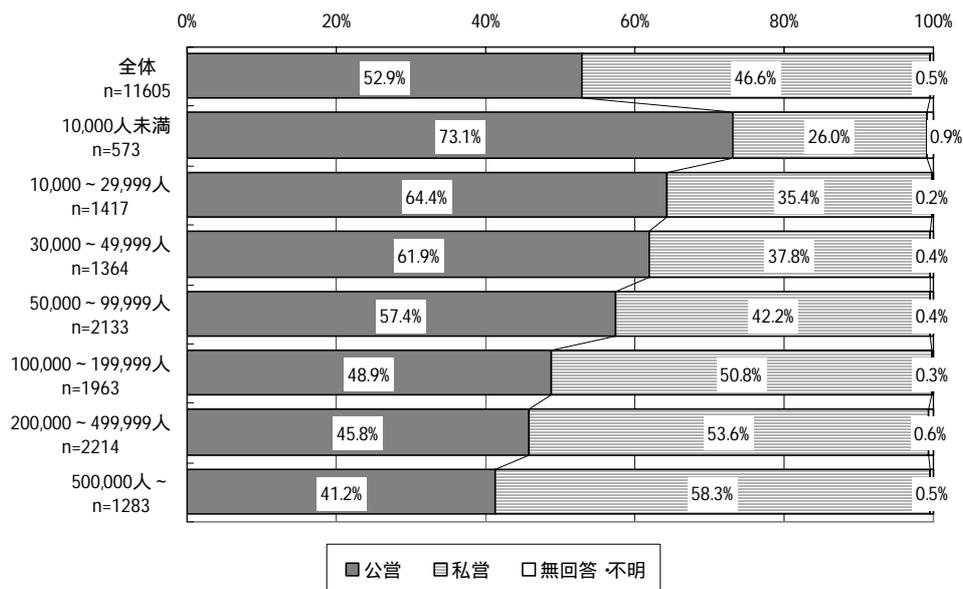
第1章 会員保育所の状況

1. 運営主体の状況

人口規模別に運営主体をみると、人口規模が小さいほど「公営」の割合が高く、人口規模が大きいほど「私営」の割合が高くなる。人口「10,000人未満」は「公営」が73.1%を占めているのに対し、人口「500,000人～」は「私営」が58.3%を占めている。

これは人口規模の小さいところは、子どもの数が減少したり過疎の地域であったりして「公営」でないと保育所がなりたたなくなっているのに対し、人口の多い都市部では「私営」が多く存在していることを意味している。

図表 2-1-1 人口規模別 運営主体：単数回答

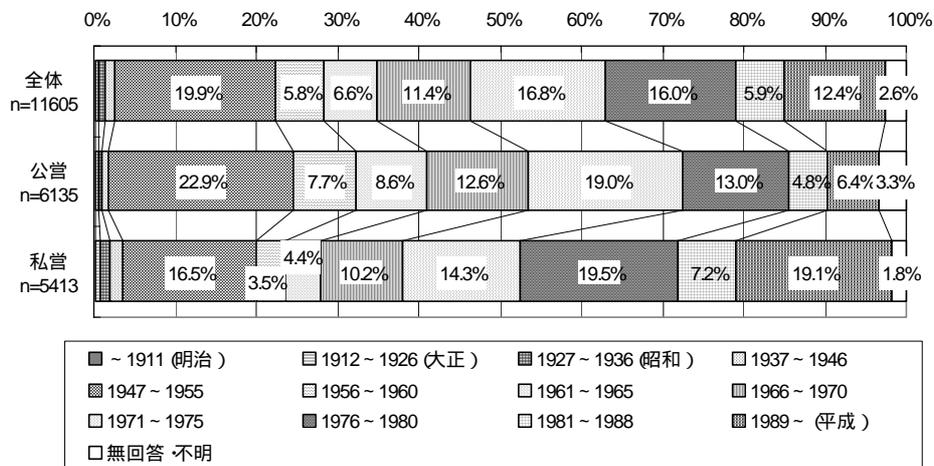


2. 開設年

運営主体別に開設年をみると、「公営」は「1971～1975(昭和46～50)年」以前の開設年の早いところが多く「1971～1975(昭和46～50)年」以前が72.5%を占めているのに対し、「私営」は「1976～1980(昭和51～55)年」以降に開設した割合が47.6%を占めており、「公営」より新しい傾向にある。

特に1989年以降(平成になってから)は、「私営」の開設が多い。

図表 2-1-2 運営主体別 開設年：数値回答

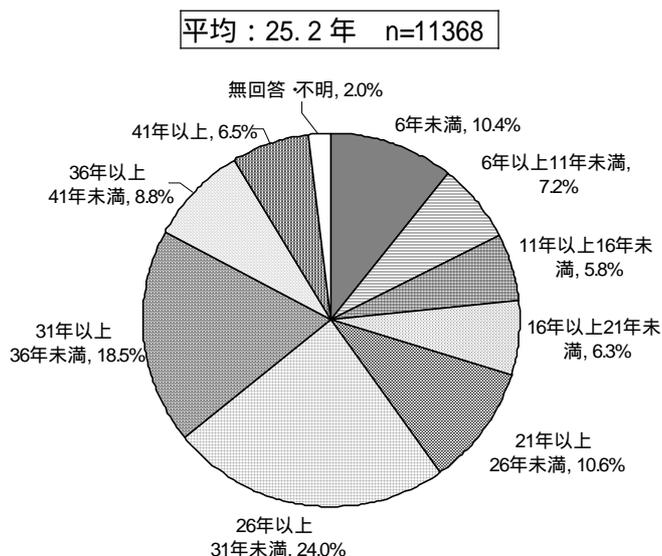


3. 園舎の築年数

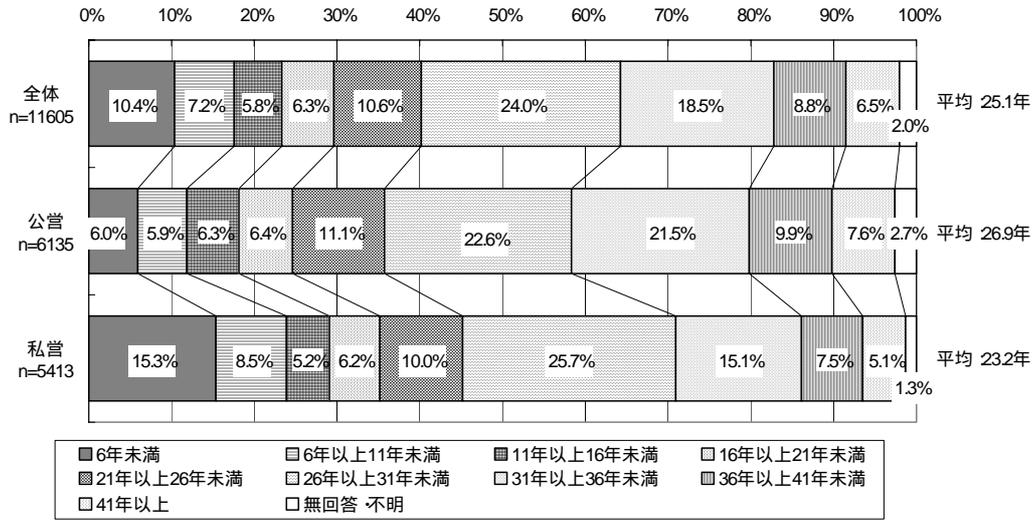
園舎の築年数をみると、平均は25.2年であり、26年以上が57.8%と約6割を占めている。特に築31年以上の保育所が33.8%と大きな割合となっており、園舎の建替等が今後の大きな課題である。厚生労働省の調査では耐震化の遅れも指摘されており、施設整備費対策交付金（ハード交付金）の拡充と地方自治体における財源確保等が急務といえる。

運営主体別で見ると、「私营」は「6年未満」の築年数の浅い保育所が15.3%を占めているのに対し、「公営」保育所では築31年以上の保育所が39.0%を占めており、「私营」に比べ「公営」の方が築年数が古い傾向にある。公立保育所の施設整備費は平成18年度から一般財源化されており、今後、築年数が古く建て替えが必要になった保育所の対応が課題である。

図表 2-1-3 園舎の築年数：数値回答 n=11605



図表 2-1-4 運営主体別 園舎の築年数：数値回答

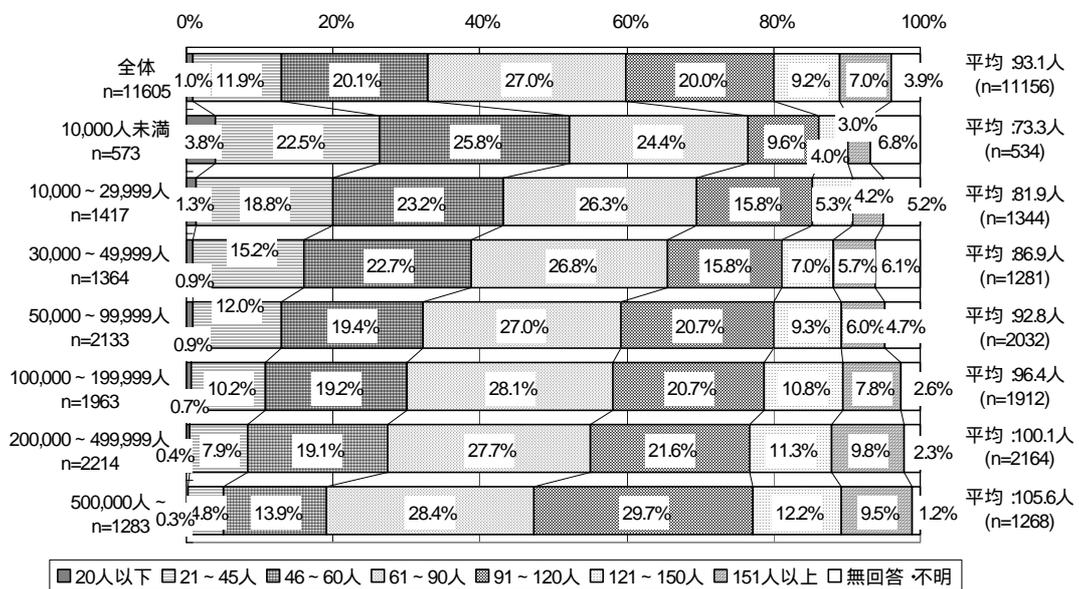


4. 定員・現員

(1) 人口規模別 定員総数

定員の平均値は93.1人。人口規模別に定員総数をみると、人口1万人未満の地域では91人以上の保育所が16.6%であるが、50万人以上の地域では51.4%と半数以上を占めている。人口規模の小さいところは定員の小規模な保育所が多く、人口の多い地域ほど大規模な保育所が多いといえる。

図表 2-1-5 人口規模別 定員総数：数値回答



(2) 人口規模別 年齢別 現員数

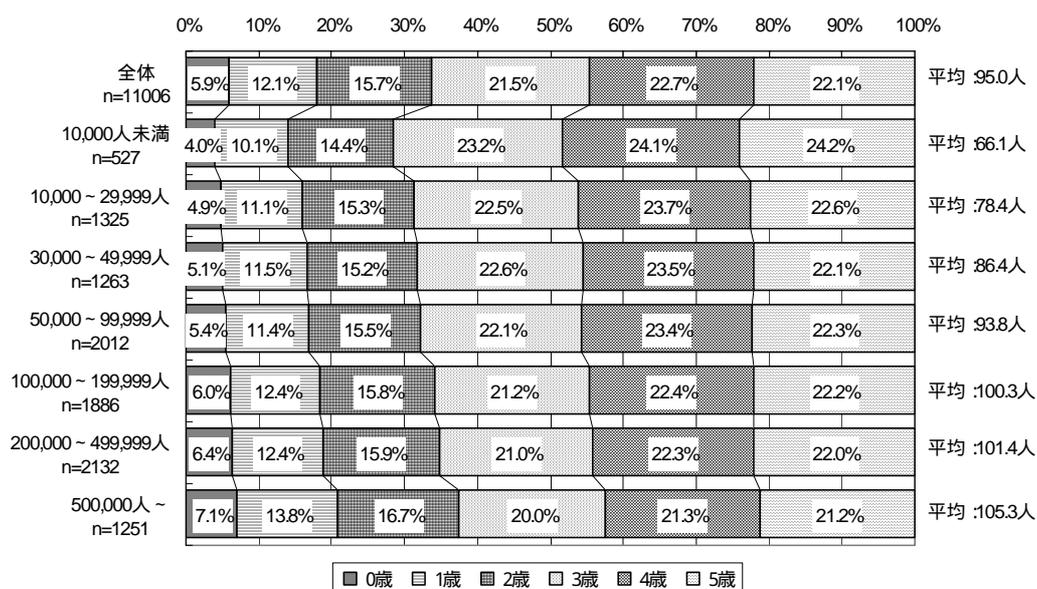
年齢別の現員数については、0～2歳の割合は低く、特に0歳児は5.9%と1割に満たない。

人口規模別にみると、現員数に占める0～2歳児の割合が、1万人未満の地域では28.5%に対し、50万人以上の地域では37.6%となっており、人口が多いほど徐々に0～2歳児の占める割合が高い結果になっている。

さらに上記の定員数と現員数の差を見ると、5万人未満の自治体では定員数が現員数を上回り、5万人以上の自治体では現員数が定員数を上回っている。

この結果から、すでに過疎地等、小規模な地域で定員割れの傾向が生じている一方、都市圏など人口の多い地域では待機児童対策等による定員の弾力受け入れが進められている状況が推測できる。

図表 2-1-6 人口規模別 年齢別 現員数：数値回答

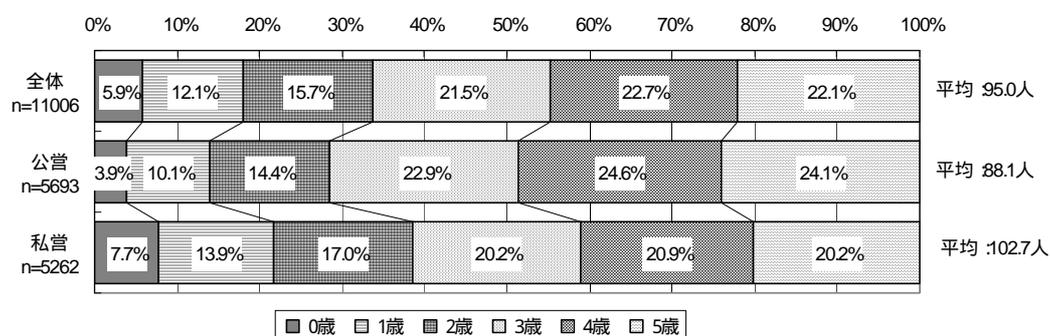


(3) 運営主体別 年齢別 現員数

運営主体別に年齢別の現員数をみると、「私営」は0～2歳の割合が38.6%を占めているのに対し、「公営」は0～2歳の割合が28.4%であり3～5歳の割合が71.6%と高い傾向にある。

特に0歳児の現員数においては、「私営」が7.7%であるのに対し、「公営」は3.9%にとどまっている。これは「公営」では保育所によっては、0歳児および1歳児の受入れを行っていないところもあることとも関係していると推測される。

図表 2-1-7 運営主体別 年齢別 現員数：数値回答



第2章 運営の状況

1. 開所時間・閉所時間

(1) 月曜日～金曜日

運営主体別 開所時間・閉所時間（月曜日～金曜日）

8割以上の保育所が「7時台開所、18～19時台閉所」（平均開所時間数は11.4時間）となっており、保護者の就労状況等にあわせ、長時間対応の傾向にあることがわかる。

運営主体別に開所時間・閉所時間（月曜日～金曜日）をみると、開所時間は「公営」「私営」とも「7時台」の割合が高く、「公営」は89.5%、「私営」は97.1%を占めている。閉所時間は、18時台～19時台の割合が高く、「私営」では「20時以降」も10.5%と1割を超えている。

開所時間・閉所時間の組み合わせでみると、「公営」は『7時台開所 18時台閉所』が43.6%、『7時台開所 19時台閉所』が40.4%を占めている。「私営」は『7時台開所 19時台閉所』が66.5%を占めている。

図表 2-2-1 運営主体別 開所時間・閉所時間（月曜日～金曜日）：数値回答

【公営】 n=6135

（単位：％）

		合計	開所時刻（月曜～金曜）				
			7時以前	7時台	8時台	9時以降	無回答・不明
全体		100.0	0.0	89.5	9.9	0.0	0.5
閉所時刻 （月曜～金曜）	12～16時台	3.1	0.0	0.4	2.7	0.0	0.0
	17時台	8.2	0.0	4.3	3.8	0.0	0.0
	18時台	46.7	0.0	43.6	3.1	0.0	0.0
	19時台	40.8	0.0	40.4	0.4	0.0	0.0
	20時以降	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0
	無回答・不明	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.4

【私営】 n=5413

（単位：％）

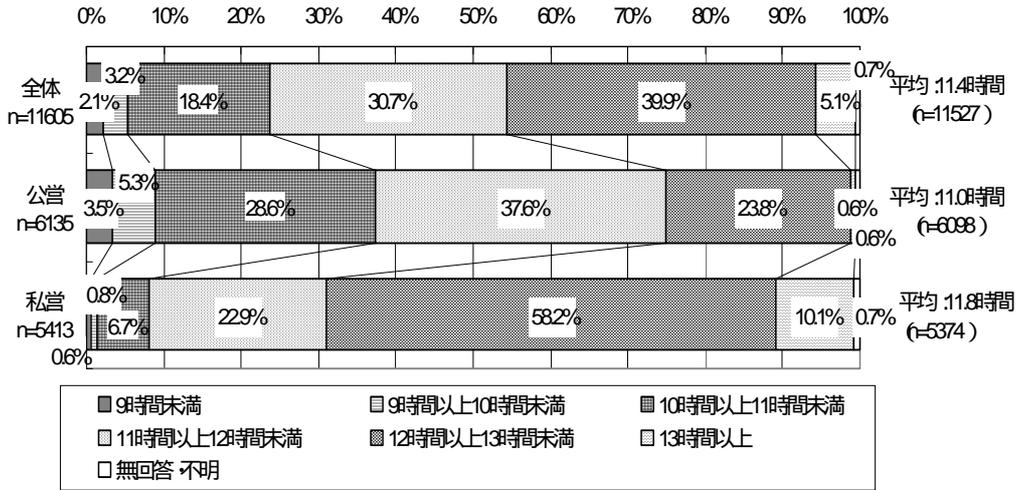
		合計	開所時刻（月曜～金曜）				
			7時以前	7時台	8時台	9時以降	無回答・不明
全体		100.0	1.1	97.1	1.1	0.1	0.6
閉所時刻 （月曜～金曜）	12～16時台	0.6	0.0	0.3	0.2	0.0	0.0
	17時台	1.4	0.0	0.9	0.5	0.0	0.0
	18時台	19.6	0.1	19.2	0.3	0.0	0.0
	19時台	67.2	0.6	66.5	0.1	0.0	0.0
	20時以降	10.5	0.4	10.1	0.0	0.1	0.0
	無回答・不明	0.7	0.0	0.1	0.0	0.0	0.6

運営主体別 開所時間数（月曜日～金曜日）

運営主体別に開所時間数（月曜日～金曜日）をみると、「公営」は「11 時間以上 12 時間未満」が 37.6% で最も割合が高く、平均は 11.0 時間である。

「私営」は「12 時間以上 13 時間未満」が、「公営」では 23.8% であるのに対し、58.2% を占めており、12 時間以上開所している割合が 68.3% と、開所時間が長い。「私営」の平均開所時間数（月曜日～金曜日）は 11.8 時間である。

図表 2-2-2 運営主体別 開所時間数（月曜日～金曜日）：数値回答



(2) 土曜日

運営主体別 開所時間・閉所時間（土曜日）

運営主体別に開所時間・閉所時間（土曜日）をみると、開所時間は「公営」「私営」とも「7時台」の割合が高く、「公営」は83.0%、「私営」は94.2%を占めている。閉所時間は、「公営」は16時台までで半数弱を占めている一方、「私営」は「19時台」が37.5%を占めており、「20時台以降」も5.3%を占めている。

「公営」では、土曜日は早めに閉所する傾向が高くなっているが、このことは「公営」が多く設置されている地域が、人口規模の小さい自治体（通勤時間が比較的短い町村部等）に多いことと関係しているとも考えられる。

開所時間・閉所時間の組み合わせでみると、「公営」は『7時台開所 18時台閉所』が24.7%、『7時台開所 13～16時台閉所』が18.5%、『7時台開所 19時台閉所』が16.7%を占めている。「私営」は『7時台開所 19時台閉所』が36.9%、『7時台開所 18時台閉所』が26.6%を占めている。

図表 2-2-4 運営主体別 開所時間・閉所時間（土曜日）：数値回答

【公営】 n=6135 (単位：%)

		合計	開所時刻（土曜）				
			7時以前	7時台	8時台	9時以降	無回答・不明
全体		100.0	0.0	83.0	13.6	0.0	3.4
閉所時刻 (土曜)	12時以前	0.6	0.0	0.2	0.4	0.0	0.0
	12時台	23.2	0.0	14.1	9.1	0.0	0.0
	13～16時台	20.7	0.0	18.5	2.2	0.0	0.0
	17時台	9.4	0.0	8.2	1.1	0.0	0.0
	18時台	25.4	0.0	24.7	0.7	0.0	0.0
	19時台	16.9	0.0	16.7	0.1	0.0	0.0
	20時以降	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
	無回答・不明	3.7	0.0	0.3	0.0	0.0	3.3

【私営】 n=5413 (単位：%)

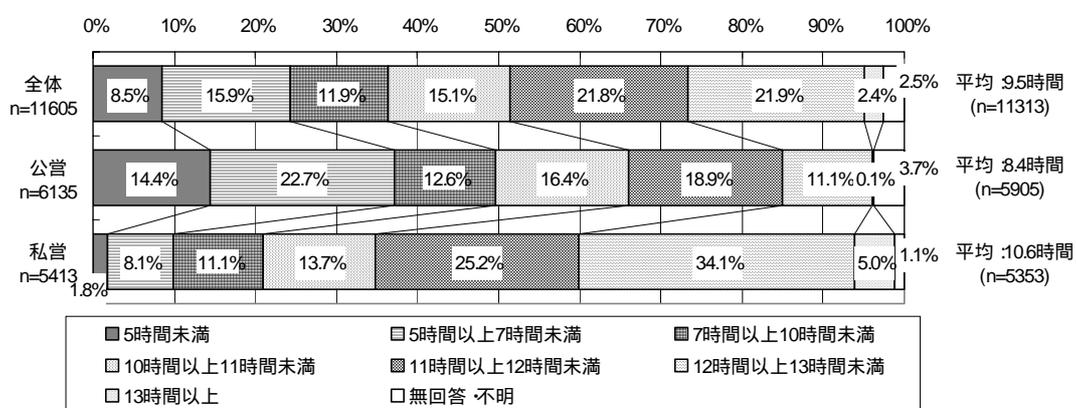
		合計	開所時刻（土曜）				
			7時以前	7時台	8時台	9時以降	無回答・不明
全体		100.0	0.9	94.2	3.9	0.1	0.8
閉所時刻 (土曜)	12時以前	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	12時台	3.5	3.5	2.4	1.1	0.0	0.0
	13～16時台	13.1	0.1	11.9	1.1	0.0	0.0
	17時台	12.5	0.0	11.2	1.2	0.0	0.0
	18時台	27.1	0.1	26.6	0.4	0.0	0.0
	19時台	37.5	0.4	36.9	0.0	0.0	0.0
	20時以降	5.3	0.3	5.0	0.0	0.0	0.0
	無回答・不明	1.1	0.0	0.3	0.0	0.0	0.8

運営主体別 開所時間数（土曜日）

運営主体別に開所時間数（土曜日）をみると、「公営」は「5時間以上7時間未満」が22.7%で最も割合が高く、平均は8.4時間である。

「私営」は「12時間以上13時間未満」が34.1%で最も割合が高く、平均は10.6時間である。「私営」は土曜日でも長時間開所している保育所の割合が高いが、このことは「私営」が比較的大規模な自治体にある割合が高いことから、保護者の就労形態の多様化等に対応し土曜日でも長時間開所をすることを求められているためと考えられる。

図表 2-2-5 運営主体別 開所時間数（土曜日）：数値回答

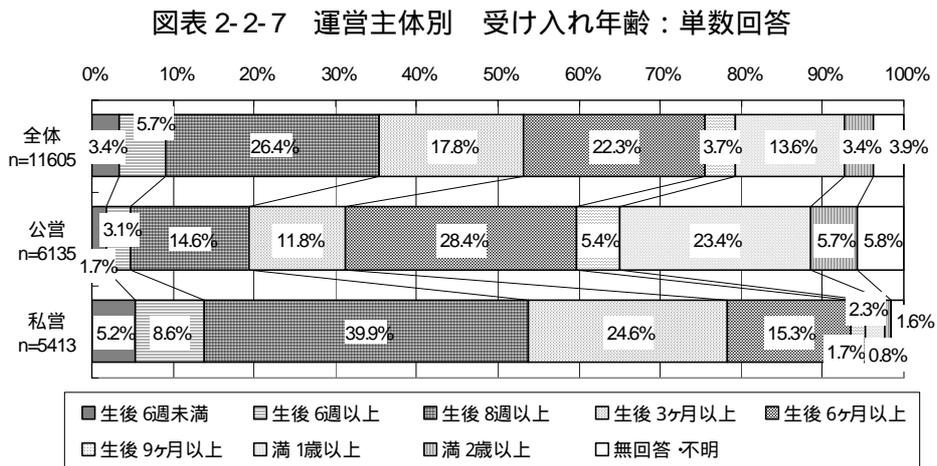


2. 受け入れ年齢

(1) 運営主体別 受け入れ年齢

何ヶ月(何歳)から受け入れを行っているかという受け入れ年齢をみると、全体では、「生後6週以上」が26.4%で最も割合が高く、次いで「生後6ヶ月以上」が22.3%、「生後3ヶ月以上」が17.8%が続いている。特に法律で定められている産後休暇明けの「生後8週以上」が26.4%、「生後8週以前」も9.1%を占めており、産休明け保育や低月齢の乳児に対する保育が求められている現状が見える。

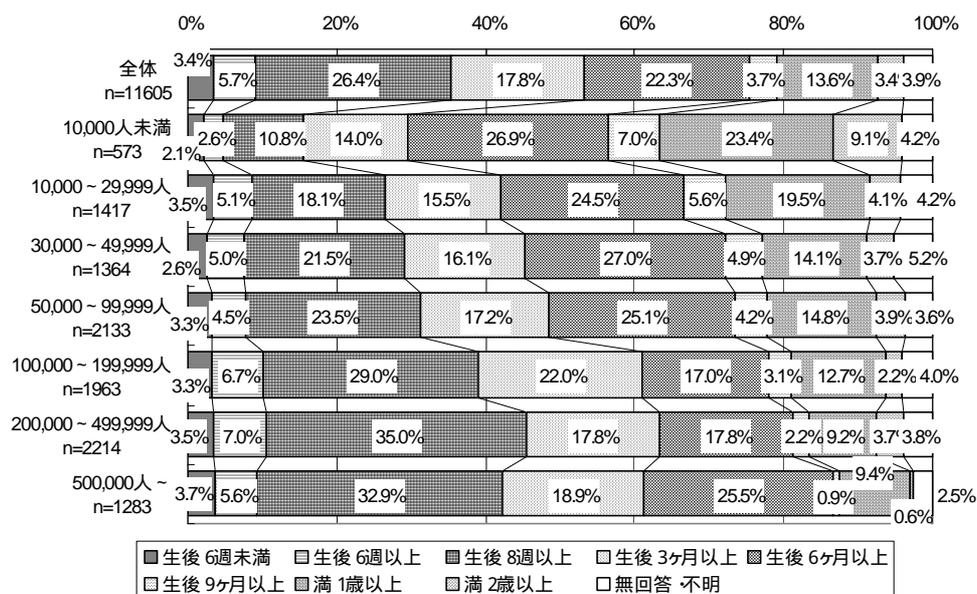
運営主体別にみると、「公営」は「生後6ヶ月以上」が28.4%で最も割合が高く、次いで「満1歳以上」が23.4%を占めている。「私营」は「生後8週以上」が39.9%で最も割合が高く、次いで「生後3ヶ月以上」が24.6%を占めており、「私营」の方が月齢の低い時期から受け入れている割合が高い。



(2) 人口規模別 受け入れ年齢

人口規模別に受け入れ年齢をみると、人口規模が大きくなるほど、早期の受入れの傾向にある。人口規模が大きいところほど、保護者の就労状況等により月齢の低い時期からの受け入れが求められることが考えられる。

図表 2-2-8 人口規模別 受け入れ年齢：単数回答

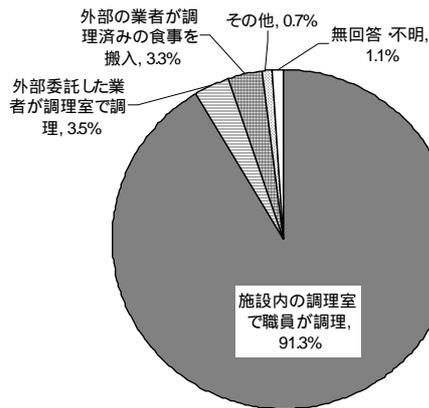


3. 給食の対応状況

(1) 調理方法

給食の調理方法をみると、「施設内の調理室で職員が調理」が91.3%と9割以上を占めている。

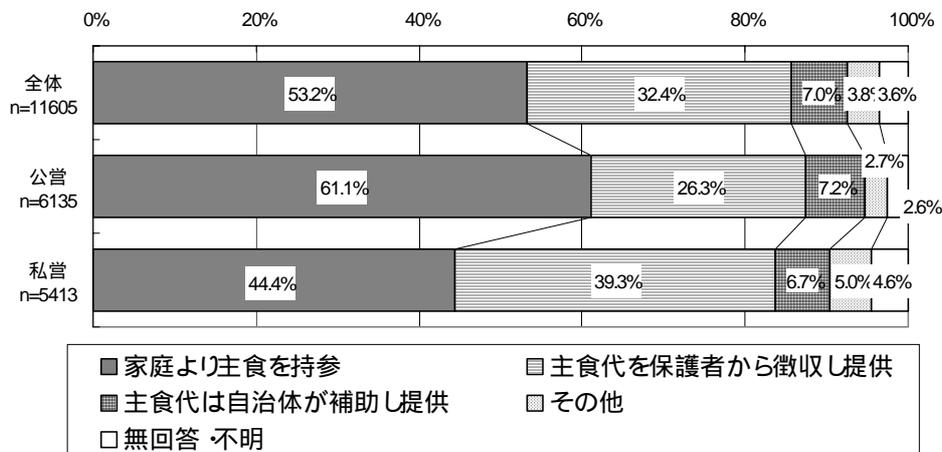
図表 2-2-9 調理方法：単数回答 n=11605



(2) 運営主体別 3歳以上児の主食

3歳以上の主食をみると、全体では、「家庭より主食を持参」が53.2%を占めている。運営主体別にみると、「公営」は「家庭より主食を持参」が61.1%を占めているが、「私営」は「家庭より主食を持参」が44.4%、「主食代を保護者から徴収し提供」が39.3%を占めている。保育所が所在している地域(市町村)の状況が反映していると考えられる。

図表 2-2-10 運営主体別 3歳以上児の主食：単数回答



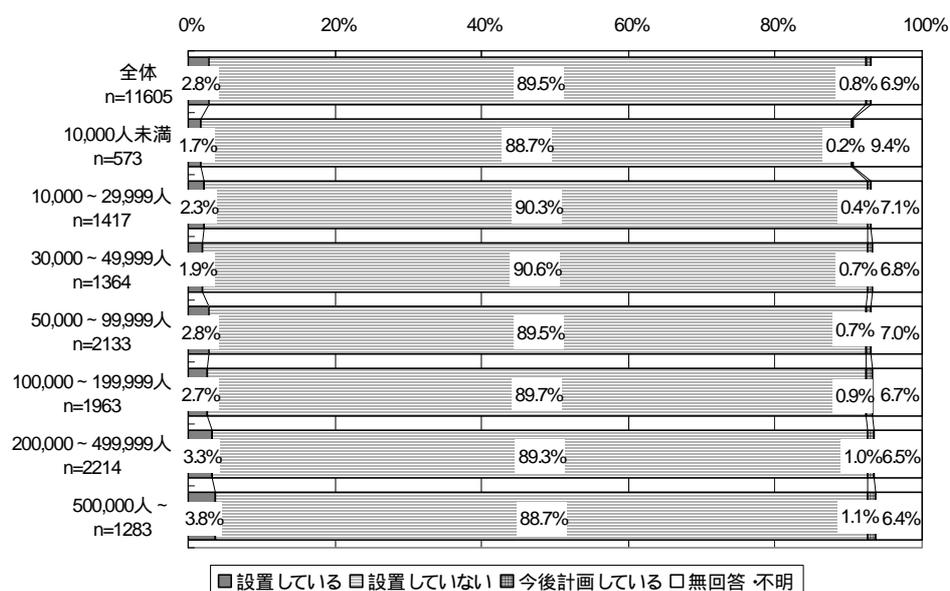
4. 分園の設置状況

(1) 人口規模別 分園の設置状況

分園の設置状況を見ると、全体では、「設置していない」が89.5%を占めており、「設置している」は2.8%にとどまる。

人口規模別にみても、特に傾向は見られない。

図表 2-2-11 人口規模別 分園の設置状況：単数回答

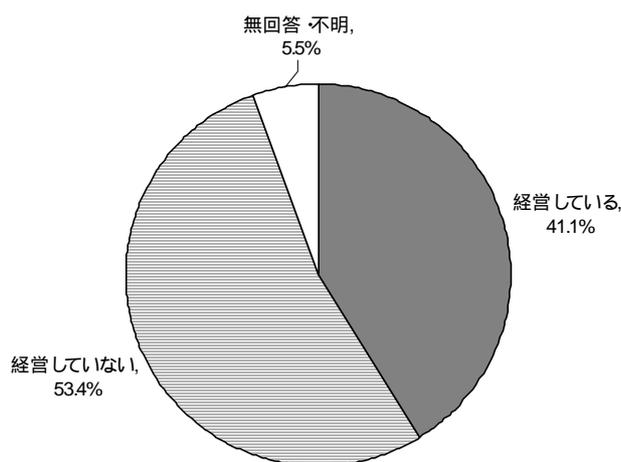


5. 他の社会福祉施設の経営状況

(1) 1法人1施設の割合

同一法人（経営主体）が経営する社会福祉施設の数を聞いたところ、1つとしたところ（いわゆる1法人1施設）が53.4%と半数を超える結果となった。また、複数の社会福祉施設を経営している場合においても保育所を複数経営する法人が73.7%と多い状況であった。社会福祉法人の経営基盤の強化や事業の多角化を課題とする報告書が出される中で、保育所経営主体に小規模法人が多く、多角経営となっていない状況が現れている。（この項目は、公設公営保育所を除いて調査している。）

図表 2-2-12 同一法人での他の社会福祉施設の経営状況：単数回答 n= 5489
（公設公営の保育所は除く）

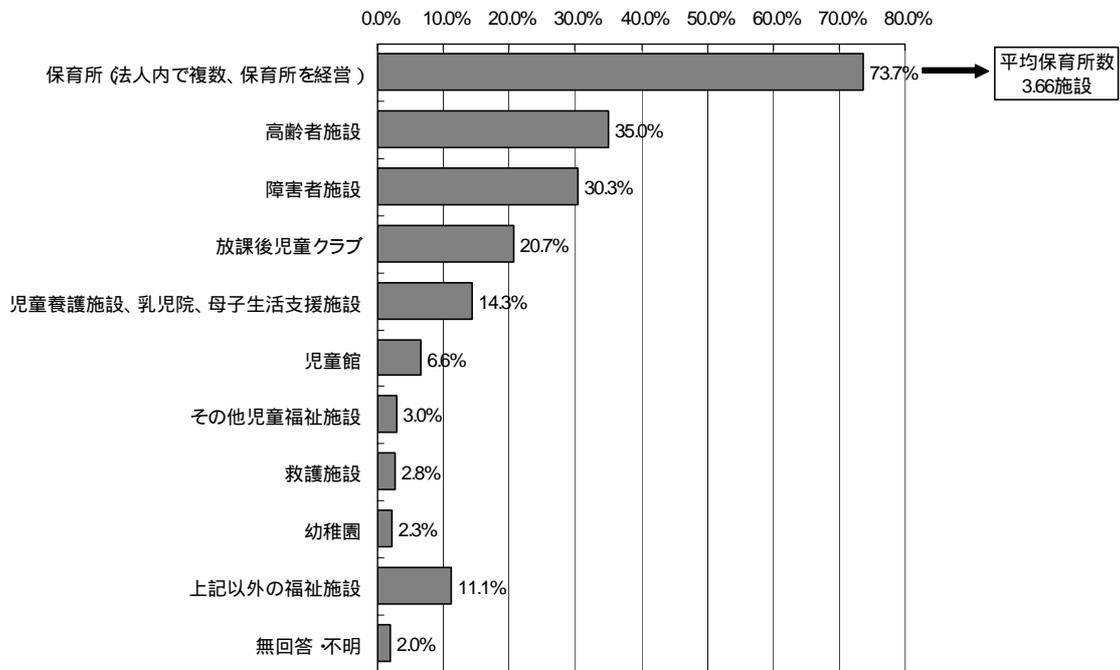


(2) 同法人で経営している他の社会福祉施設の種類

同一法人での他の社会福祉施設を営んでいるところについて、営んでいる社会福祉施設の種別をみると、「保育所」が73.7%で最も割合が高くなっている。次いで、「高齢者施設」が35.0%、「障害者施設」が30.3%で続いている。また、「放課後児童クラブ」を営んでいる保育所は20.7%にとどまっておき、学童期における養護の継続性から、今後「放課後児童クラブ」への取り組みが求められると考えられる。

保育所を複数営んでいる法人の平均保育所数は3.66施設であった。

図表 2-2-13 同一法人で営んでいる社会福祉施設の種別：複数回答 n= 2257
(公設公営の保育所は除く)

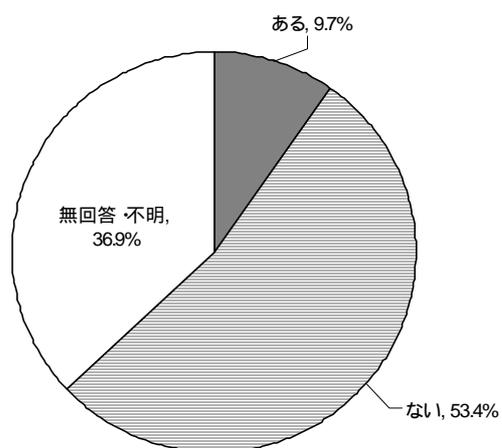


(3) 今後の施設の計画

今後の法人内での他の社会福祉施設の計画の有無

今後の法人内での他の社会福祉施設の計画の有無をみると、「ない」が53.4%、「ある」が9.7%となっており、現状を変更する予定はあまりないことがわかる。

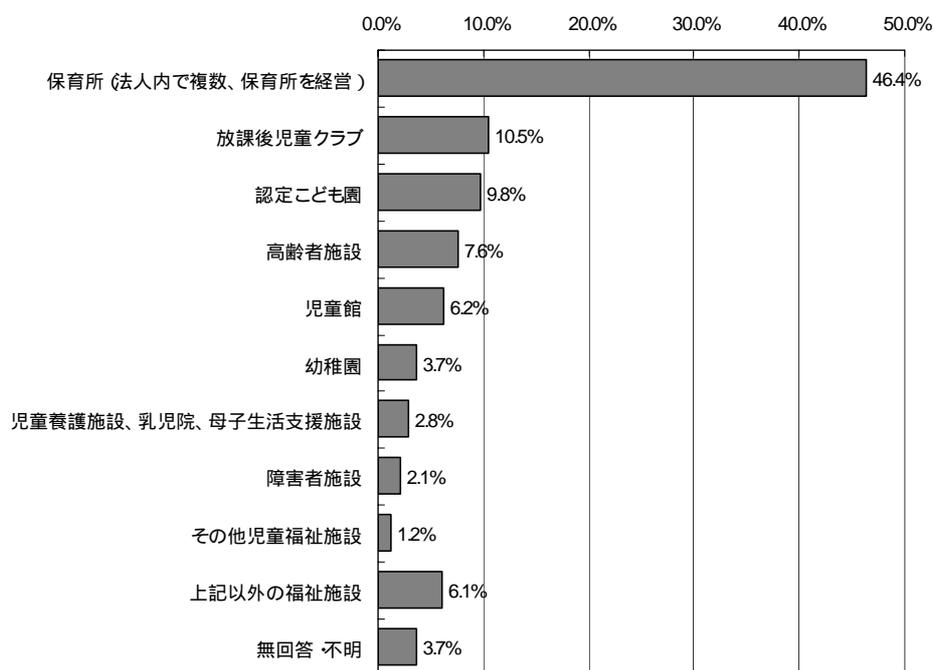
図表 2-2-14 今後の法人内での他の社会福祉施設の計画の有無：単数回答 n= 5489
(公設公営の保育所は除く)



今後計画している社会福祉施設の種類の種類

今後、法人内で他の社会福祉施設の計画があるところについて、計画している社会福祉施設の種類の種類をみると、「保育所」が46.4%を占めている。その他、回答数が531か所に限られているが、「放課後児童クラブ」が10.5%(回答数：71か所)、「認定こども園」が9.8%(回答数：66か所)となっている。

図表 2-2-15 今後計画している社会福祉施設の種類の種類：複数回答 n= 531
(公設公営の保育所は除く)



第3章 職員の状況

1. 職員構成

(1) 職員体制

職員体制について平均人数をみると、常勤・非常勤別では、「常勤」の合計は15.5人、「非常勤」の合計は3.4人となっている。職種別では、「保育士」は14.3人、「保育職員」は0.9人、「保健師・看護師」は0.2人、「栄養士・管理栄養士」は0.4人、「調理員」は2.2人、「事務職員」は0.4人となっている。保育士・調理師以外は1名未満（配置されている保育所と配置されていない保育所がある）という結果であった。特に保健師・看護師の配置は総人数の平均値において0.2人と、5か所に1人と低い割合であることが明らかになった。

保育士の人数で見ると、常勤保育士のうち正規保育士は平均で8.8人、非正規保育士が3.6人となっている。さらに運営主体別では、公営の方が私営よりも正規保育士の割合が少なく、非正規保育士の割合が高い状況にある。

図表 2-3-1 職種別平均人数：数値回答 n=11196

(単位：人)

職種	保育士 (資格あり)		保育職員 (資格なし)		保健師・ 看護師		栄養士・ 管理栄養士		調理員		事務職員		その他 職員	合計
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規		
常勤	8.8	3.6	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3	0.0	1.1	0.6	0.2	0.1	0.4	15.5
公営	6.8	4.1	0.1	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0	1.1	0.8	0.0	0.0	0.3	13.8
私営	11.0	3.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.6	0.1	1.0	0.4	0.4	0.1	0.4	17.5
非常勤	0.6	1.4	0.1	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.0	0.1	0.2	3.4
公営	0.4	1.3	0.1	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.0	0.0	0.2	2.9
私営	0.8	1.5	0.1	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.4	0.0	0.1	0.3	4.0
総人数	14.3		0.9		0.2		0.4		2.2		0.4			
公営	12.6		0.9		0.2		0.1		2.3		0.1			
私営	16.2		0.8		0.3		0.7		2.0		0.7			

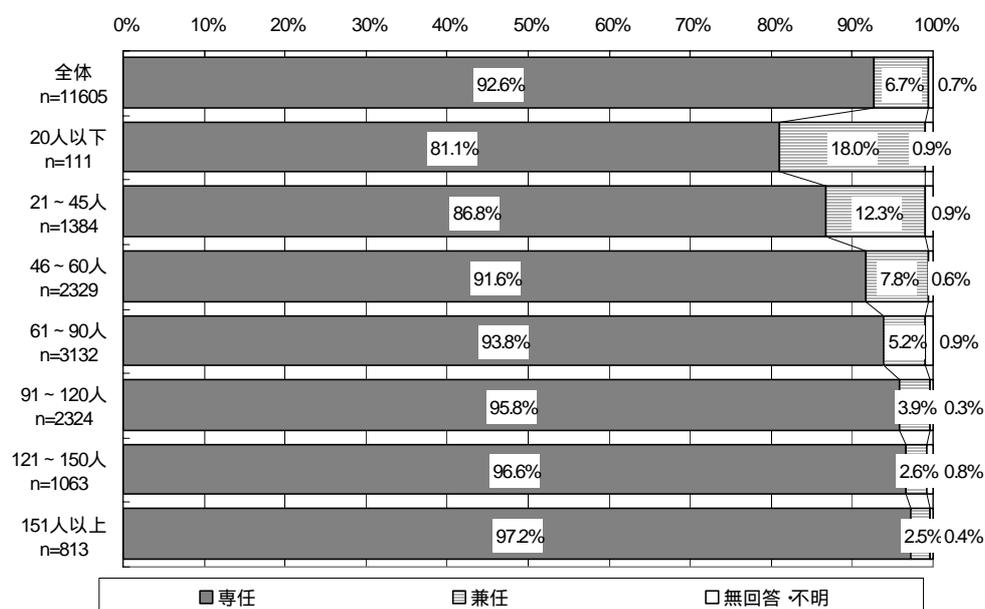
(2) 園長・所長の状況

専任・兼務の状況

ア) 定員規模別 専任・兼務の状況

園長・所長の専任・兼務の状況をみると、全体では、「専任」が92.6%を占めている。
定員規模別では、定員規模が大きくなるほど「専任」の割合が高くなっている。

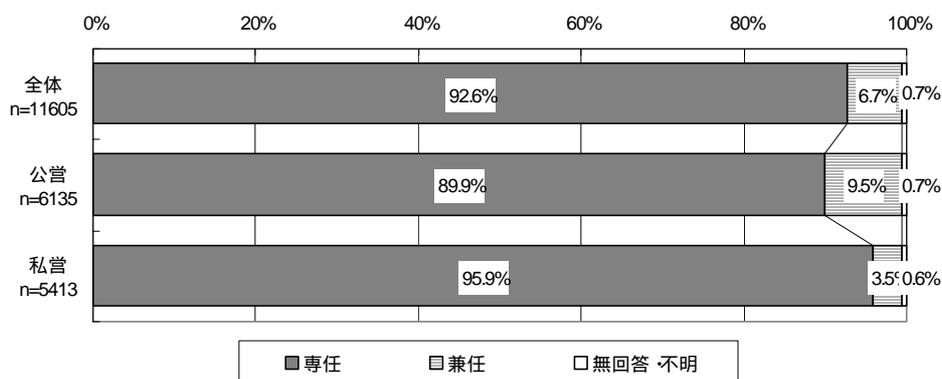
図表 2-3-2 定員規模別 専任・兼務の状況：単数回答



イ) 運営主体別 専任・兼務の状況

園長・所長の専任・兼務の状況を運営主体別にみると、「私営」の方が「公営」よりやや「専任」の割合が高い。

図表 2-3-3 運営主体別 専任・兼務の状況：単数回答

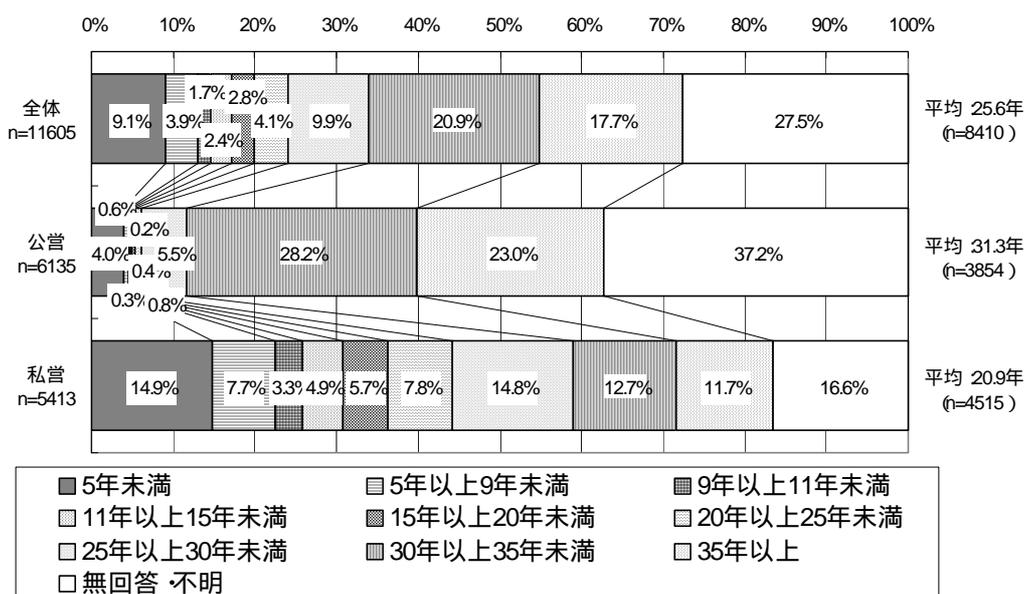


勤務年数

園長・所長の勤続年数についてみると、全体では、「30年以上35年未満」が20.9%で最も割合が高く、次いで「35年以上」が17.7%で続いている。平均は25.6年である。

運営主体別にみると、「公営」は「30年以上35年未満」が28.2%、「35年以上」が23.0%と経験が多い者が大きい割合を占めている。一方、「私営」は「5年未満」から「35年以上」まで、幅広く分布している。園長・所長の勤務年数平均は、「公営」が31.3年、「私営」が20.9年であり、10年近く差が生じている。

図表 2-3-4 運営主体別 施設長の勤続年数：数値回答

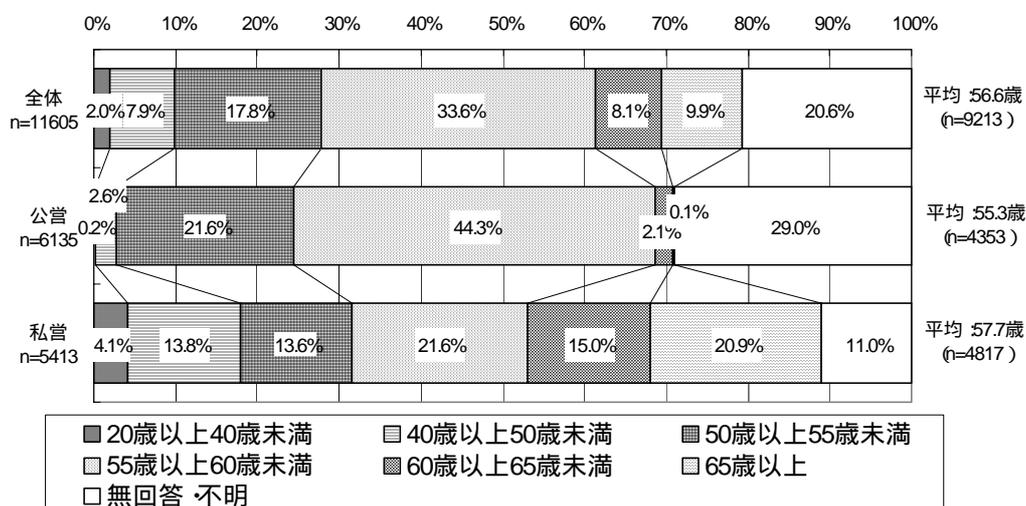


平均年齢

園長・所長の平均年齢についてみると、全体では、「55歳以上60歳未満」が33.6%で最も割合が高く、次いで「50歳以上55歳未満」が17.8%で続いている。平均は56.6歳である。

運営主体別にみると、「公営」は「55歳以上60歳未満」が44.3%、「50歳以上55歳未満」が21.6%を占めている。「私营」は「40歳以上50歳未満」から「65歳以上」まで、幅広くばらつきがみられる。園長・所長の平均年齢は、「公営」が55.3歳、「私营」が57.7歳であり、勤務年数の差が大きいのに比して差があまりなく、「私营」の方が「公営」より高い結果となった。

図表 2-3-5 運営主体別 施設長の平均年齢：数値回答



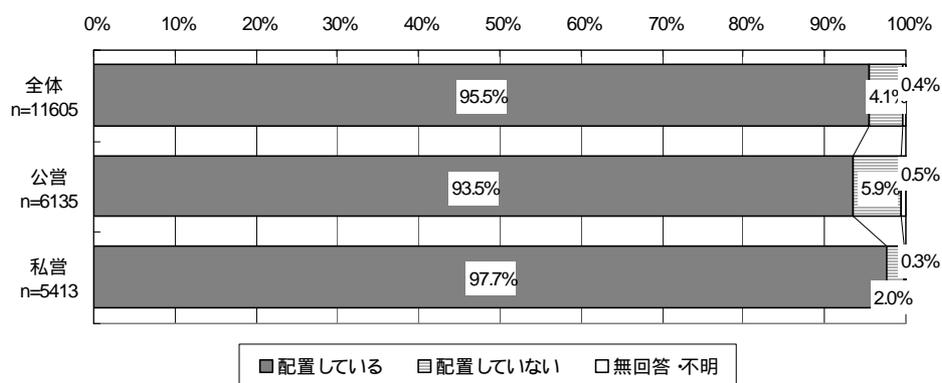
(3) 主任保育士の状況

配置状況

ア) 運営主体別 配置状況

主任保育士の配置状況をみると、全体では、「配置している」が95.5%を占めている。運営主体別にみると、「公営」「私営」とも9割以上が「配置している」結果となっている。

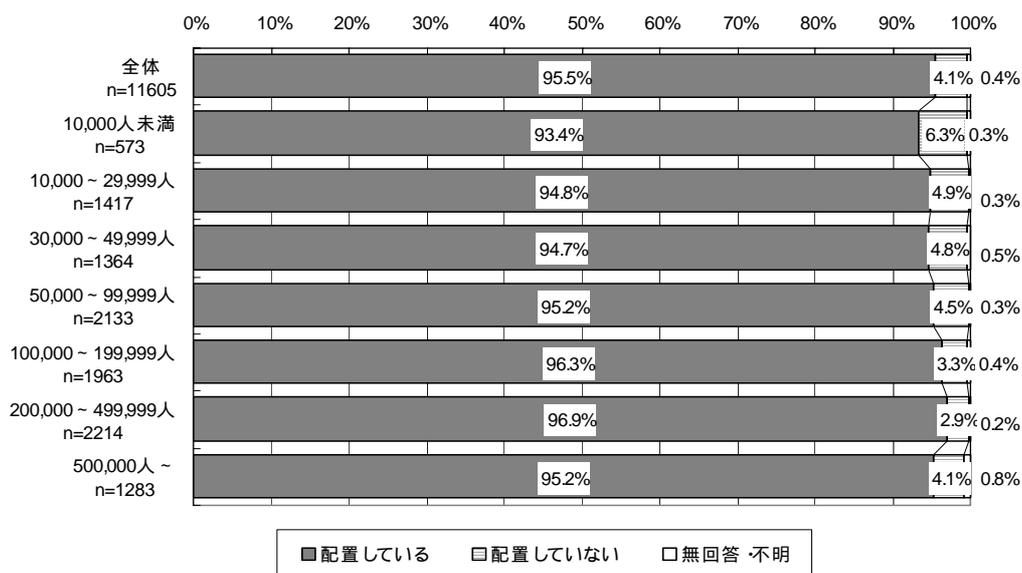
図表 2-3-6 運営主体別 主任保育士の配置状況：単数回答



イ) 人口規模別 配置状況

主任保育士の配置状況について、人口規模別にみると、特に傾向は見られない。

図表 2-3-7 人口規模別 主任保育士の配置状況：単数回答



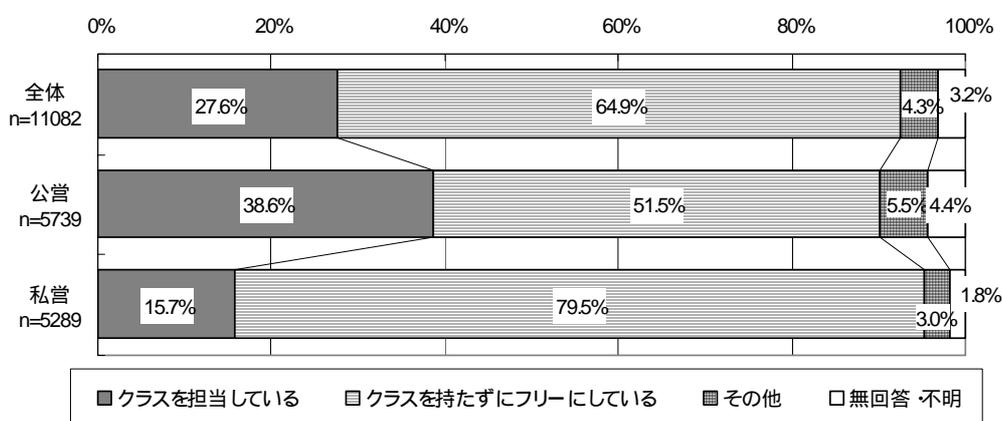
クラスの担当状況

ア) 運営主体別 クラス担当の状況

主任保育士を配置しているところについて、クラス担当の状況をみると、全体では、「クラスを持たずにフリーにしている」が64.9%を占めている。

運営主体別にみると、「公営」は「クラスを持たずにフリーにしている」が51.5%を占めている一方、「クラスを担当している」が38.6%を占めており、正規保育士の不足している部分に対し主任保育士が対応せざるを得ない状況が現れている。一方、「私営」は「クラスを持たずにフリーにしている」が79.5%を占めており、「クラスを担当している」は15.6%にとどまっている。

図表 2-3-8 運営主体別 主任保育士のクラス担当の状況：単数回答

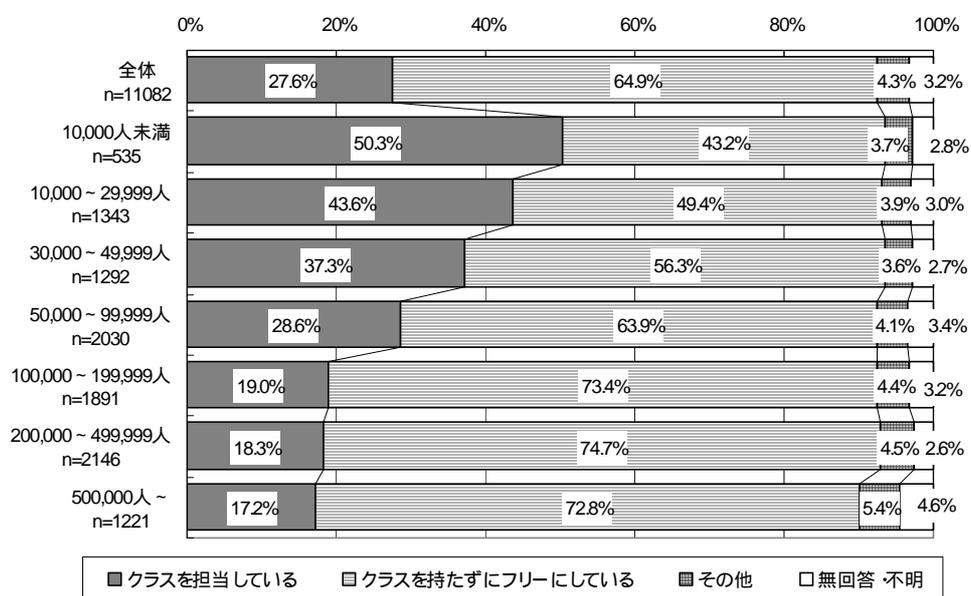


イ) 人口規模別 クラス担当の状況

主任保育士を配置しているところについて、クラス担当の状況を人口規模別にみると、人口規模が大きくなるほど「クラスを持たずにフリーにしている」の割合が高くなる傾向にある。

「10,000人未満」では「クラスを担当している」が50.3%を占めているが、「500,000人～」では17.2%にとどまっております。人口規模の小さい自治体ほど公営が多いことを鑑みても、正規保育士の数の減少の結果、主任保育士にもクラス担当を担わさざるをえない状況となっている。

図表 2-3-9 人口規模別 主任保育士のクラス担当の状況：単数回答

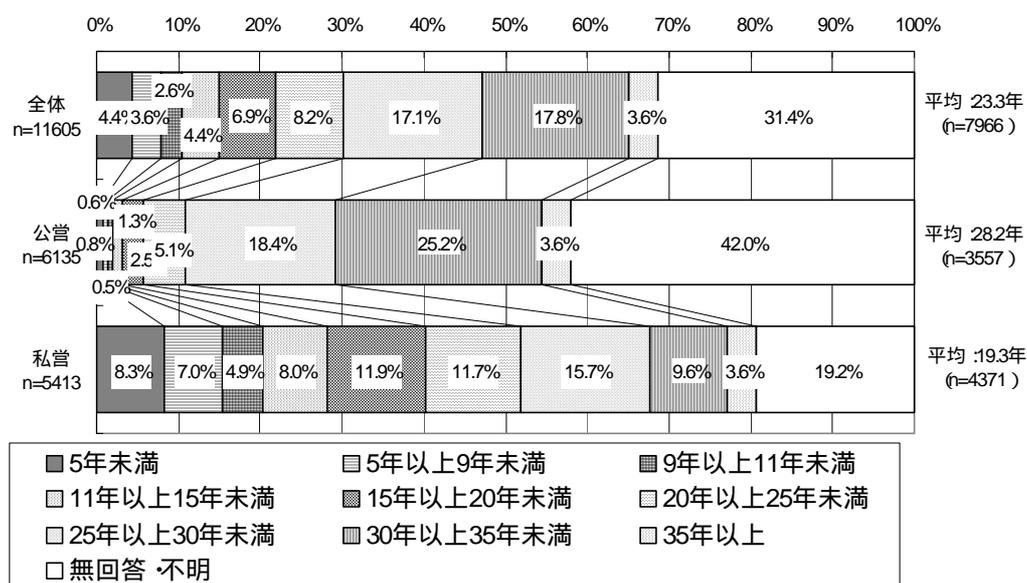


勤続年数

主任保育士の勤続年数についてみると、全体では、「30年以上35年未満」が17.8%、「25年以上30年未満」が17.1%を占めている。平均は23.3年である。

運営主体別にみると、「公営」は「30年以上35年未満」が25.2%、「25年以上30年未満」が18.4%を占めている。「私营」は「5年未満」から「35年以上」まで、幅広く分布している。主任保育士の平均勤続年数は、「公営」が28.2年、「私营」が19.3年となっている。これには「公営」と「私营」の人事等の運営に違いがあると思われる。

図表 2-3-10 運営主体別 主任保育士の勤続年数：数値回答

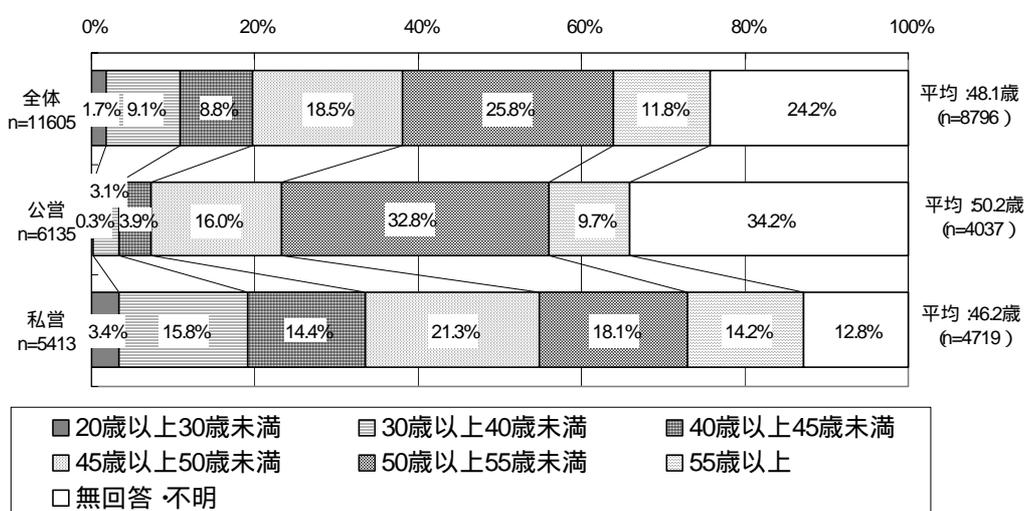


平均年齢

主任保育士の平均年齢についてみると、全体では、「50歳以上55歳未満」が25.8%で最も割合が高く、次いで「45歳以上50歳未満」が18.5%で続いている。平均は48.1歳である。

運営主体別にみると、「公営」は「50歳以上55歳未満」が32.8%で最も割合が高く、次いで「45歳以上50歳未満」が16.0%を占めている。「私営」は「30歳以上40歳未満」から「55歳以上」まで、幅広く分布している。平均は、「公営」が50.2歳、「私営」が46.2歳である。

図表 2-3-11 運営主体別 主任保育士の平均年齢：数値回答



(4) 保育士の状況

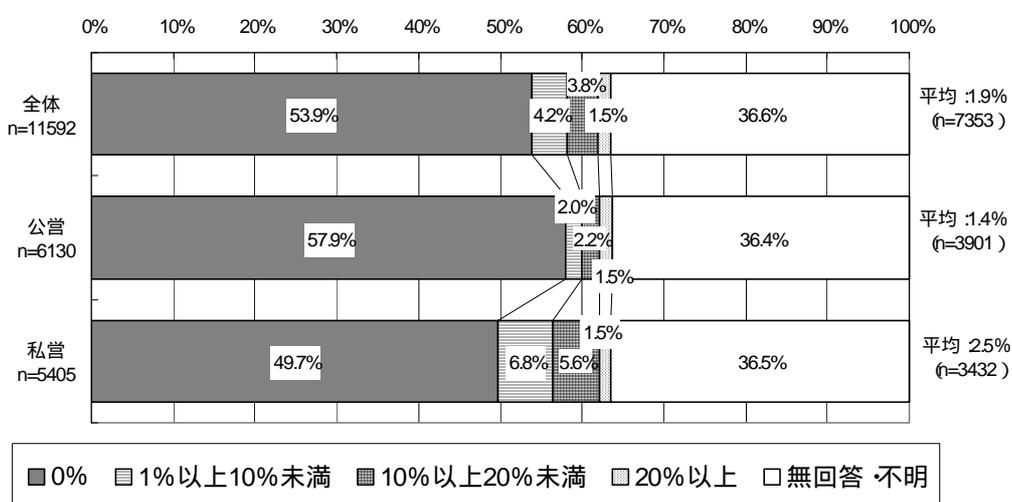
正規保育士の性別、年齢別の配置状況

ア) 運営主体別 正規保育士の男性割合

正規保育士に占める男性割合についてみると、全体では、「0%」が53.9%を占めており、平均は1.9%と低い。

運営主体別にみると、やや「私营」の方が男性割合が高い傾向にあり、平均では「公营」が1.4%、「私营」が2.5%である。

図表 2-3-12 運営主体別 正規保育士の男性割合：単数回答



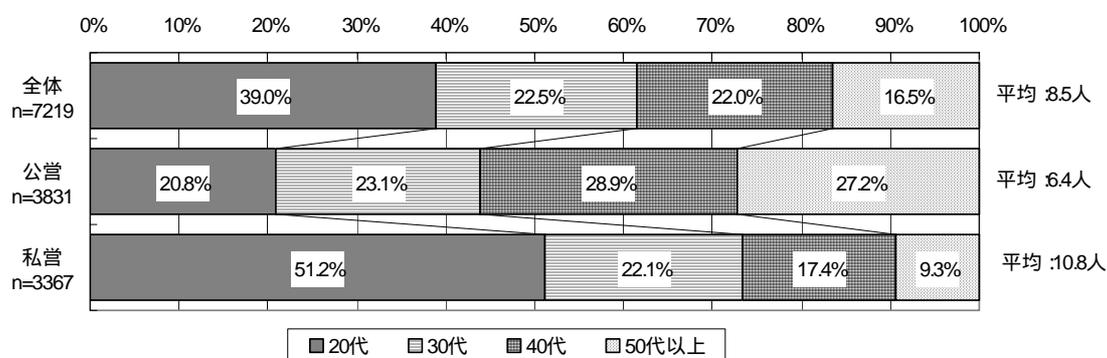
イ) 運営主体別 正規保育士の年齢別の配置割合

正規保育士の年齢別の配置割合をみると、全体では、「20代」が39.0%、「30代」が22.5%、「40代」が22.0%を占めている。

運営主体別にみると、「公営」では20代から50代までバランスが取れているのに対し、「私営」では「20代」の割合が高く51.2%を占めている。

保育のノウハウや専門性、文化の伝承を考えると、「公営」のように幅広い年齢層の保育士がいることが望ましいと考えられる。保育士の雇用については、給与等も含めた労働環境が大きく関係しており、処遇改善を図っていくことが、今後の課題である。

図表 2-3-13 運営主体別 正規保育士の年齢別の配置状況：単数回答



保育士の非正規割合

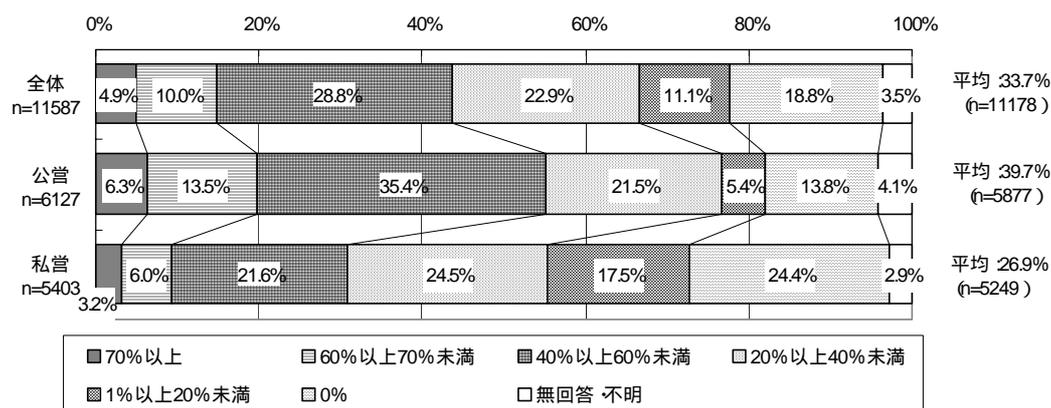
ア) 運営主体別 保育士の非正規割合

保育士の非正規割合をみると、全体では、「20%以上 40%未満」が 22.9%、「40%以上 60%未満」が 28.8%、「60%以上 70%未満」が 10.0%となっており、「70%以上」とする保育所も 4.9%ある。

運営主体別では「公営」の方が非正規保育士を配置している割合が高い傾向にあり、「70%以上」が非正規保育士という回答も 6.3%あった。「60%以上 70%未満」の 13.5%、「40%以上 60%未満」の 35.4%を加えると半数以上の 55.5%で 4 割以上の非正規保育士が配置されているという結果になった。

非正規保育士が多いということは、保育士資格を有しているという意味では一定の質の担保が図られているものの、継続性がなく、子どもの成長を継続的に支えるという視点や保育士の人材育成・研修の観点からも、課題である。

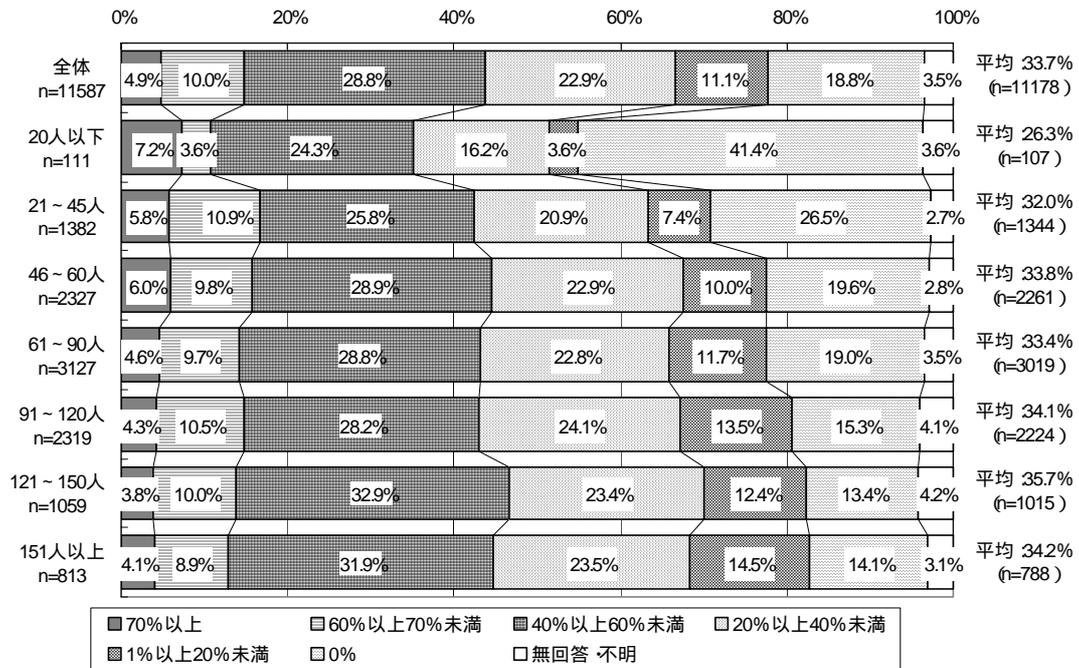
図表 2-3-14 運営主体別 保育士の非正規割合：数値回答



イ) 定員規模別 保育士の非正規割合

定員規模別に保育士の非正規割合をみると、「20人以下」で「0%」の割合が高く、41.4%を占めているが、それ以外に定員規模別では大きな差異は見られない。

図表 2-3-15 定員規模別 保育士の非正規割合：数値回答



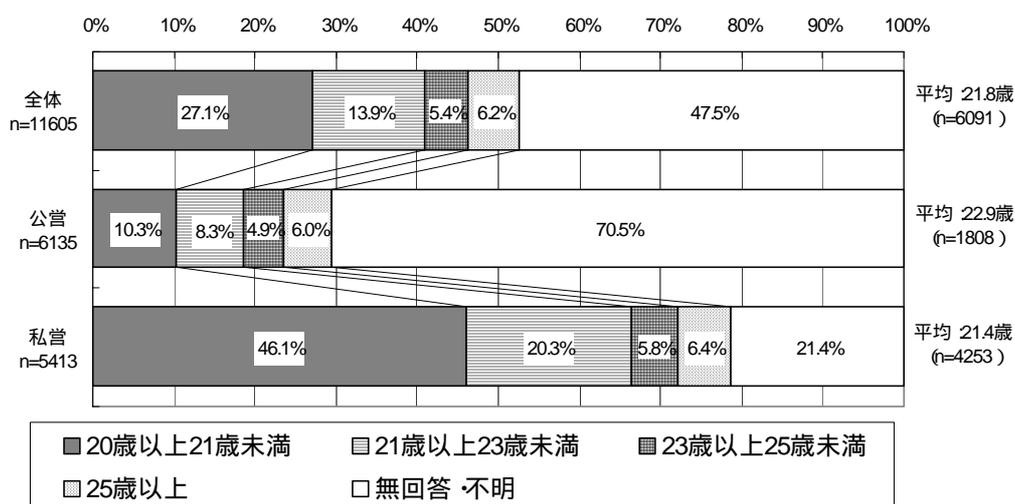
初任保育士の平均年齢

初任保育士の平均年齢についてみると、全体では、「20歳以上21歳未満」が27.1%で最も割合が高く、次いで「21歳以上23歳未満」が13.9%で続いている。平均は21.8歳である。

運営主体別にみると、「公営」は「無回答・不明」が70.5%を占めているが、これは「公営」では新規採用が少なくなっていること、それぞれの保育所での採用を行っていないこと等から未回答となったことが考えられる。

回答があった中では「20歳以上21歳未満」が10.3%、「21歳以上23歳未満」が8.3%を占めている。「私営」は「20歳以上21歳未満」が46.1%で最も割合が高く、次いで「21歳以上23歳未満」が20.3%で続いている。平均は、「公営」が22.9歳、「私営」が21.4歳である。

図表 2-3-16 運営主体別 初任保育士の平均年齢：数値回答



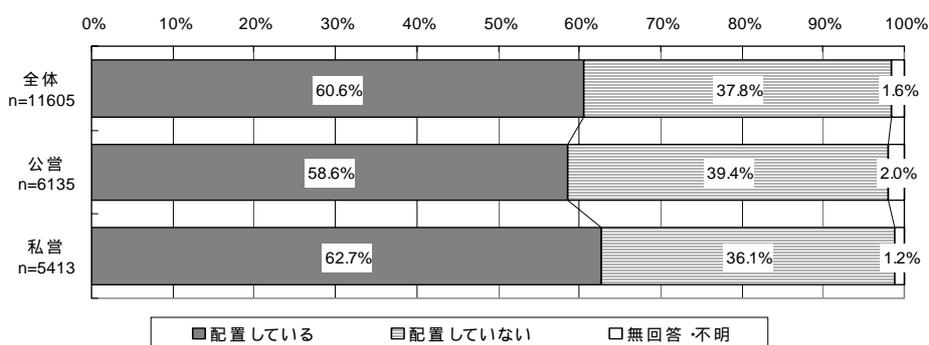
非正規の短時間就業保育士の配置状況

ア) 配置状況

a. 運営主体別 配置状況

非正規の短時間保育士の配置状況をみると、全体では、「配置している」が60.5%を占めている。運営主体別にみると大きな差はないが、若干「私営」が「配置している」率が高い結果となっている。

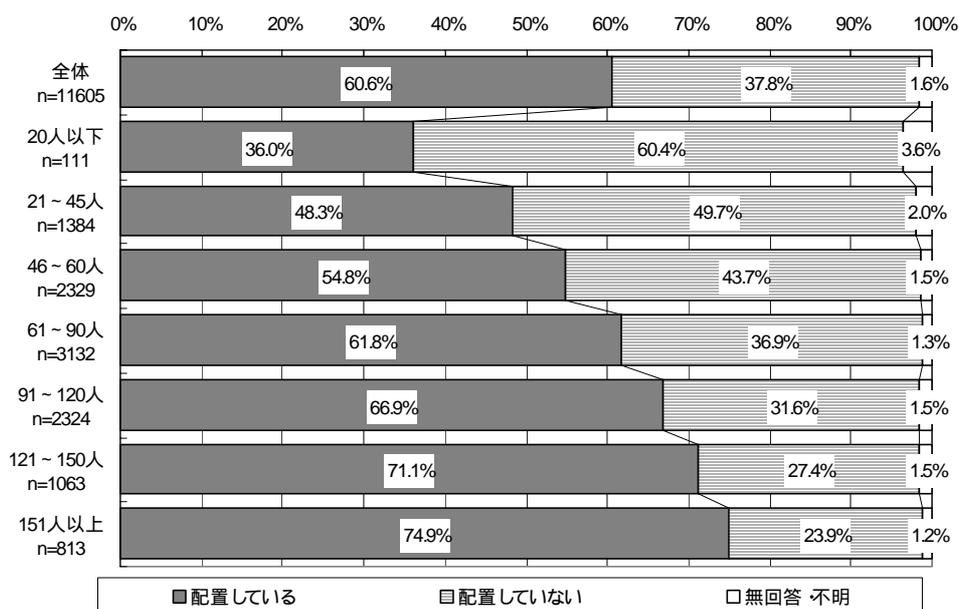
図表 2-3-17 運営主体別 非正規短時間保育士の配置状況：単数回答



b. 定員規模別 配置状況

定員規模別に非正規の短時間保育士の配置状況をみると、定員規模が大きくなるほど「配置している」の割合が高くなる傾向にあり、「20人以下」では36.0%だが、「151人以上」では74.9%を占めている。

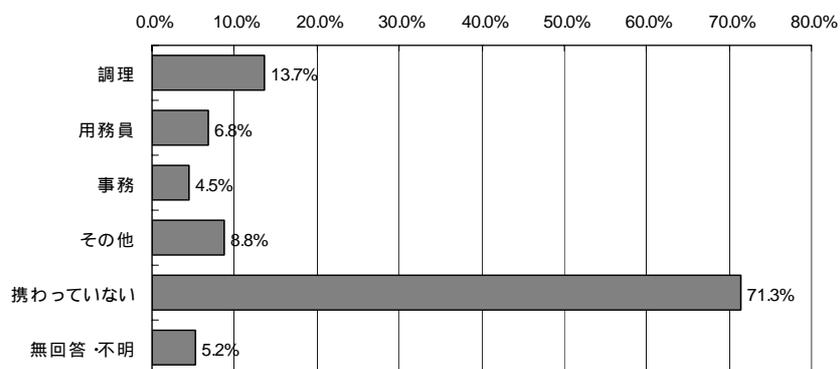
図表 2-3-18 定員規模別 非正規短時間保育士の配置状況：単数回答



日常の保育担当以外の業務の状況

非正規の短時間保育士を配置しているところについて、日常の保育以外の業務との関わり状況をみると、「携わっていない」が71.3%を占めている。

図表 2-3-23 日常の保育担当以外の業務の状況：複数回答 n=7028

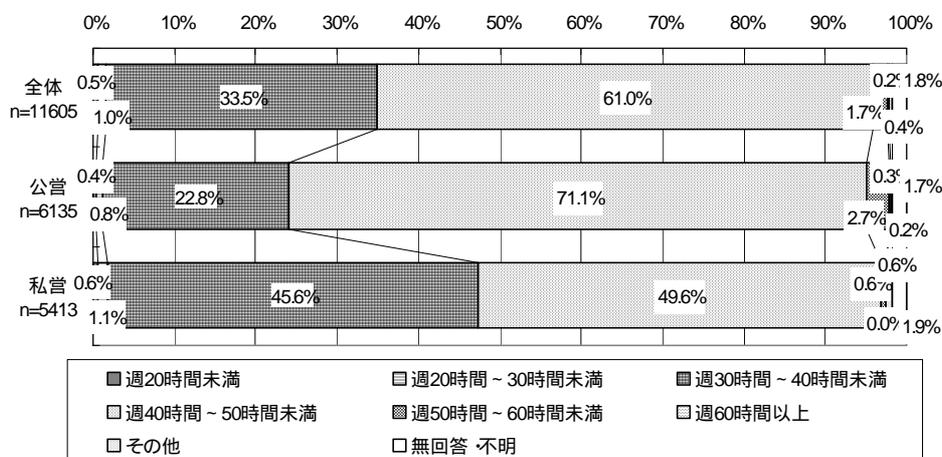


2. 職員の労働条件

(1) 正規職員の実働時間

正規職員の実働時間をみると、全体では、「週 40 時間～50 時間」が61.0%を占めている。運営主体別にみると、「公営」は「週 40 時間～50 時間」が71.1%を占めており、実働時間が長くなっている。「私营」は「週 30 時間～40 時間未満」が45.6%、「週 40 時間～50 時間」が49.6%を占めている。「公営」の方が「私营」より実働時間が長くなっている傾向については、非正規保育士の割りあいが多いこととも関係している、と思われる。

図表 2-3-24 運営主体別 正規職員の実働時間：単数回答

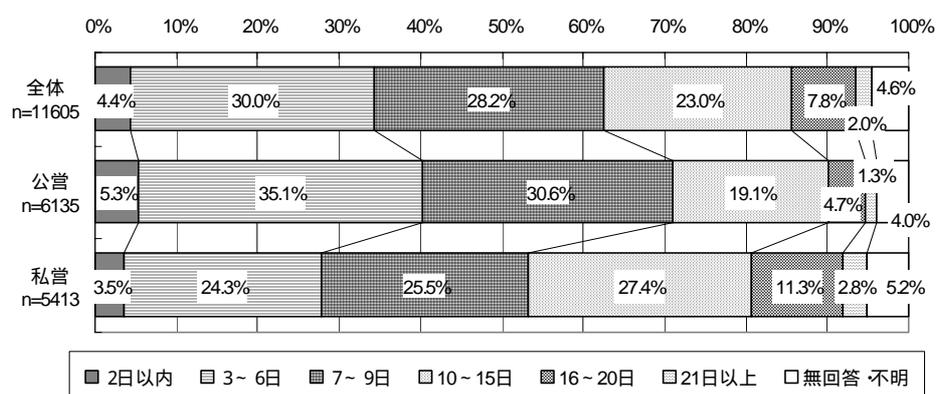


(2) 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数

正規職員の年次有給休暇の平均取得日数をみると、全体では、「3～6日」が30.0%、「7～9日」が28.2%、「10～15日」が23.0%を占めている。運営主体別にみると、「公営」は「3～6日」が35.1%で最も割合が高く、次いで「7～9日」が30.6%を占めている。「私営」は「10～15日」が27.4%で最も割合が高く、次いで「7～9日」が25.5%で続いている。

「私営」と比較して、「公営」では年次有給休暇が取りづらくなっている傾向にあるが、これも前述のとおり正規職員の数が減少している中で保育を行っていることから、年次有給休暇が取れなくなっていると思われる。なお、正規職員の週当たりの労働時間が「公営」より「私営」が長い関係や有給休暇の取得の差を明らかにする調査は、今回は行っていないため、明確な理由が示せる状況にはない。

図表 2-3-25 運営主体別 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数：単数回答



(3) 賃金

運営主体別 賃金

賃金とは、現金給与額から超過労働給付額を引いた額であり、社会保険料、所得税等の控除前の額。賞与も含む。

なお回答数が他の項目と比較して低い状況にあるので、そうした状況を踏まえ結果を見ていただきたい。

ア) 初任保育士の賃金

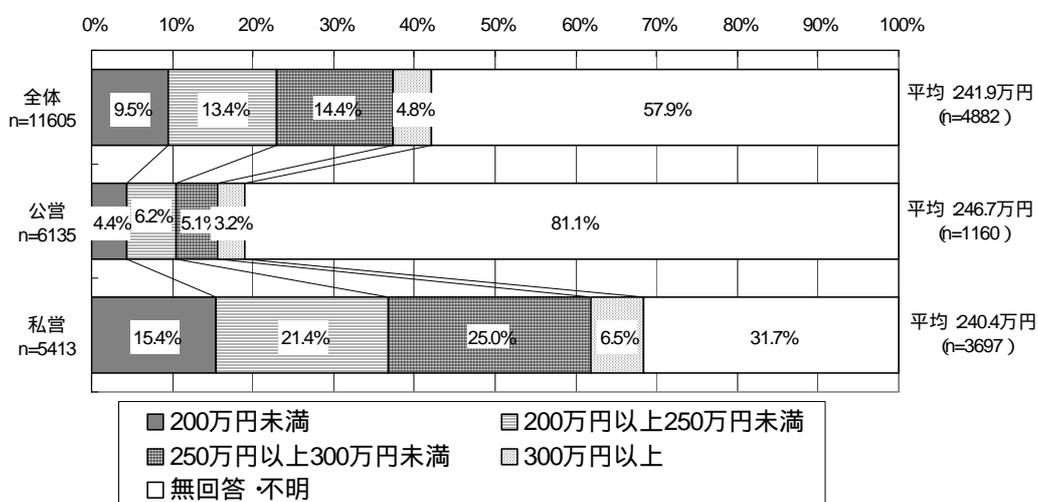
初任保育士の賃金については、「施設の給与表にある短大卒新任保育士の賃金」を回答してもらうよう依頼した。

初任保育士の賃金についてみると、全体では、「不明」(未回答)が57.9%を占めているが、回答があった中では、「250万円以上300万円未満」が14.4%、「200万円以上250万円未満」が13.4%を占めている。平均は241.9万円である。

運営主体別にみると、「公営」では、新規採用が少なくなっているのか、または行政で給与計算等をしているため現場では答えづらかったのか、「不明」(未回答)が81.1%を占めている。回答があった中では、「200万円以上250万円未満」が6.2%、「250万円以上300万円未満」が5.1%、「200万円未満」が4.4%を占めている。「私営」は「250万円以上300万円未満」が25.0%、「200万円以上250万円未満」が21.4%を占めている。

平均は、「公営」が246.7万円、「私営」が240.4万円である。賃金は上記のとおり社会保険料、所得税等の控除前の額であり、賞与も含めていることから、月額賃金は平均で14万程度であると推定される。

図表 2-3-26 運営主体別 初任保育士の賃金：数値回答



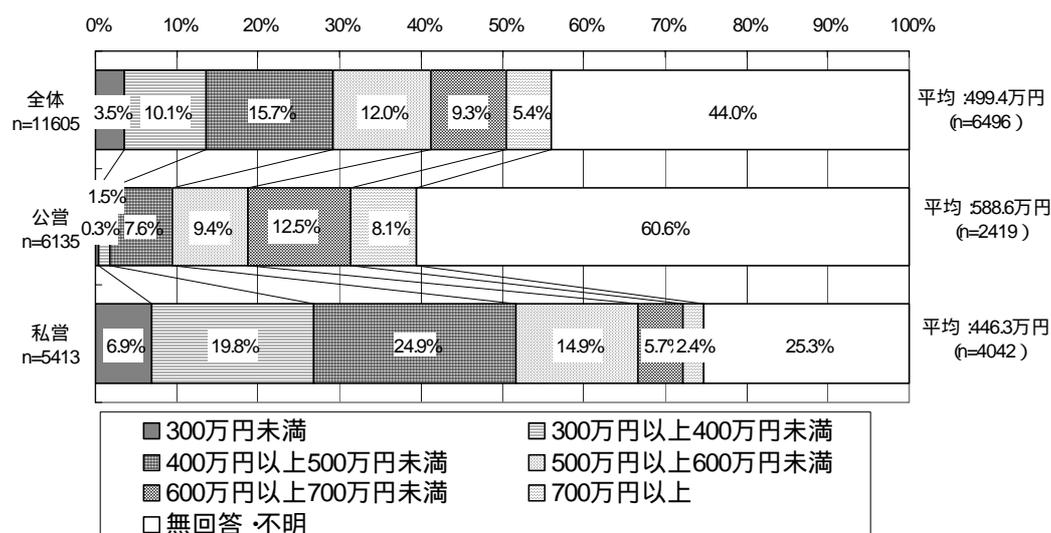
イ) 主任保育士の賃金

主任保育士の賃金については、施設の主任保育士の平均年齢に最も近い職員の給与表にある賃金を記入してもらった。

主任保育士(平均年齢 48.1 歳)の賃金についてみると、全体では、「不明」(未回答)が 44.0%を占めているが、回答があった中では、「300 万円以上 400 万円未満」から「600 万円以上 700 万円未満」でばらつきがみられる。平均は 499.4 万円であり、月額賃金は 29 万円程度と推定される。

運営主体別にみると、「公営」は、「不明」(未回答)が 60.6%を占めているが、回答があった中では、「400 万円以上 500 万円未満」から「700 万円以上」まで分布している。「私营」は「400 万円以上 500 万円未満」が 24.9%、「300 万円以上 400 万円未満」が 19.8%を占めており、「公営」に比べ少ない傾向がある。平均は、「公営」が 588.6 万円(平均年齢 50.2 歳)、「私营」が 446.3 万円(平均年齢 46.2 歳)である。

図表 2-3-27 運営主体別 主任保育士の賃金：数値回答

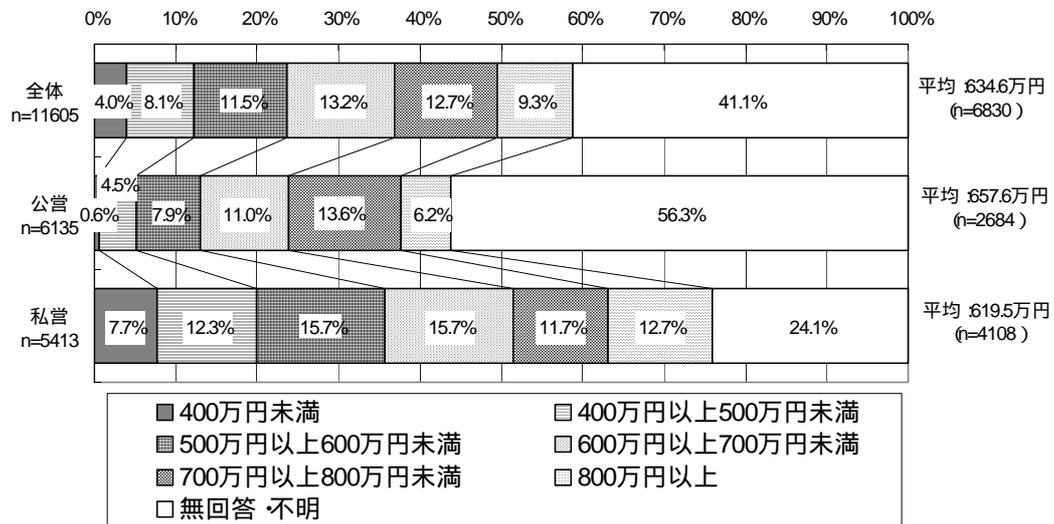


ウ) 施設長の賃金

施設長(平均年齢 56.6 歳)の賃金についてみると、全体では、「不明」(未回答)が 41.1%を占めているが、回答があった中では、「400 万円以上 500 万円未満」から「800 万円以上」まで分布している。平均は 634.6 万円である。

運営主体別にみると、「公営」は、「不明」(未回答)が 56.3%を占めているが、回答があった中では、「700 万円以上 800 万円未満」が 13.6%、「600 万円以上 700 万円未満」が 11.0%を占めている。「私营」は「400 万円未満」から「800 万円以上」まで幅広く分布している。平均は、「公営」が 657.6 万円(平均年齢 55.3 歳)、「私营」が 619.5 万円(平均年齢 57.7 歳)である。

図表 2-3-28 運営主体別 施設長の賃金：数値回答

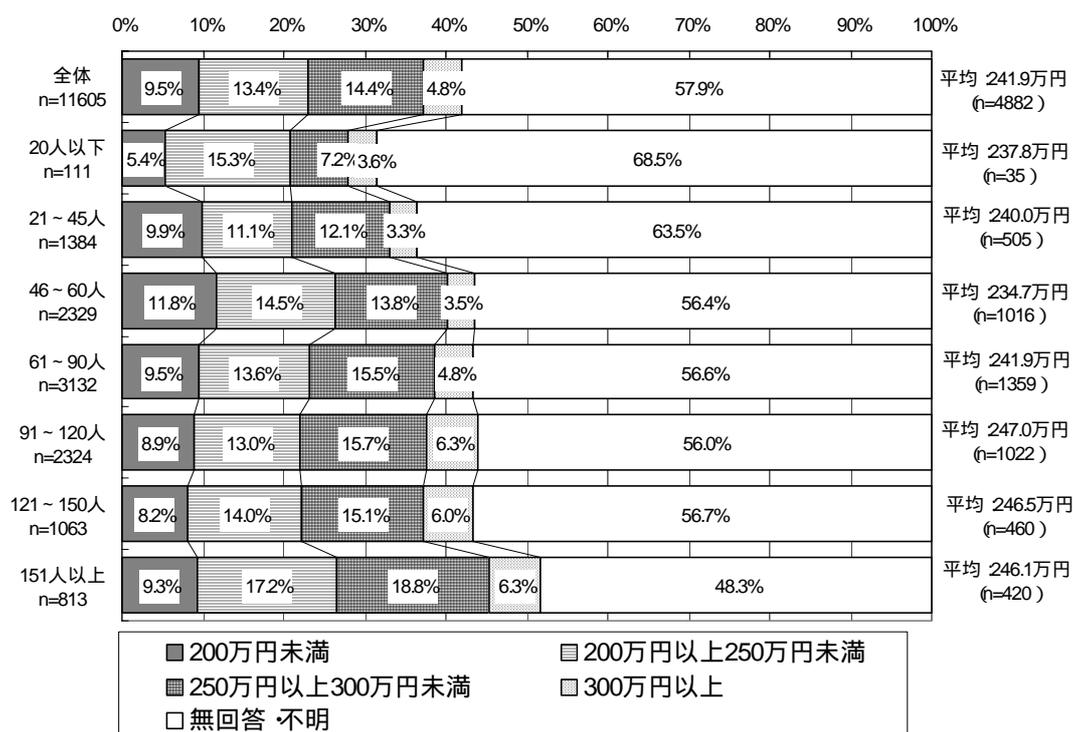


定員規模別 賃金

ア) 初任保育士の賃金

定員規模別に初任保育士の賃金をみると、規模が大きくなるほど、やや賃金が高くなる傾向がみられる。平均は「20人以下」が237.8万円、「151人以上」が246.1万円となっている。

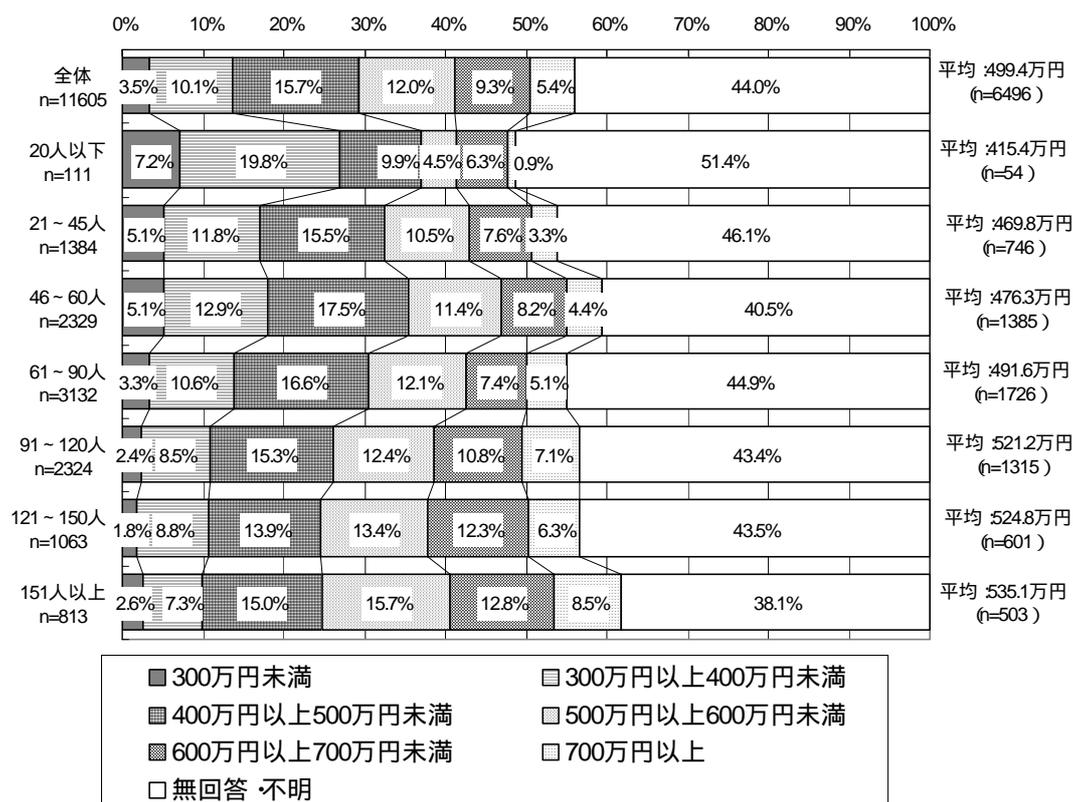
図表 2-3-29 定員規模別 初任保育士の賃金：数値回答



イ) 主任保育士の賃金

定員規模別に主任保育士の賃金をみると、初任保育士の賃金と同様、規模が大きくなるほど、やや賃金が高くなる傾向がみられる。平均は「20人以下」が415.4万円、「151人以上」が545.1万円となっている。

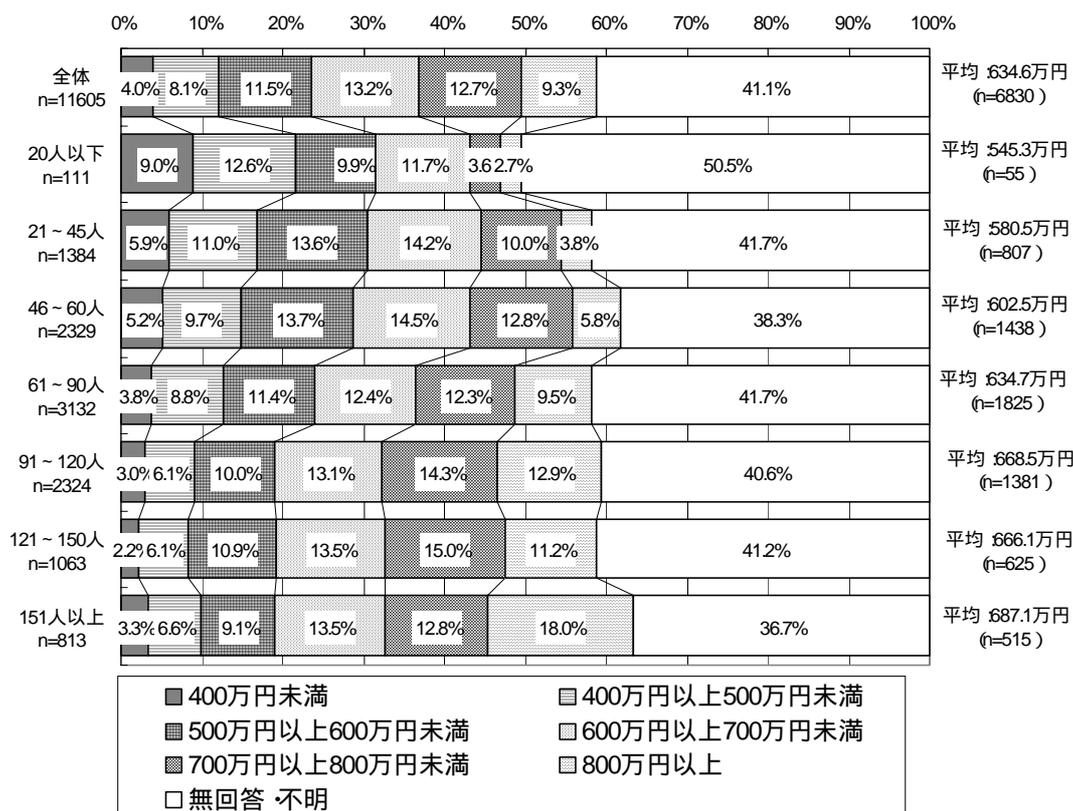
図表 2-3-30 定員規模別 主任保育士の賃金：数値回答



ウ) 施設長の賃金

定員規模別に施設長の賃金をみると、初任保育士、主任保育士と同様、規模が大きくなるほど、やや賃金が高くなる傾向がみられる。平均は「20人以下」が545.3万円、「151人以上」が687.1万円となっている。これは小さい定員規模の保育所は人口規模の小さい地方部に多く、保育所の運営が厳しいことを現していると思われる。

図表 2-3-31 定員規模別 施設長の賃金：数値回答



第4章 事業の状況

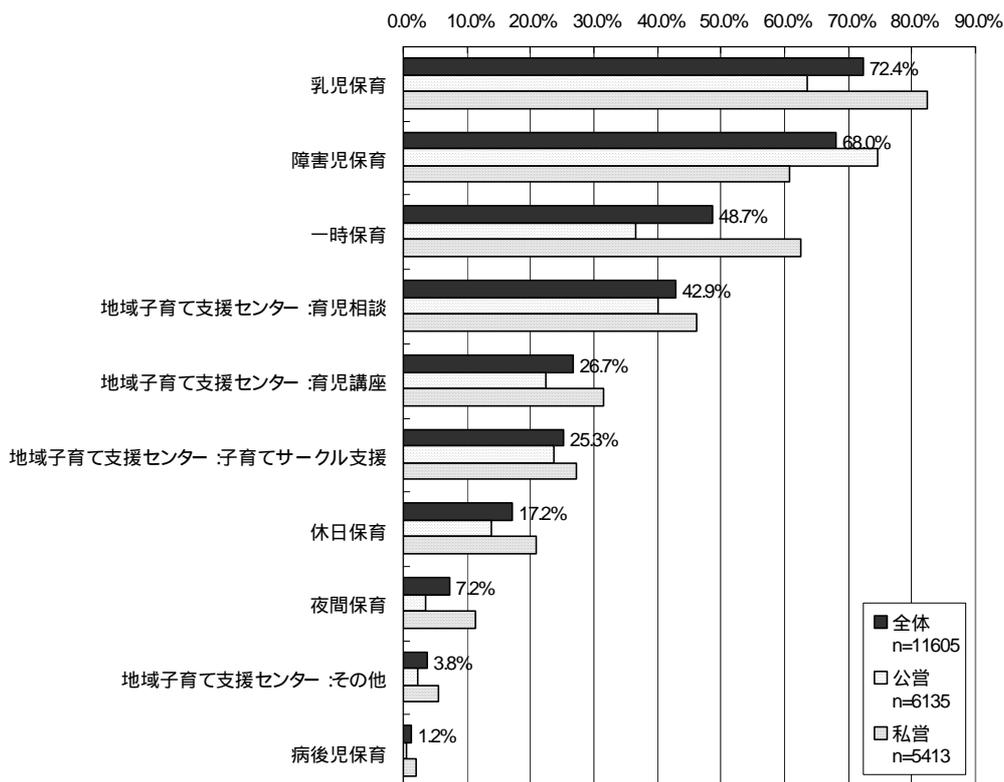
1. 特別保育事業の実施状況

(1) 運営主体別 特別保育事業の実施状況

特別保育事業の実施状況をみると、全体では、「乳児保育」が72.4%で最も割合が高く、次いで「障害児保育」が68.0%、「一時保育」が48.7%、「地域子育て支援センター：育児相談」が42.9%で続いている。

運営主体別にみると、「公営」は「私営」と比較して「障害児保育」の割合が高く、一方、「私営」は「乳児保育」「一時保育」「地域子育てセンター：育児講座」「休日保育」「夜間保育」で割合が高くなっており、公私の機能・特性の違いが表れる結果となった。

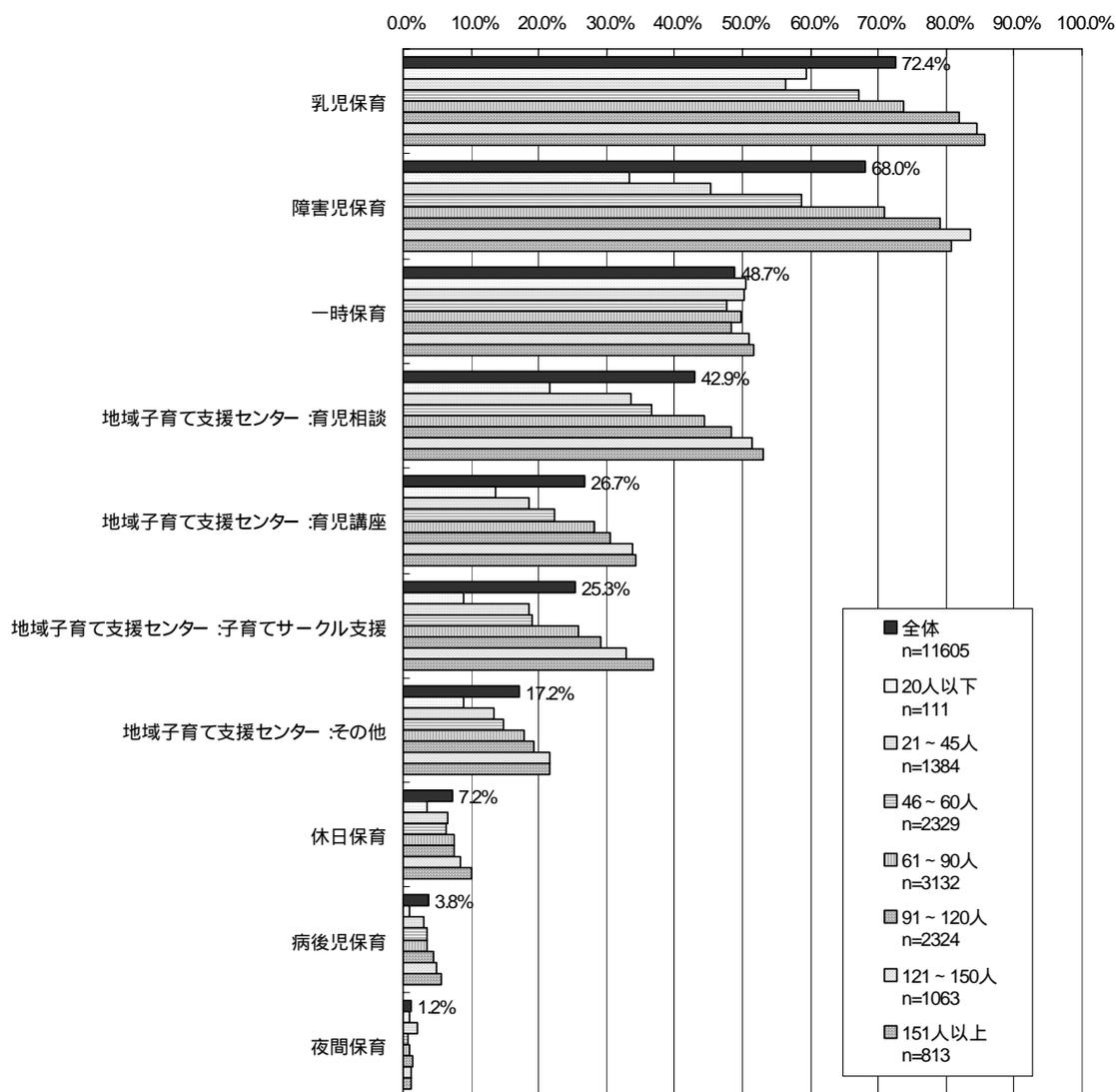
図表 2-4-1 運営主体別 特別保育事業の実施状況：単数回答



(2) 定員規模別 特別保育事業の実施状況

定員規模別に特別保育事業の実施状況をみると、「乳児保育」「障害児保育」「地域子育て支援センター：育児相談」「地域子育て支援センター：育児講座」「地域子育て支援センター：子育てサークル支援」「地域子育て支援センター：その他」は、定員規模が大きくなるほど、実施している割合が高くなる傾向にある。

図表 2-4-2 定員規模別 特別保育事業の実施状況：単数回答



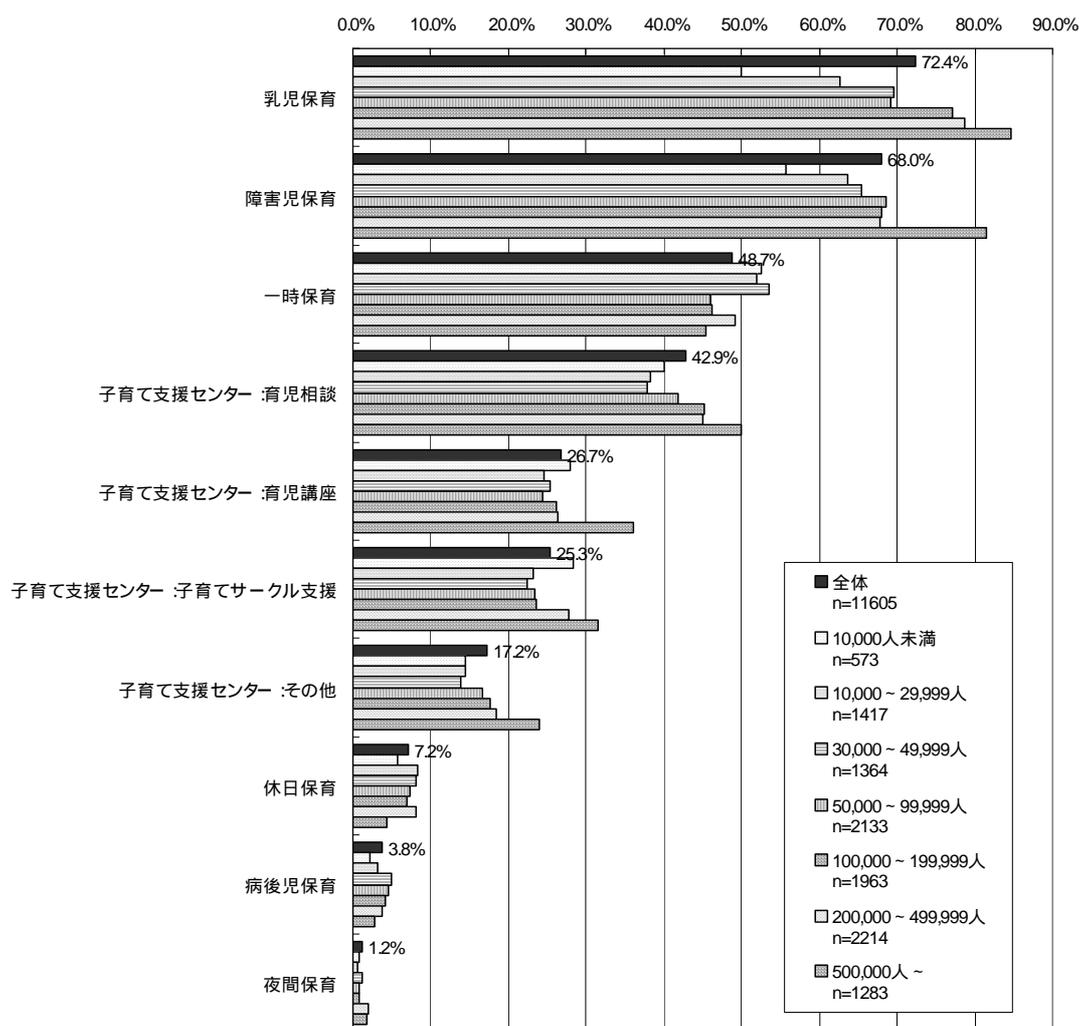
(3) 人口規模別 特別保育事業の実施状況

人口規模別に特別保育事業の実施状況をみると、「乳児保育」「障害児保育」「地域子育て支援センター：育児相談」「地域子育て支援センター：その他」は、人口規模が大きくなるほど、実施している割合が高くなる傾向にある。とくに「地域子育て支援センター」の機能は、人口規模が大きいほど実施している割合が増え、必要度が高いと推測される。

一方、「一時保育」は人口規模が小さくなるほど、実施している割合が高くなる傾向にある。

「子育て支援センター：育児講座」「子育て支援センター：子育てサークル支援」は人口規模が小さい「10,000人未満」と人口規模の大きい「500,000人～」で割合が高い傾向にある

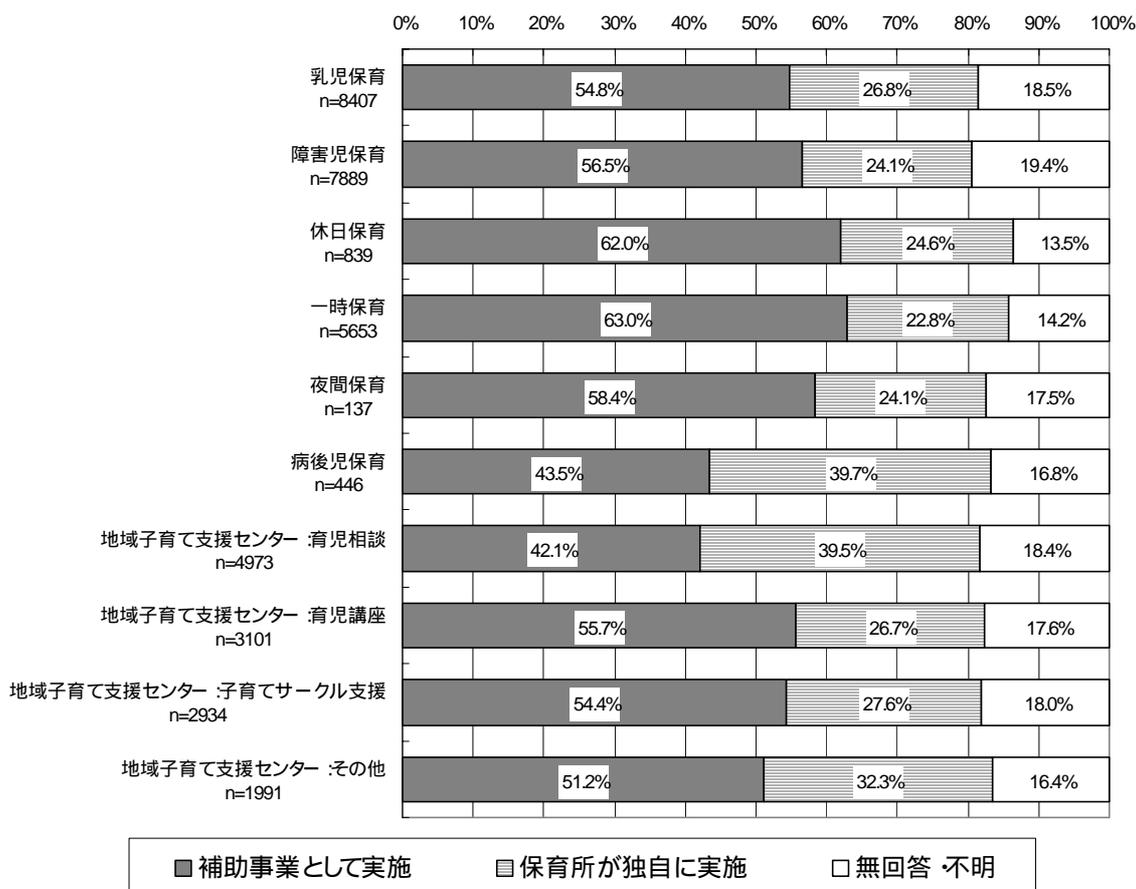
図表 2-4-3 人口規模別 特別保育事業の実施状況：単数回答



(4) 特別保育事業の実施主体

各特別保育事業を実施しているところについて、事業の実施主体をみると、「補助事業として実施」の割合が5～6割程度を占める事業が多いが、「病後児保育」「地域子育て支援センター：育児相談」は、他の事業を比較して「保育所が独自に実施」の割合が高く、4割程度を占めている。

図表 2-4-4 特別保育事業の実施主体：単数回答

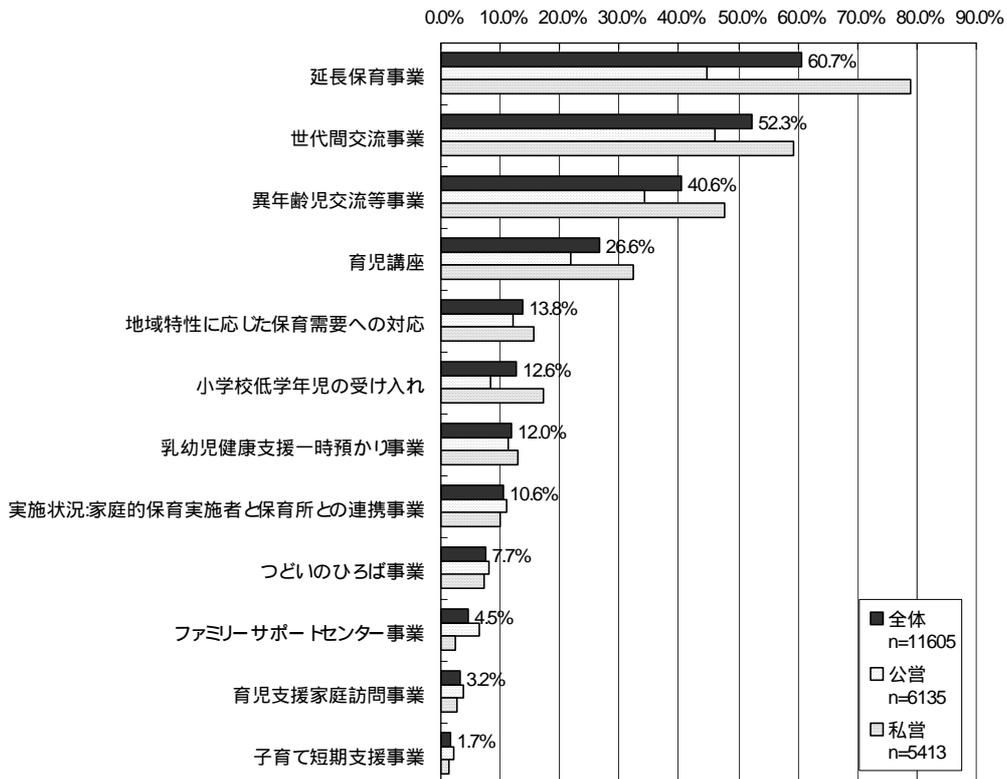


2. 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況

(1) 運営主体別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況

次世代育成支援対策交付金対象事業の実施状況を見ると、全体では、「延長保育事業」が60.7%で最も割合が高く、次いで「世代間交流事業」が52.3%、「異年齢児交流等事業」が40.6%で続いている。運営主体別にみると、「私营」は「公営」と比較して「延長保育事業」「世代間交流事業」「異年齢児交流等事業」「育児講座」「小学校低学年児の受け入れ」で割合が高くなっている。

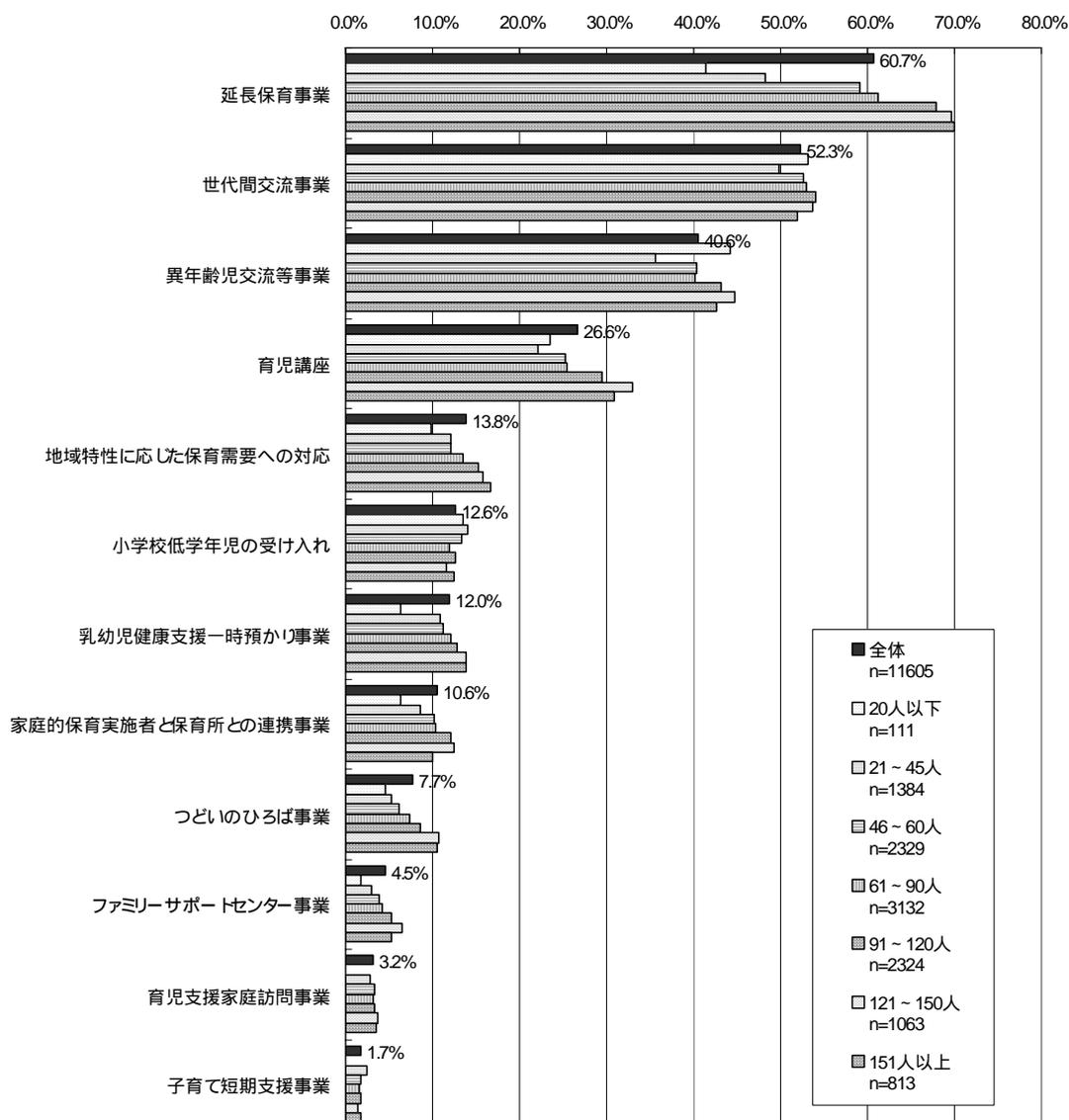
図表 2-4-5 運営主体別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況：単数回答



(2) 定員規模別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況

定員規模別に次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)対象事業の実施状況を見ると、「延長保育事業」「育児講座」「地域特性に応じた保育需要への対応」「乳幼児健康支援一時預かり事業」「家庭的保育実施者と保育所との連携事業」「つどいのひろば事業」「ファミリーサポートセンター事業」は、定員規模が大きくなるほど、実施している割合が高くなる傾向にある。

図表 2-4-6 定員規模別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況：単数回答

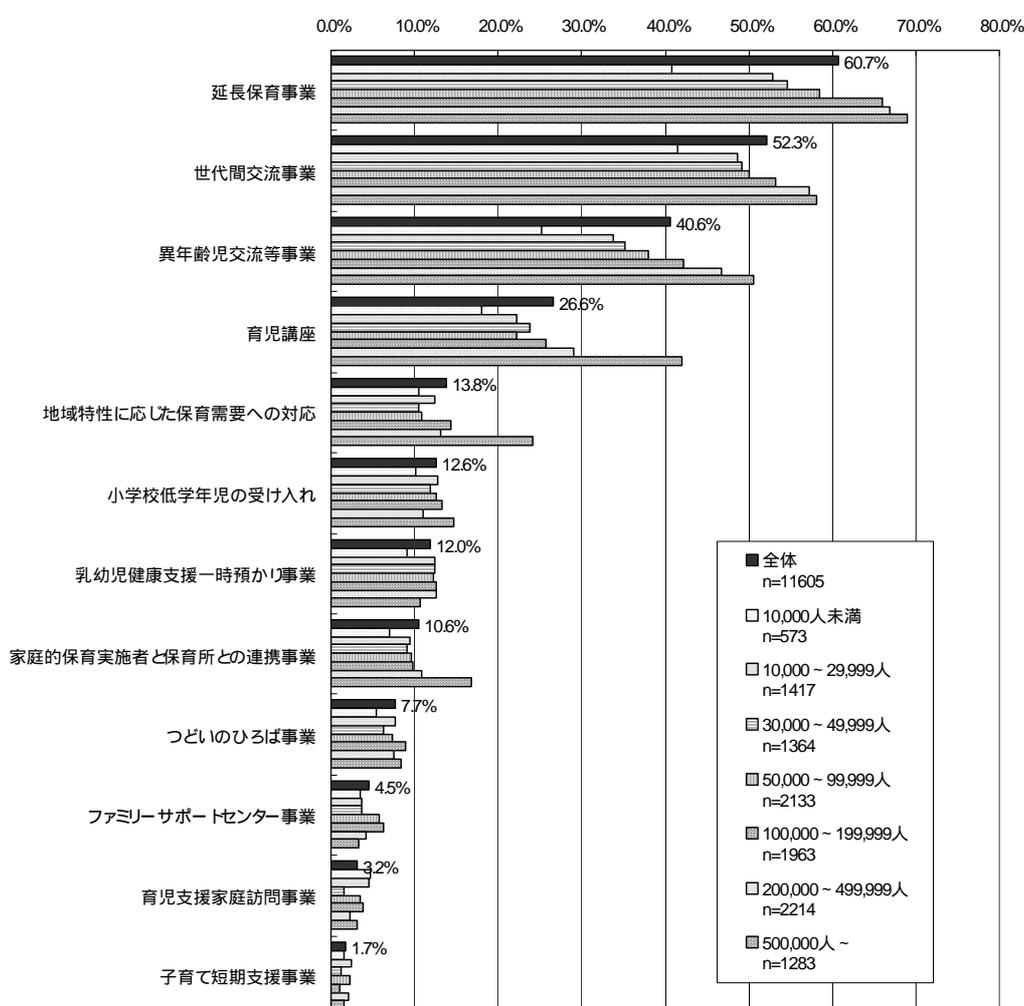


(3) 人口規模別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況

人口規模別に次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)対象事業の実施状況を見ると、「延長保育事業」「世代間交流事業」「異年齢児交流等事業」「育児講座」は人口規模が小さいほど、実施している割合が低くなる傾向にある。

「育児講座」「地域特性の応じた保育需要への対応」「家庭的保育実施者と保育所との連携事業」は「500,000人～」の人口規模の最も大きい地域で割合が高くなっている。

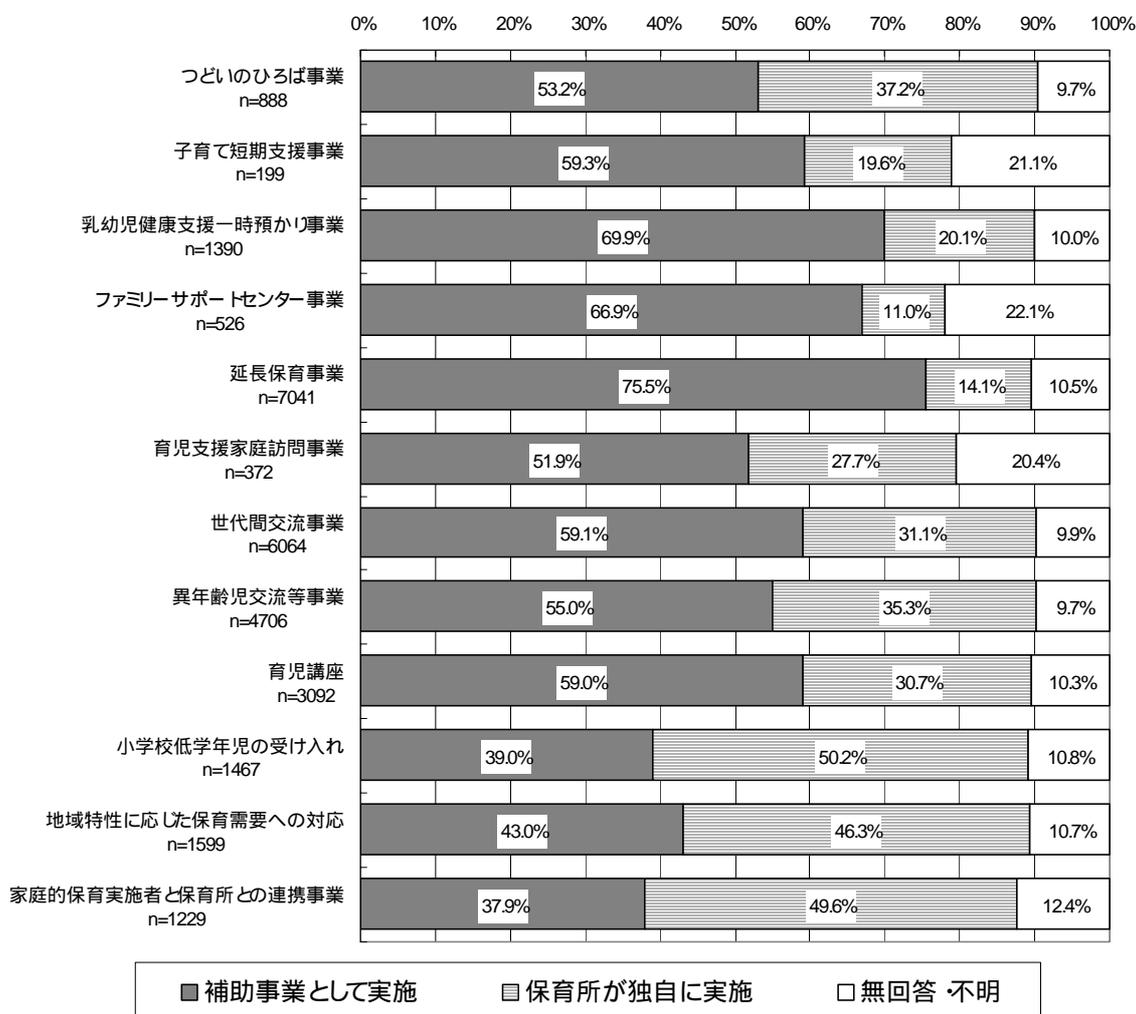
図表 2-4-7 人口規模別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況：単数回答



(4) 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施主体

各次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業を実施しているところについて、事業の実施主体をみると、「延長保育事業」「乳幼児健康支援一時預かり事業」「ファミリーサポートセンター事業」は「補助事業として実施」の割合が高く7割程度を占めている。一方で、「小学校低学年の受け入れ」「家庭的保育実施者と保育所の連携事業」「地域特性に応じた保育需要への対応」は「保育所が独自に実施」の割合が高く、約半数を占めている。

図表 2-4-8 人口規模別 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施主体：単数回答



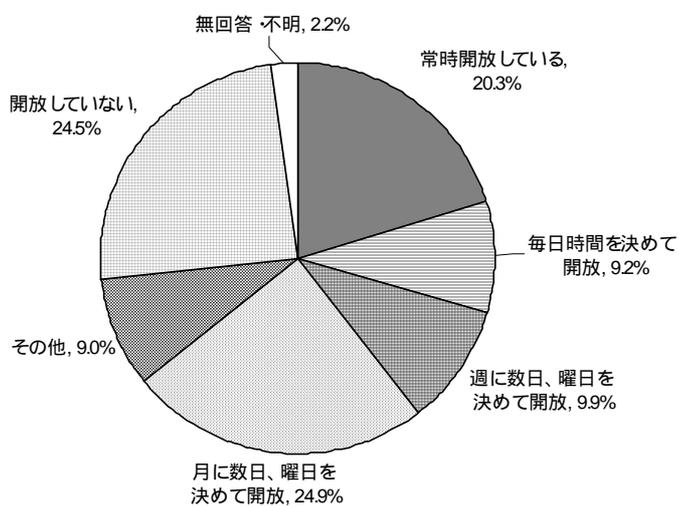
3. 地域開放、地域との協働の状況

(1) 園庭開放

実施状況

園庭開放の実施状況をみると、73.3%の保育所が実施している結果となっている。ただし、その実施の割合では「月に数日、曜日を決めて開放」が24.9%が最も多く、「開放していない」も24.5%を占めている。「常時開放している」は20.3%に留まっており、園庭開放においても現在の職員体制で実施するのは難しい状況が明らかになった。

図表 2-4-9 園庭開放の実施状況：単数回答 n=11605

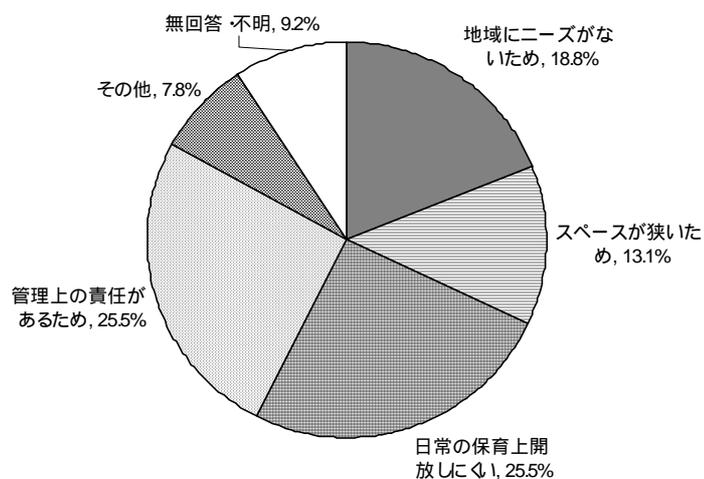


(開放していないところについて) 開放していない理由

園庭開を開放していないところについて、開放していない主な理由をみると、「管理上の責任があるため」が25.5%で最も割合が高く、次いで「日常の保育上開放しにくい」が25.5%となっており、管理・警備上の課題を上げた回答が多かった。

また「地域にニーズがないため」が18.8%にのぼっている。本調査ではニーズ調査の実施の有無を調べていないため、地域のニーズの有無については不明である。

図表 2-4-10 園庭を開放していない理由：単数回答 n=2841



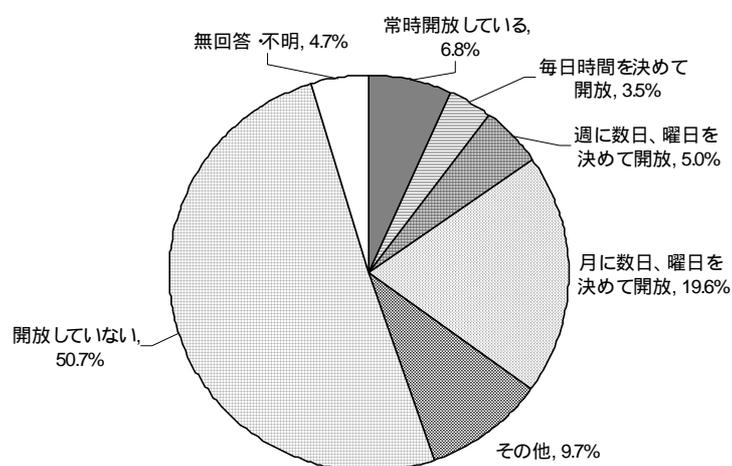
(2) 保育室開放

実施状況

「保育室開放」（日ごろ保育を行っている保育室に地域の子育て家庭の親子が入り保育を体験する）については、34.9%の保育所が実施しており、実施方法は「月に数回、曜日を決めて開放」が19.6%であり、「常時開放している」と回答した保育所も6.8%となった。

一方で「開放していない」と回答した保育所は50.7%と過半数を占めており、園庭開放に比べ低い結果となった。

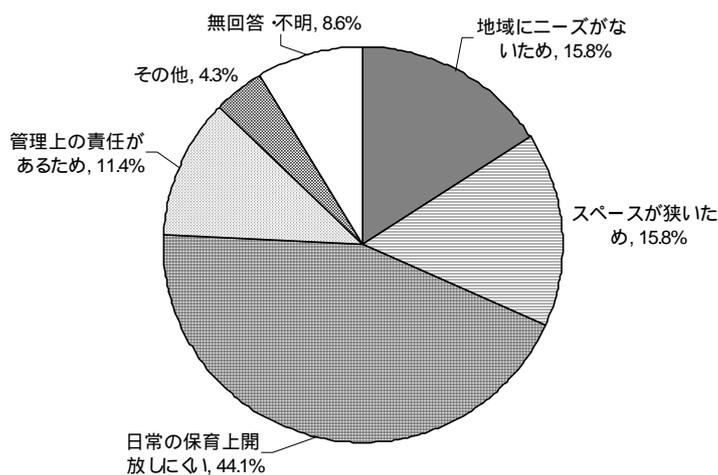
図表 2-4-11 保育室開放の実施状況：単数回答 n=11605



(開放していないところについて) 開放していない理由

保育室を開放していないところについて、開放していない主な理由をみると、「日常の保育上開放しにくい」が44.1%で最も割合が高く、次いで「地域にニーズがないため」「スペースが狭いため」がそれぞれ15.8%で続いている。

図表 2-4-12 保育室を開放していない理由：単数回答 n=5882

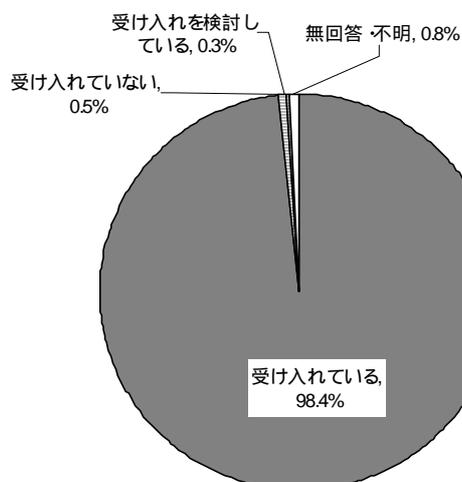


(3) 保育実習、体験学習の受け入れ状況

受け入れ状況

保育実習、体験学習の受け入れ状況をみると、「受け入れている」が98.4%と、ほぼすべての施設が実施している。

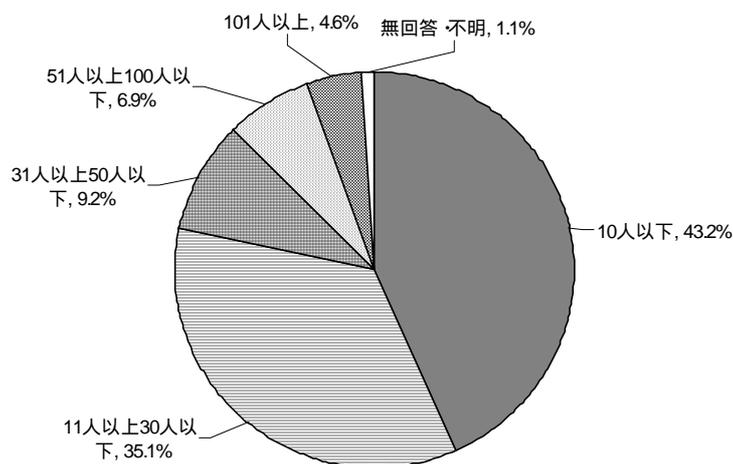
図表 2-4-13 保育実習、体験学習の受け入れ状況：単数回答 n=11605



年間の受け入れ延べ人数

保育実習、体験学習を受け入れているところについて、年間の受け入れ延べ人数をみると、「10人以下」が43.2%、「11人以上30人以下」が35.1%を占めている。

図表 2-4-14 保育実習、体験学習の年間の受け入れ延べ人数：単数回答 n=11419

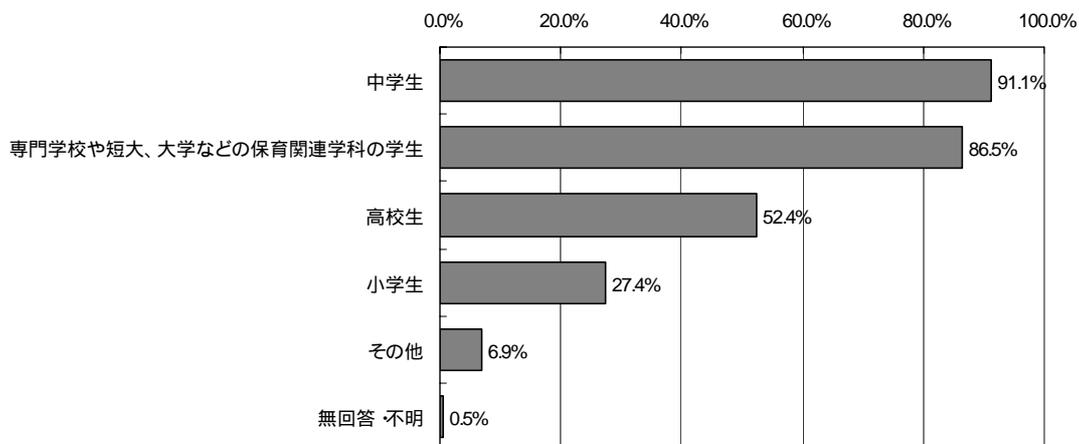


受け入れ対象者

保育実習、体験学習を受け入れているところについて、受け入れ対象者をみると、「中学生」が91.1%で最も割合が高く、次いで「専門学校や短大、大学などの保育関連学科の学生」が86.5%、「高校生」が52.4%が続いている。

図表 2-4-15 保育実習、体験学習の年間の受け入れ延べ人数：単数回答 n=11419

図表 2-4-16 保育実習、体験学習の受け入れ対象者：複数回答 n=11419

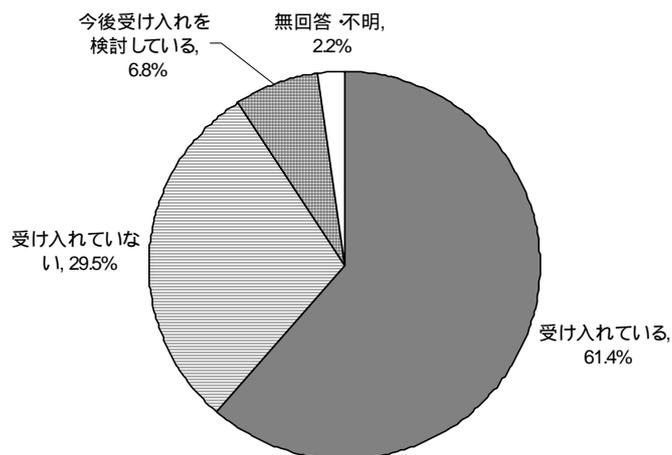


(4) ボランティアの受け入れ状況

受け入れ状況

ボランティアの受け入れ状況を見ると、「受け入れている」が61.4%を占める一方、「受け入れていない」が29.5%を占めている。

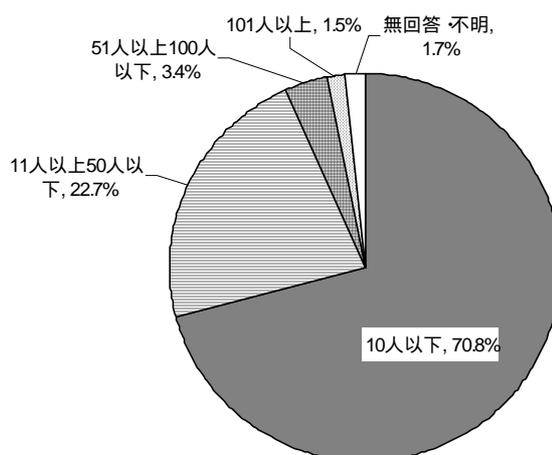
図表 2-4-17 ボランティアの受け入れ状況：単数回答 n=11605



年間の受け入れ延べ人数

ボランティアを受け入れているところについて、年間の受け入れ延べ人数を見ると、「10人以下」が70.8%、「11人以上50人以下」が22.7%を占めている。

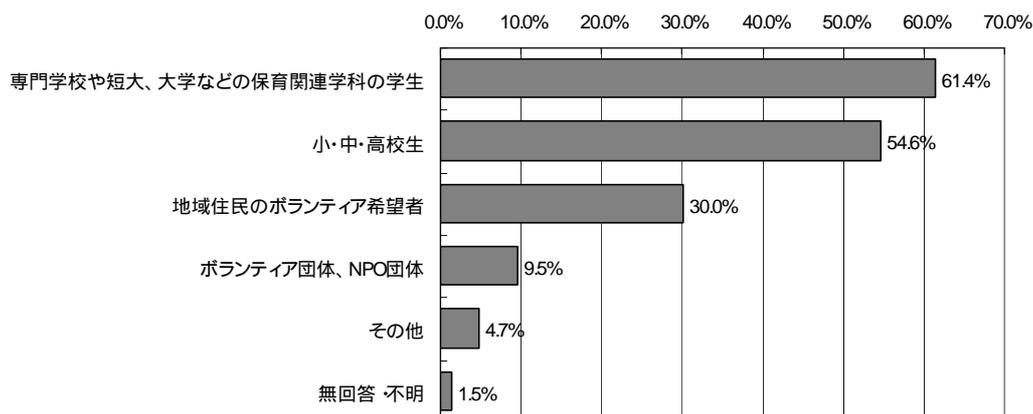
図表 2-4-18 ボランティアの年間の受け入れ延べ人数：単数回答 n=7127



受け入れ対象者

ボランティアを受け入れているところについて、受け入れ対象者をみると「専門学校や短大、大学などの保育関連学科の学生」が61.4%で最も割合が高く、次いで「小・中・高校生」が54.6%、「地域住民のボランティア希望者」が30.0%で続いている。

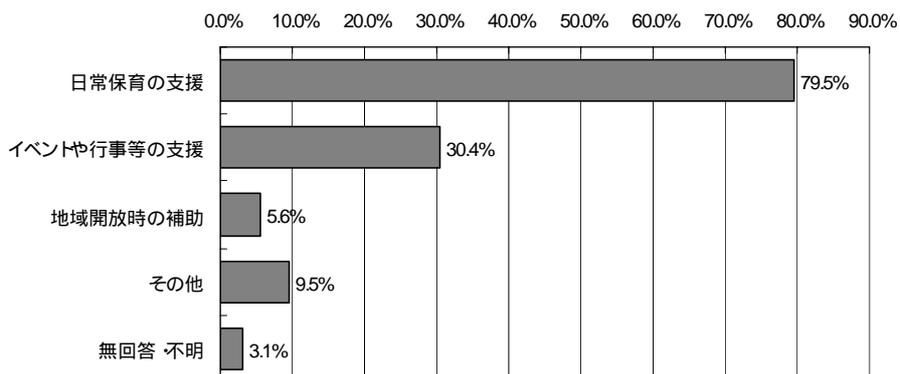
図表 2-4-19 ボランティアの受け入れ対象者：複数回答 n=7127



ボランティアへの依頼内容

ボランティアを受け入れているところについて、ボランティアへの依頼内容をみると、「日常保育の支援」が79.5%で最も割合が高く、次いで「イベントや行事等の支援」が30.4%で続いている。

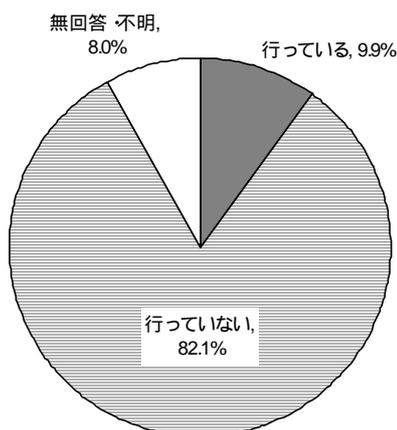
図表 2-4-20 ボランティアへの依頼内容：複数回答 n=7127



NPO、ボランティアとの協働活動の実施状況

NPO、ボランティアとの協働活動の実施状況をみると、「行っていない」が82.1%を占めている。「行っている」と回答した保育所は9.9%と約1割にとどまっており、NPOやボランティアとの協働とはほど遠い状況にある。

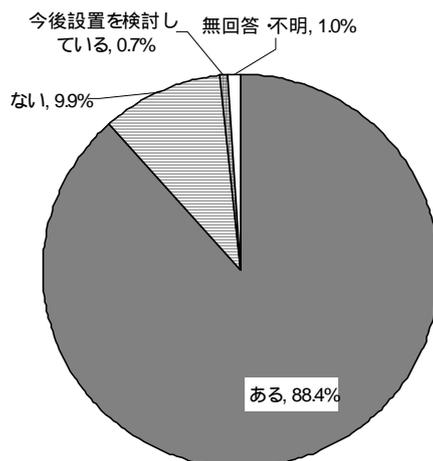
図表 2-4-21 NPO、ボランティアとの協働活動の実施状況：単数回答 n=7127



(5) 保護者会の設置状況

保護者会の設置状況をみると、「ある」が88.4%を占めており、「ない」ところは9.9%と約1割みられる。

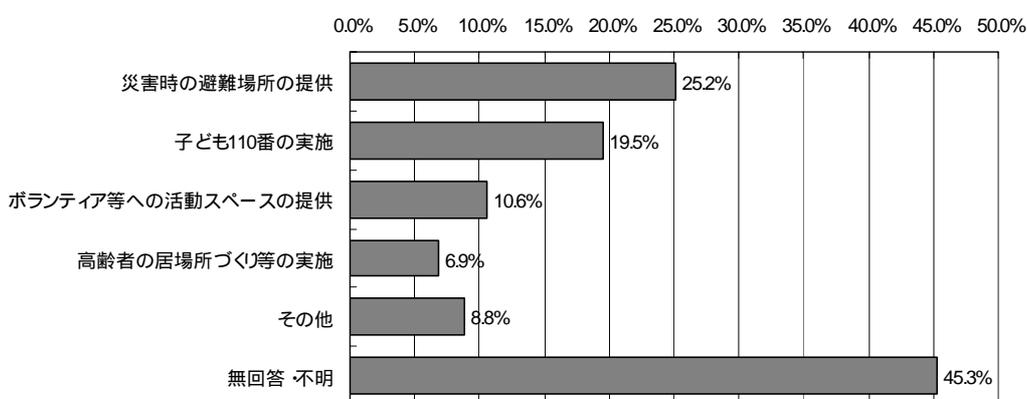
図表 2-4-22 保護者会の設置状況：単数回答 n=11605



(6) その他、地域への社会貢献活動として実施していること

その他、地域への社会貢献活動として実施していることをみると、「災害時の避難場所の提供」が25.2%、「子ども110番の実施」19.5%を占めており、「ボランティア等への活動スペースの提供」も10.6%を占めている。これからの地域における児童福祉施設としての保育所の役割・機能を考える際に、保育所でこれら社会貢献活動に取り組んでいくこと、また上記のNPOやボランティアとの協働を図っていくことが大切になってくる。

図表 2-4-23 その他、地域への社会貢献活動として実施していること：複数回答 n=11605



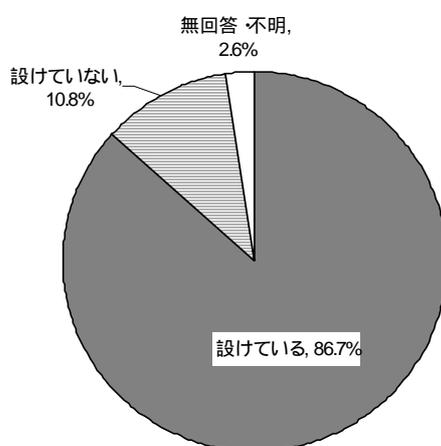
4 . 研修の実施状況

(1) 園内研修

実施状況

園内研修の実施状況をみると、「設けている」が86.7%を占めている。一方で「設けていない」と回答した保育所も10.8%あり、このことは保育所保育指針で求められている保育士の研修の実施、また保育の質の向上を考えていく上で問題である。

図表 2-4-24 園内研修の実施状況：単数回答 n=11605



園内研修の対象者

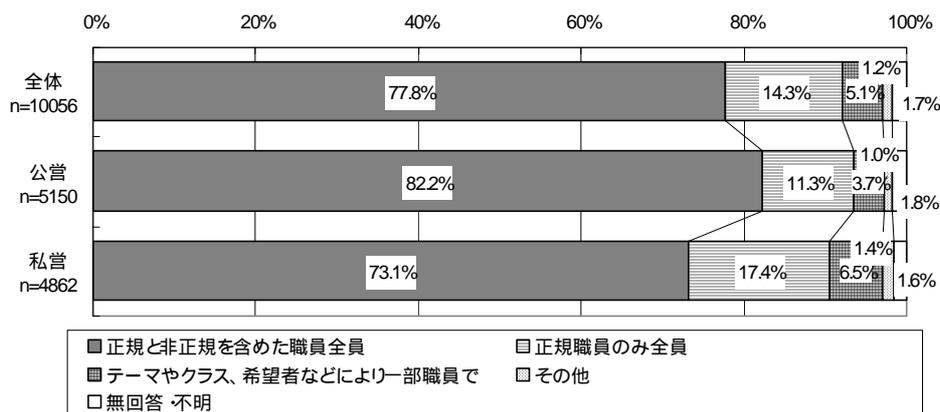
ア) 運営主体別 対象者

園内研修の実施しているところについて、対象者をみると、全体では、「正規と非正規を含めた職員全員」が77.8%を占めている。

運営主体別にみると、「公営」は「正規と非正規を含めた職員全員」が82.2%、「正規職員のみ全員」が11.3%を占めている。「私営」は「正規と非正規を含めた職員全員」が73.1%、「正規職員のみ全員」が17.4%を占めている。

保育所に非正規保育士が増加しており、特に「公営」では「70%以上」を非正規保育士が占めている保育所が6.3%、「60%以上70%未満」の保育所も13.5%を占めていたことを考えると、保育の質の担保をはかり、子どもの発達を保育所として支えていくためにも、正規・非正規を問わず保育に関わる職員全体に研修を実施していくことが大切である。

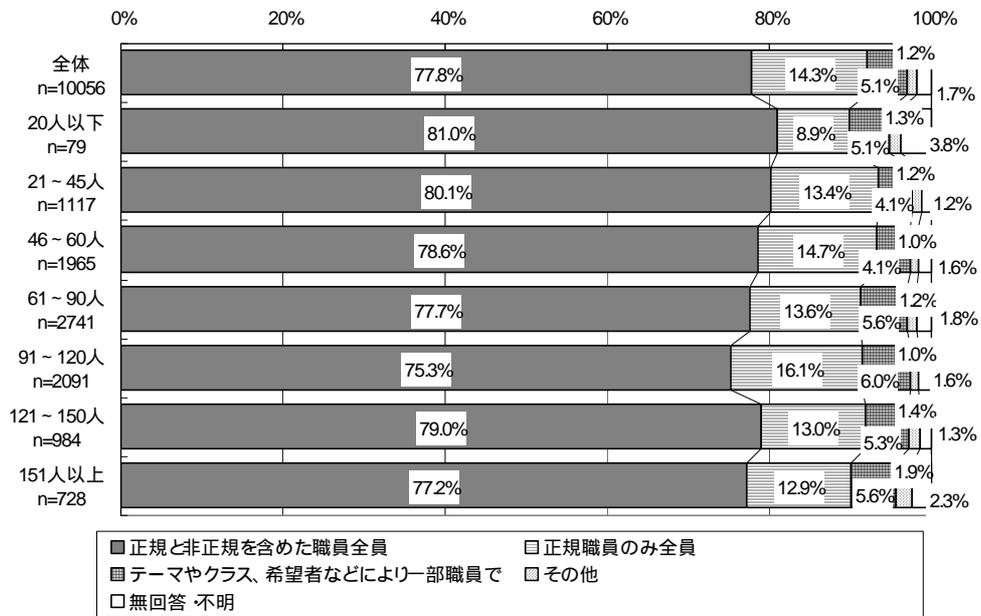
図表 2-4-25 運営主体別 園内研修の対象者：単数回答



イ) 定員規模別 対象者

園内研修の実施しているところについて、定員規模別に対象者をみると、大きな傾向は見られない。

図表 2-4-26 定員規模別 園内研修の対象者：単数回答

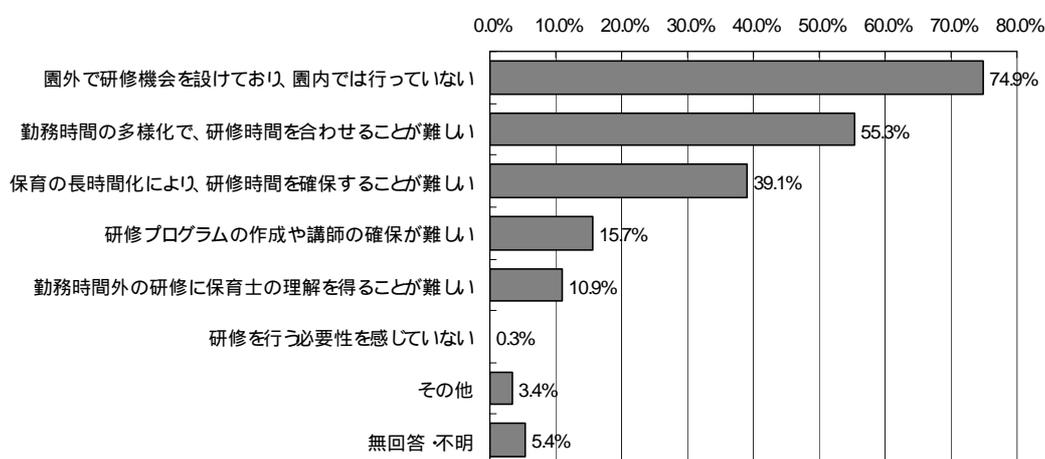


園内研修を設けていない理由

園内研修の実施していないところについて、園内研修を設けていない理由をみると、「園外で研修機会を設けており、園内では行っていない」が74.9%で最も割合が高く、次いで「勤務時間の多様化で、研修時間を合わせることが難しい」が55.3%、「保育の長時間化により、研修時間を確保することが難しい」が39.1%で続いている。

研修を実施することが難しいという保育現場の状況が明らかになった結果ではあるが、職員間に意識の共有化が図りづらく、課題となっている。「園外で研修機会を設けており、園内では行っていない」にしても、園外で受けた研修の成果をほかの職員と共有できているかが課題となるであろう。

図表 2-4-27 園内研修を設けていない理由：複数回答 n=1252

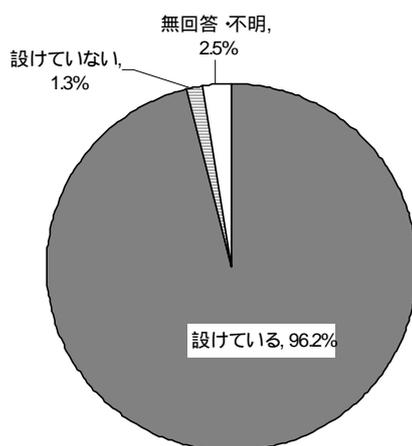


(2) 園外研修

実施状況

園外研修の実施状況をみると、「設けている」が96.2%を占めている。

図表 2-4-28 園外研修の実施状況：単数回答 n=11605



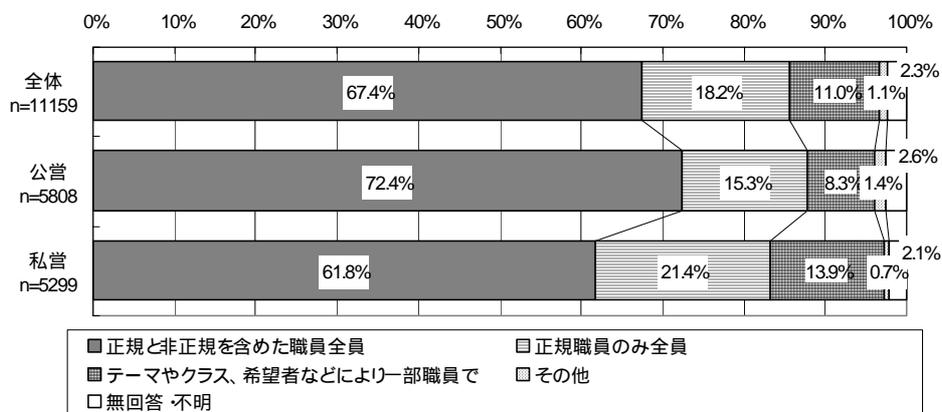
園外研修の対象者

ア) 運営主体別 対象者

園外研修の実施しているところについて、対象者をみると、全体では、「正規と非正規を含めた職員全員」が67.4%を占めている。

運営主体別にみると、「公営」は「正規と非正規を含めた職員全員」が72.4%を占めている。「私营」は「正規と非正規を含めた職員全員」が61.8%を占めている。

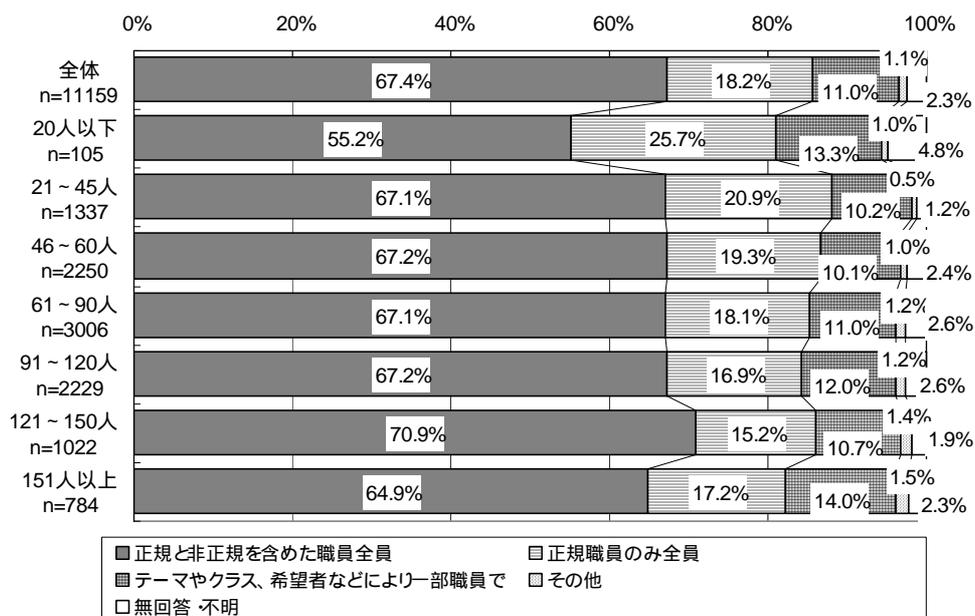
図表 2-4-29 運営主体別 園外研修の対象者：単数回答



イ) 定員規模別 対象者

園外研修の実施しているところについて、定員規模別に対象者をみると、「20人以下」で「正規と非正規を含めた職員全員」の割合が比較的低く、55.2%を占めており、全員で研修をする機会をとることの難しさが現れている。

図表 2-4-30 定員規模別 園外研修の対象者：単数回答



5. 障害児保育の実施状況

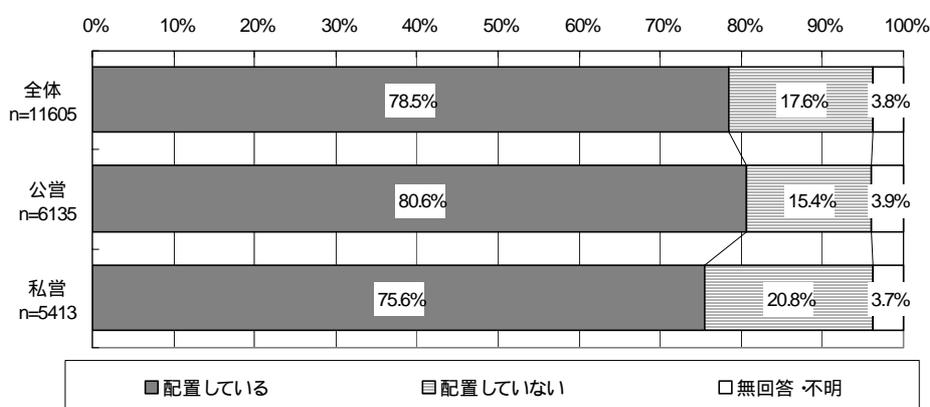
(1) 障害児加配保育士の配置状況

運営主体別 障害児加配保育士の配置状況

ア) 運営主体別 障害児加配保育士の配置状況

障害児加配保育士の配置状況を見ると、全体では、「配置している」が78.5%を占めている。運営主体別にみても、比較的、「公営」のほうが「配置している」率が高いものの、大きな差異はみられない。

図表 2-4-32 運営主体別 障害児加配保育士の配置状況：単数回答

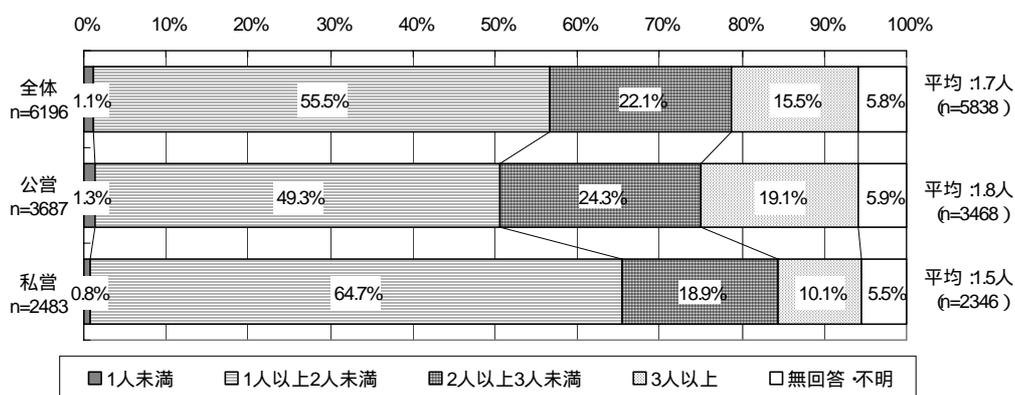


イ) 運営主体別 障害児加配保育士の配置人数

障害児加配保育士を配置しているところについて、配置人数をみると、全体では、「1人以上2人未満」が55.5%を占めており、平均は1.7人である。

運営主体別にみると、「公営」は「3人以上」が19.1%と約2割を占めているのに対し、「私営」は「1人以上2人未満」が64.7%を占めている。

図表 2-4-33 運営主体別 加配保育士の配置人数：数値回答

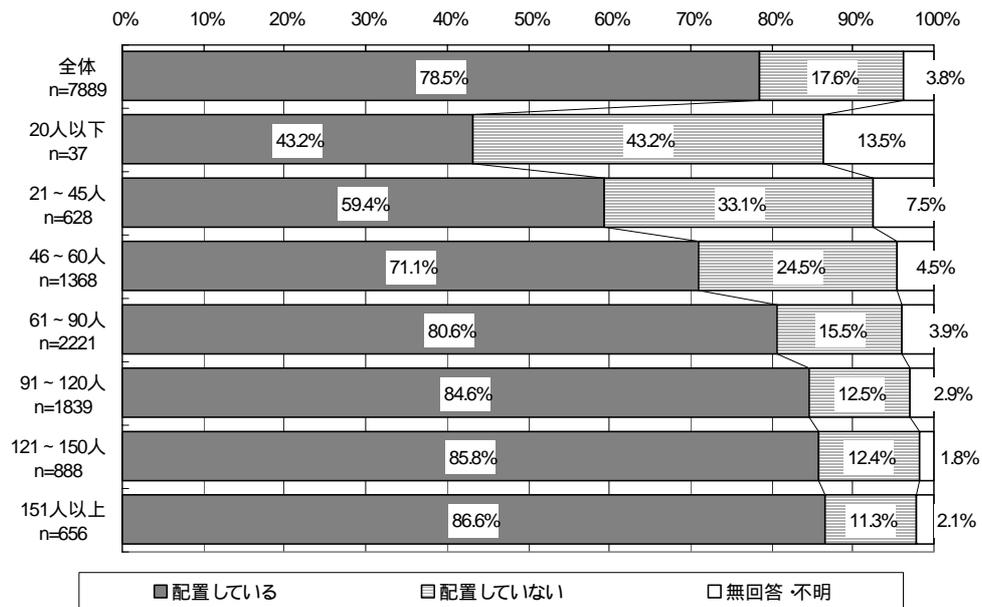


定員規模別 障害児加配保育士の配置状況

ア) 定員規模別 障害児加配保育士の配置状況

定員規模別に障害児加配保育士の配置状況をみると、定員規模が大きくなるほど「配置している」割合が高くなる傾向にあり、「20人以下」では43.2%だったものが、「151人以上」では86.6%を占めている。

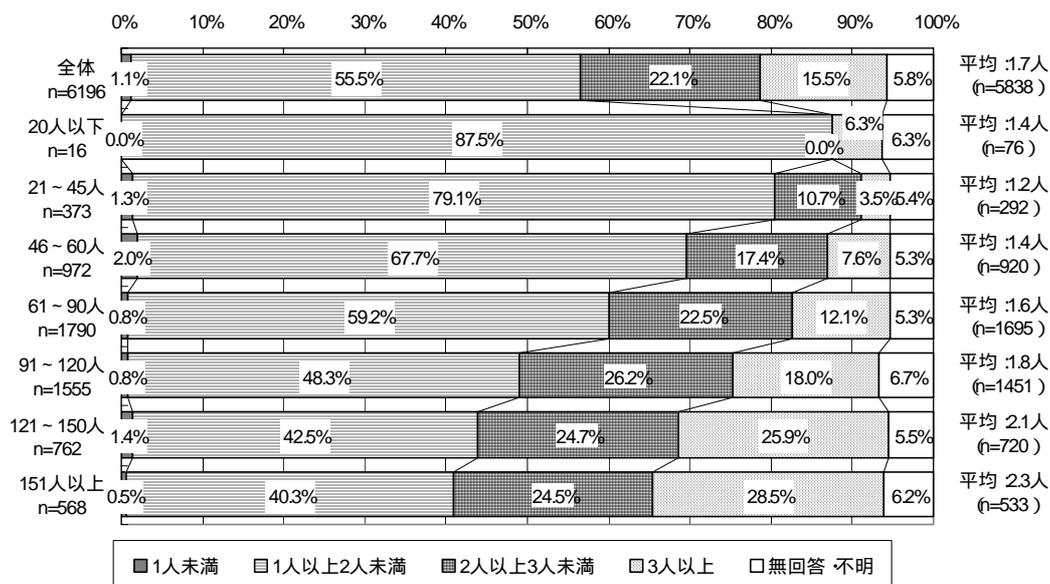
図表 2-4-34 定員規模別 障害児加配保育士の配置状況：単数回答



イ) 定員規模別 障害児加配保育士の配置人数

障害児加配保育士を配置しているところについて、障害児加配保育士の配置人数を定員規模別にみると、定員規模が大きくなるほど、障害児加配保育士の配置人数も大きくなる傾向にあり、「20人以下」の平均人数は1.4人だが、「151人以上」では2.3人となっている。

図表 2-4-35 定員規模別 加配保育士の配置人数：数値回答

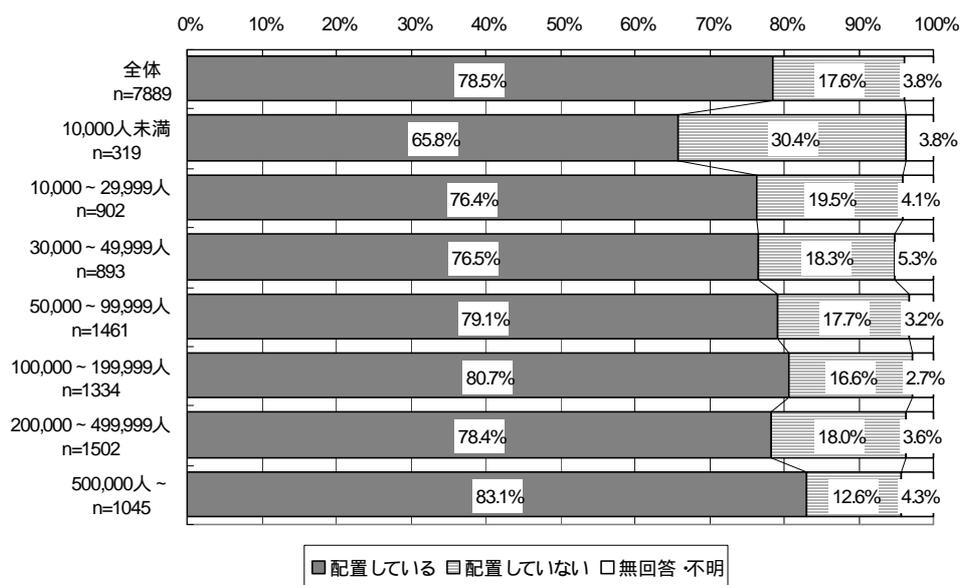


人口規模別 障害児加配保育士の配置状況

ア) 人口規模別 障害児加配保育士の配置状況

人口規模別に障害児加配保育士の配置状況をみると、人口規模が大きくなるほど「配置している」割合がやや高くなる傾向にある。

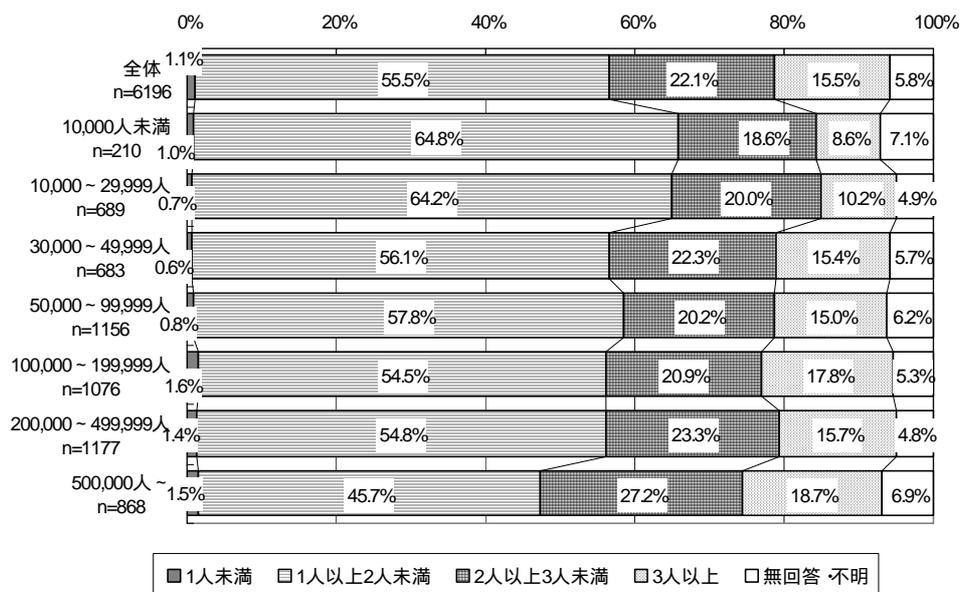
図表 2-4-36 人口規模別 障害児加配保育士の配置状況：単数回答



イ) 人口規模別 障害児加配保育士の配置人数

障害児加配保育士を配置しているところについて、障害児加配保育士の配置人数を人口規模別にみると、人口規模が大きくなるほど、障害児加配保育士の配置人数もやや大きくなる傾向にある。

図表 2-4-37 人口規模別 加配保育士の配置人数：数値回答



(2) 対象児童の状況

障害児保育の対象児童数

障害児保育の対象児童数を見てみると、障害者手帳を持つ子どもがいる保育所の割合は全回答数の42.0%、4,875施設、手帳は持っていないが支援が必要と判断される子どもがいる保育所の割合は35.8%、4,163施設、対象とまでは言えないが判断が難しい子どもがいる保育所は24.9%、2,897施設となっている。

保育現場に配慮を必要とする子どもが増えているという現状がわかる結果となった。

図表 2-4-38 障害児保育の対象児童がいる施設：数値回答 n=11605

	か所数	割合
障害者手帳を持つ子どもがいる施設	4,875 施設	42.0%
判定を受けていないが、施設が必要と判断した子どもがいる施設	4,163 施設	35.8%
対象とまでは言えないが、判断が難しい子どもがいる施設	2,897 施設	24.9%

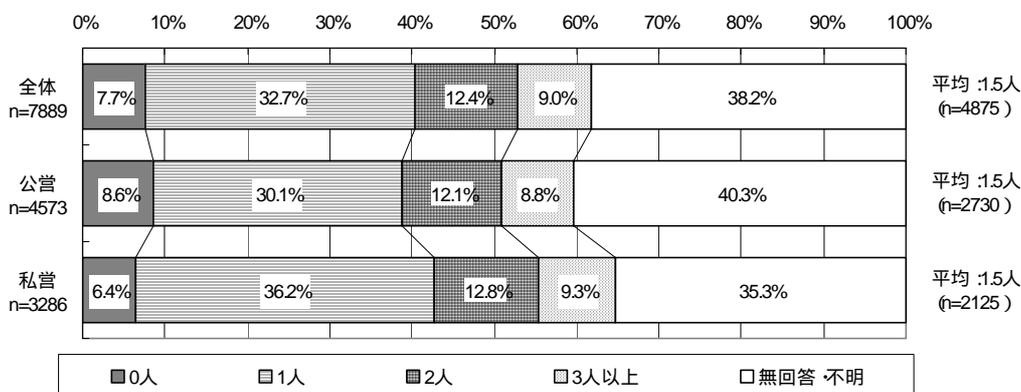
障害者手帳を持つ子ども数

ア) 運営主体別

障害児加配保育士を配置しているところについて、障害者手帳を持つ子ども数をみると、全体では「1人」が32.7%を占めている。平均は1.5人である。

運営主体別にみると、いずれも「1人」の割合が高く、「公営」は30.1%、「私営」は36.2%を占めている。

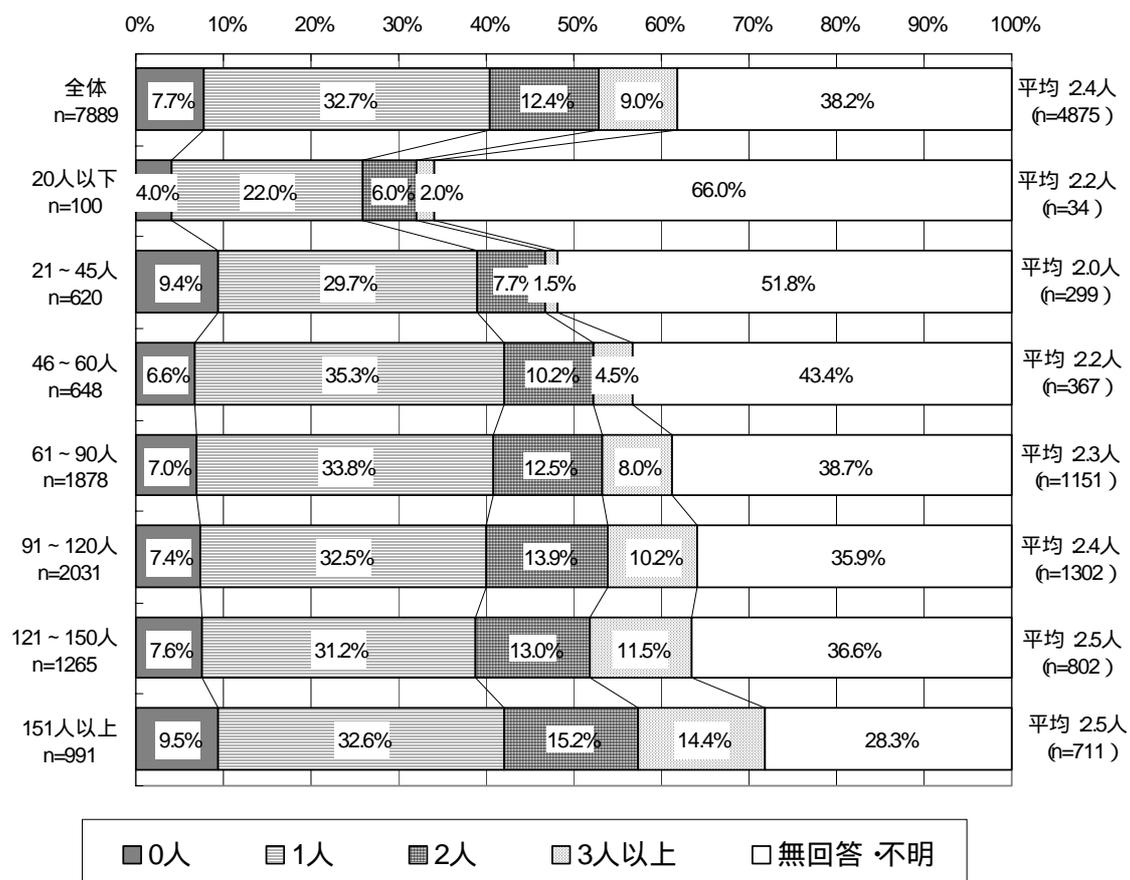
図表 2-4-39 運営主体別 障害者手帳を持つ子ども数：数値回答



イ) 現員規模別

障害児加配保育士を配置しているところについて、障害者手帳を持つ子ども数を、現員規模別にみると、規模が大きくなるほど、人数が若干、多くなる傾向にある。障害者手帳を持つ子ども数の平均は、現員「20人以下」が2.2人、「151人以上」が2.5人である。

図表 2-4-40 現員規模別 障害者手帳を持つ子ども数：数値回答



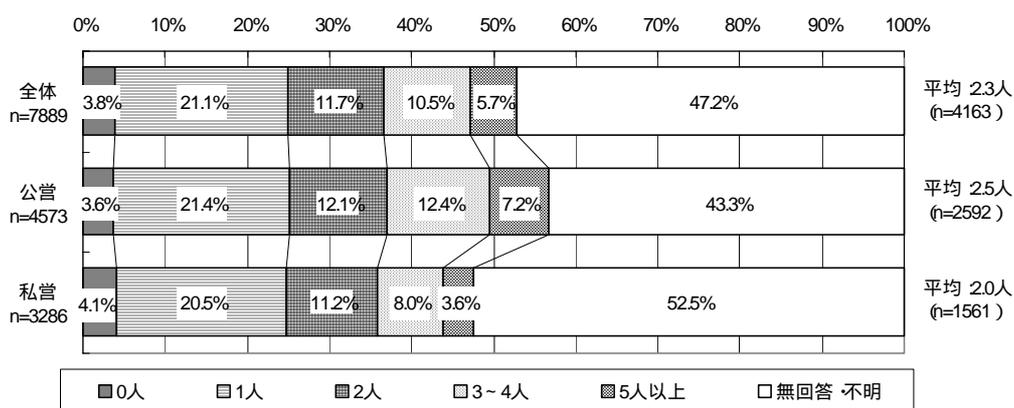
判定を受けていないが、施設が必要と判断した子ども数

ア) 運営主体別

障害児加配保育士を配置しているところについて、判定を受けていないが、施設が必要と判断した子ども数を見ると、全体では、「不明」(未回答)が47.2%を占めているが、回答があった中では、「1人」が21.1%を占めている。平均は2.3人である。少なくとも1人以上、判定を受けていないが施設が必要と判断した子どもがいると回答した保育所は37.6%にのぼる。

運営主体別にみると、「公営」は、「1人」が21.4%を占めているが、「5人以上」も7.2%を占めており、1人以上対象児童がいると回答した保育所は53.1%を占めている。「私营」は、「不明」(未回答)が52.5%を占めているが、回答があった中では「1人」が20.5%、「2人」が11.2%を占めている。平均は、「公営」が2.5人、「私营」が2.0人である。

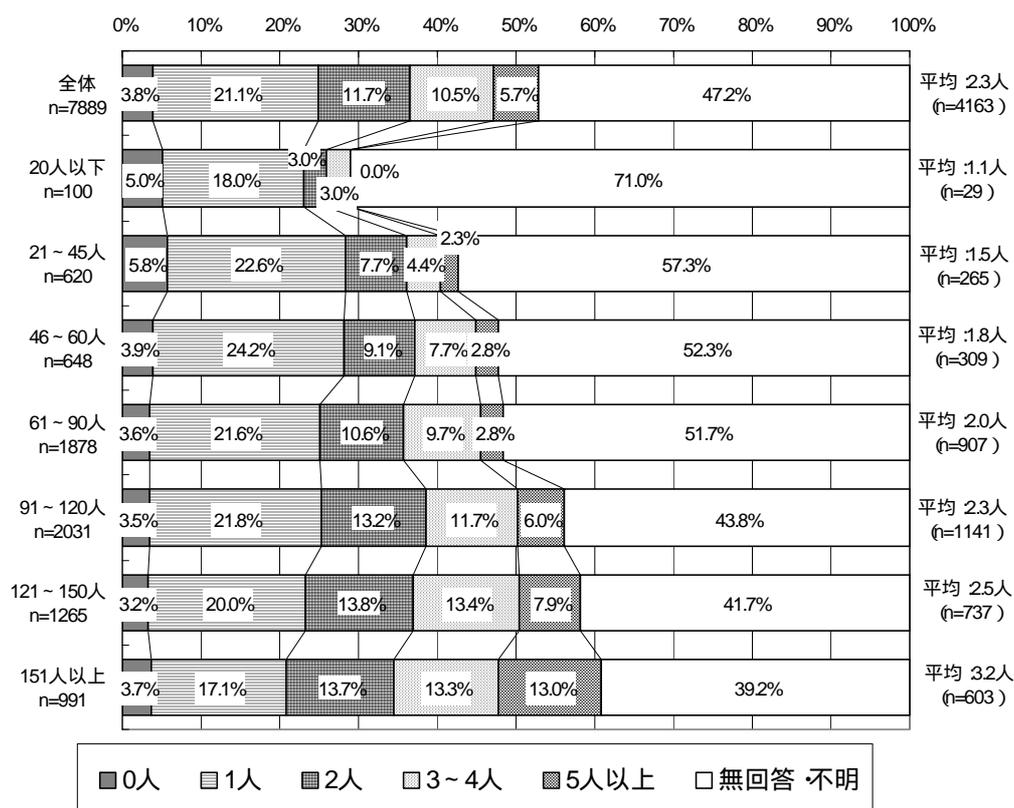
図表 2-4-41 運営主体別 判定を受けていないが、施設が必要と判断した子ども数
：数値回答



イ) 現員規模別

障害児加配保育士を配置しているところについて、判定を受けていないが、施設が必要と判断した子ども数をみると、規模が大きくなるほど、人数が多くなる傾向にある。平均は、「20人以下」が1.1人、「151人以上」が3.2人である。

図表 2-4-42 現員規模別 判定を受けていないが、施設が必要と判断した子ども数
：数値回答



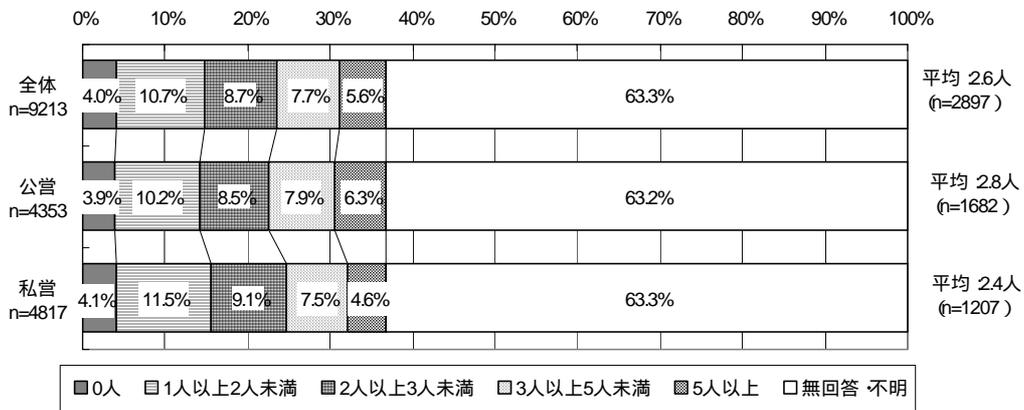
対象とまでは言えないが、判断が難しい子ども数

ア) 運営主体別

障害児加配保育士を配置しているところについて、判断が難しい子ども数をみると、全体では、「不明」（未回答）が63.3%を占めているが、回答があった中では、「0人」から「5人以上」まで分布がみられ、平均は2.6人である。少なくとも1人以上対象となる子どもがいると回答した保育所は、回答保育所のうち32.7%を占めている。

運営主体別にみると、いずれも「不明」（未回答）が6割以上を占めているが、回答があった中では、「公営」「私営」とともに「0人」から「5人以上」まで幅広く分布がみられる。平均は、「公営」が2.8人、「私営」が2.4人である。

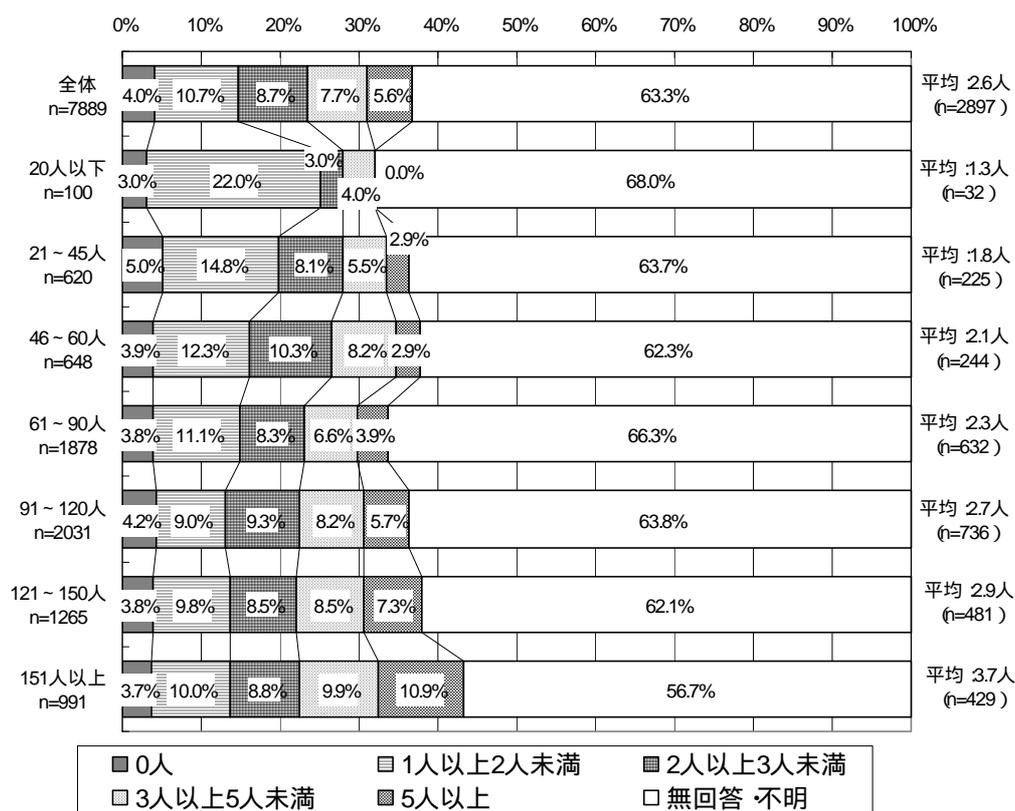
図表 2-4-43 運営主体別 対象とまでは言えないが、判断が難しい子ども数：数値回答



イ) 現員規模別

障害児加配保育士を配置しているところについて、対象とまでは言えないが、判断が難しい子ども数を見ると、「無回答・不明」の割合が高いものの、規模が大きくなるほど、人数が多くなる傾向にある。平均は、「20人以下」が1.3人、「151人以上」が3.7人である。

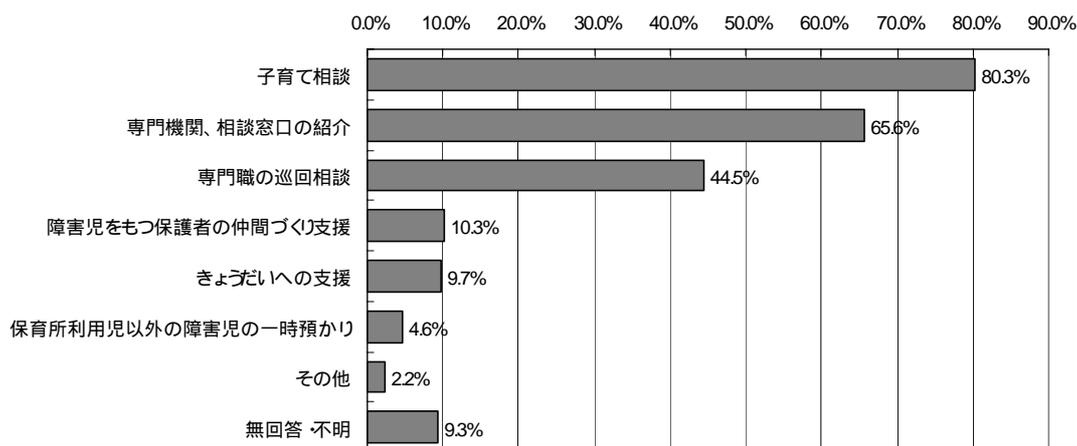
図表 2-4-44 現員規模別 対象とまでは言えないが、判断が難しい子ども数：数値回答



(3) 家庭支援の内容

障害児加配保育士を配置しているところについて、家庭支援の内容をみると、「子育て相談」が80.3%で最も割合が高く、次いで「専門機関、相談窓口の紹介」が65.6%、「専門職の巡回相談」が44.5%が続いている。

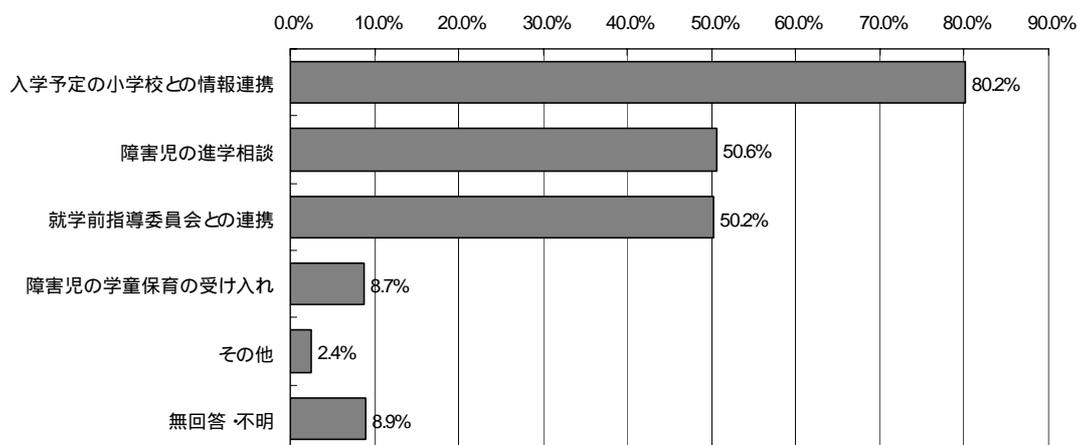
図表 2-4-45 家庭支援の内容：複数回答 n=7889



(4) 小学校との連携状況

障害児加配保育士を配置しているところについて、小学校との連携状況をみると、「入学予定の小学校との情報連携」が80.2%で最も割合が高く、次いで「障害児の進学相談」が50.8%、「就学前指導委員会との連携」が50.2%が続いている。

図表 2-4-46 小学校との連携状況：複数回答 n=7889



第5章 保育所が取り組む地域の保育課題

1. 生活面、精神面で支援の必要な家庭の状況

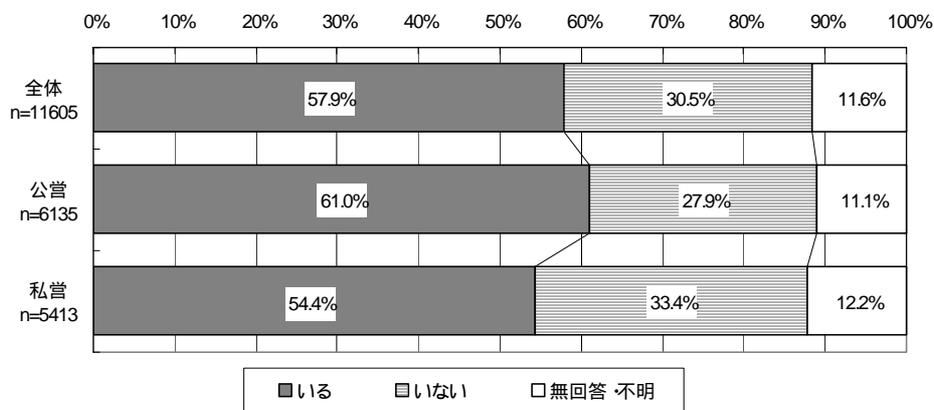
(1) 運営主体別 生活面、精神面で支援の必要な家庭の有無

保育所では家族支援、ファミリーソーシャルワーク機能が求められてきているが、一方では保育所の人員体制で対応するには難しいと思われる家庭が増えてきており現場では対応に苦慮している。この調査項目では生活面、精神面等で支援が必要な家庭(例えば外国籍の保護者、精神的な支援が必要な保護者等)が保育現場にどのくらいあるのかを把握するために調査を行った。

その結果、生活面、精神面で支援の必要な家庭の有無をみると、全体では、「いる」が57.9%を占めており、生活面、精神面等で支援をしなければいけない家庭があると回答している保育所が6割弱を占めている。

運営主体別にみると、「公営」は「いる」が61.0%、「いない」が27.9%、「私営」は「いる」が54.4%、「いない」が33.4%を占めている。

図表 2-5-1 運営主体別 生活面、精神面で支援の必要な家庭の有無：単数回答

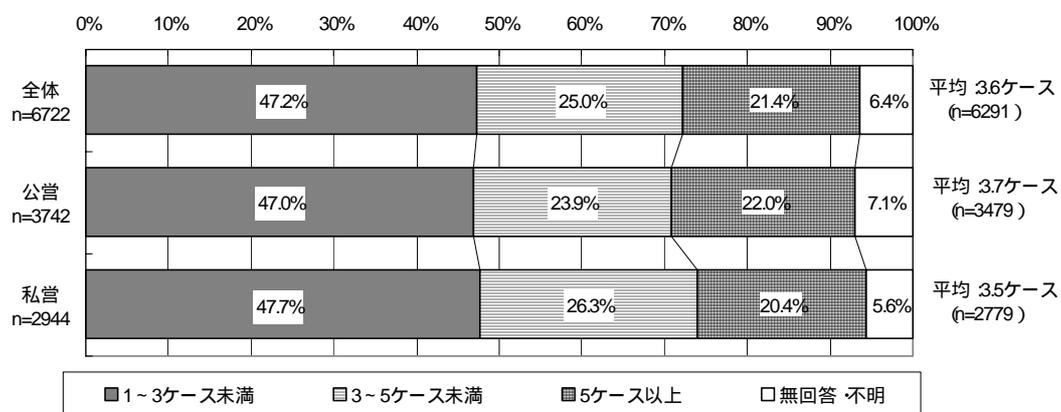


(2) 運営主体別 生活面、精神面で支援の必要な家庭数

生活面、精神面で支援の必要な家庭が「いる」ところについて、その家庭数をみると、全体では「1～3ケース未満」が47.2%を占めている。平均は3.6ケースであり、保育所が家庭支援を求められてきている状況が明らかになっている。

運営主体別では大きな特徴はみられない。平均は、「公営」が3.7ケース、「私営」が3.5ケースである。

図表 2-5-2 運営主体別 生活面、精神面で支援の必要な家庭数：数値回答



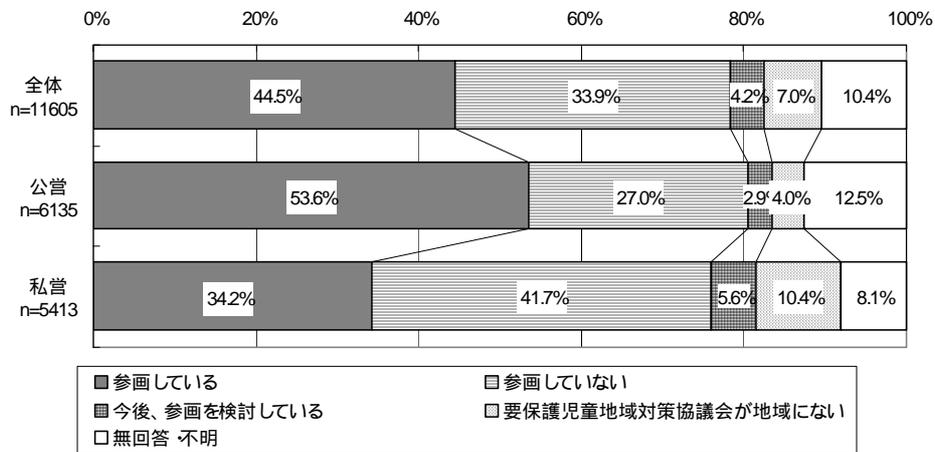
2. 児童虐待への対応状況

(1) 要保護児童地域対策協議会への参画状況

要保護児童地域対策協議会への参画状況をみると、全体では、「参画している」が44.5%、「参画していない」が33.9%を占めている。

運営主体別にみると、「公営」は「参画している」が53.6%を占めている。「私营」は「参画していない」が41.7%を占めている。「要保護児童地域対策協議会が地域にない」も10.4%を占めている。

図表 2-5-4 運営主体別 要保護児童地域対策協議会への参画状況：単数回答

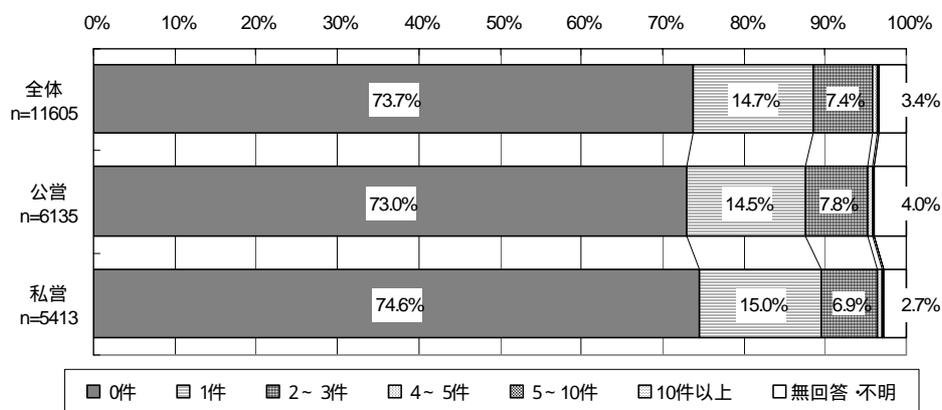


(2) 虐待の相談件数

虐待の相談件数が1件以上あると回答した保育所は22.9%と約4分の1が相談を受けている。なお、要保護児童地域対策協議会への参画状況は「参画している」が44.5%と半数以下となっている。

児童虐待防止が社会的課題とされ、地域社会の取り組みが重要とされているなかで、の役割を地域に密着した児童福祉施設である保育所が今後どのような役割を果たしていくかを考える必要があると思われる。

図表 2-5-5 運営主体別 虐待の相談件数：単数回答



第6章 苦情解決・安全管理の取り組み状況

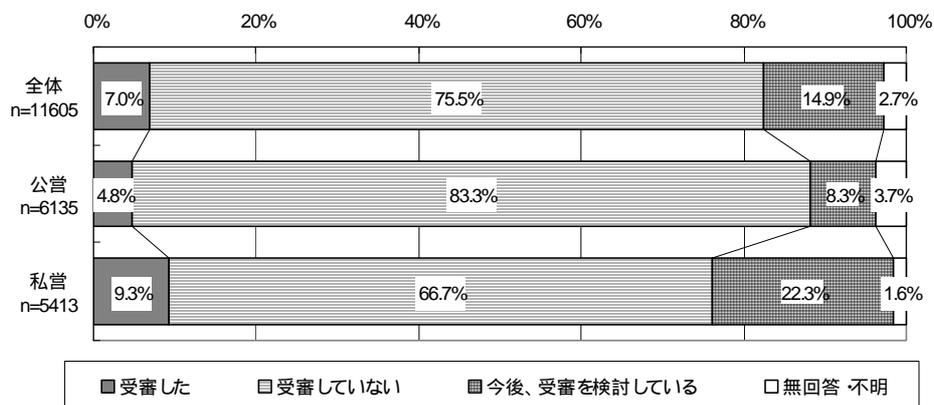
1. 第三者評価事業の受審状況

(1) 受審状況

第三者評価事業の受審状況をみると、全体では、「受審していない」が75.5%を占めている。

運営主体別にみると、「公営」は「受審していない」が83.3%を占めており、「私営」でも「受審していない」が66.7%占めているものの、「今後、受審を検討している」も22.3%を占めている。

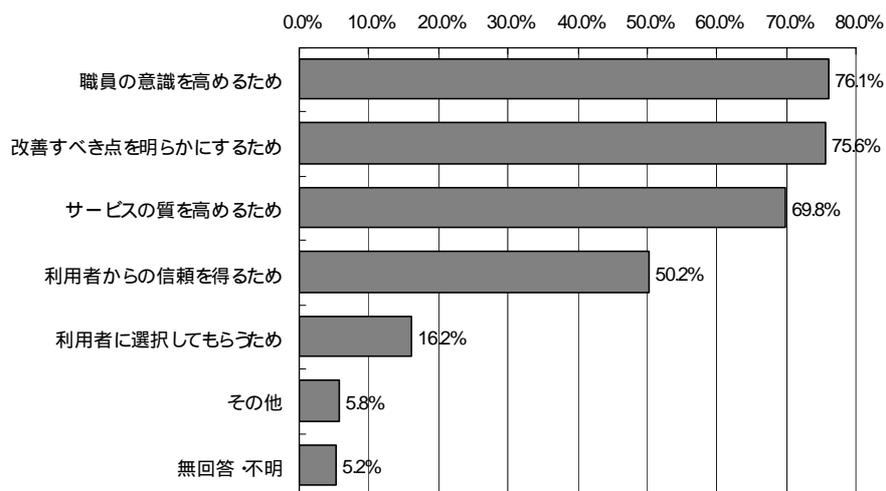
図表 2-6-1 運営主体別 第三者評価の受信状況：単数回答



(2) 受審理由

第三者評価を受審しているところについて、受審理由をみると、「職員の意識を高めるため」が76.1%で最も割合が高く、次いで「改善すべき点を明らかにするため」が75.6%、「サービスの質を高めるため」が69.8%が続いている。

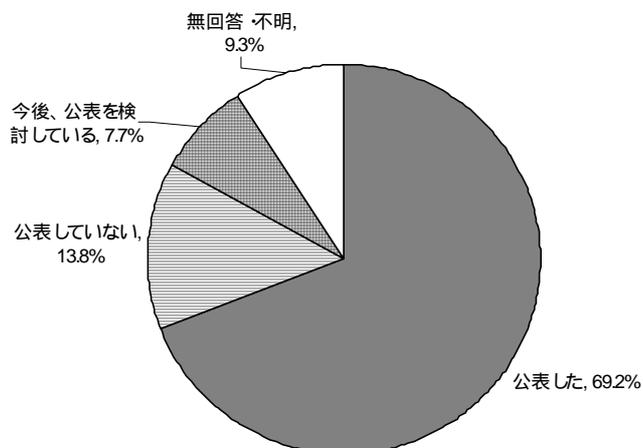
図表 2-6-2 第三者評価の受信理由：複数回答 n=809



(3) 受審結果の公表の状況

第三者評価を受審しているところについて、受審結果の公表の状況をみると、「公表した」が69.2%を占めている。

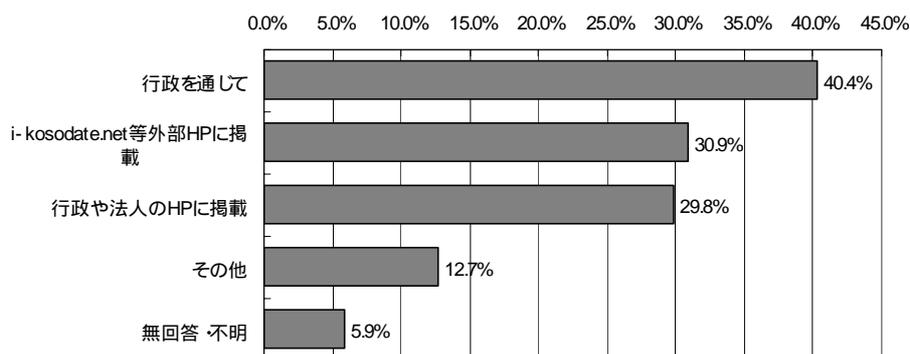
図表 2-6-3 受審結果の公表の状況：単数回答 n=809



(4) 受審結果の公表方法

第三者評価の受審し、受審結果を公表しているところについて、結果の公表方法をみると、「行政を通じて」が40.4%で最も割合が高く、次いで「i-kosodate.net等外部HPに掲載」が30.9%、「行政や法人のHPに掲載」が29.8%が続いている。

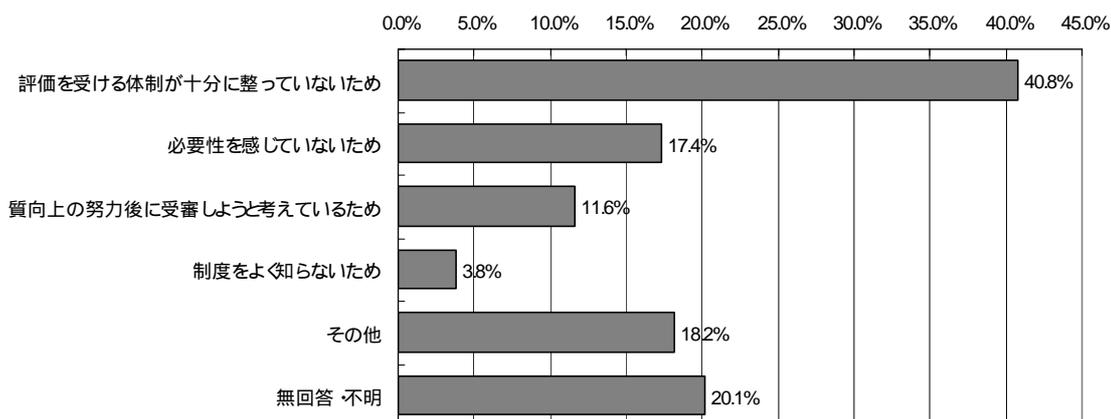
図表 2-6-4 受審結果の公表方法：複数回答 n=560



(5) 受審していない理由

第三者評価を受審していないところについて、受審していない理由をみると、「評価を受ける体制が十分に整っていないため」が40.8%で最も割合が高く、次いで「必要性を感じていないため」が17.4%を占めている。

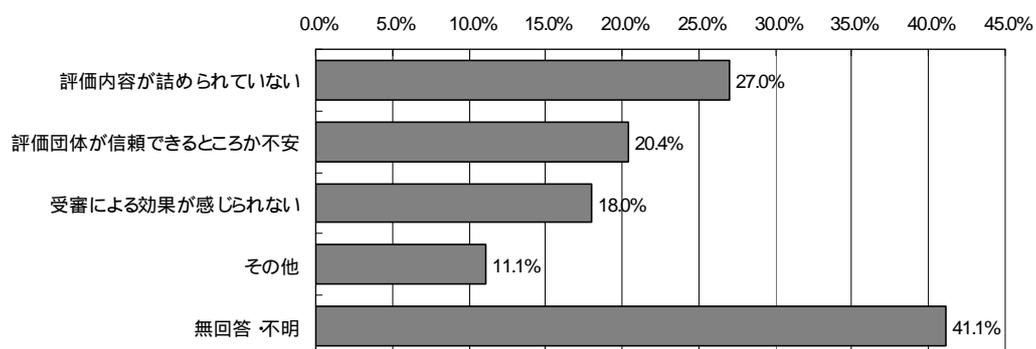
図表 2-6-5 第三者評価を受審していない理由：複数回答 n=8757



(6) 第三者評価制度の課題

第三者評価制度の課題をみると、「評価内容が詰められていない」が27.0%で最も割合が高く、次いで「評価団体が信頼できるか不安」が20.4%、「受審による効果を感じられない」が18.0%が続いている。全国保育協議会でも平成18年度に第三者評価基準の見直しに関する要望を行っているが、保育所においても第三者評価基準の評価項目そのものの見直しの必要性を感じている結果となった。

図表 2-6-6 第三者評価制度の課題：複数回答 n=11605



2. 苦情解決事業の取り組み状況

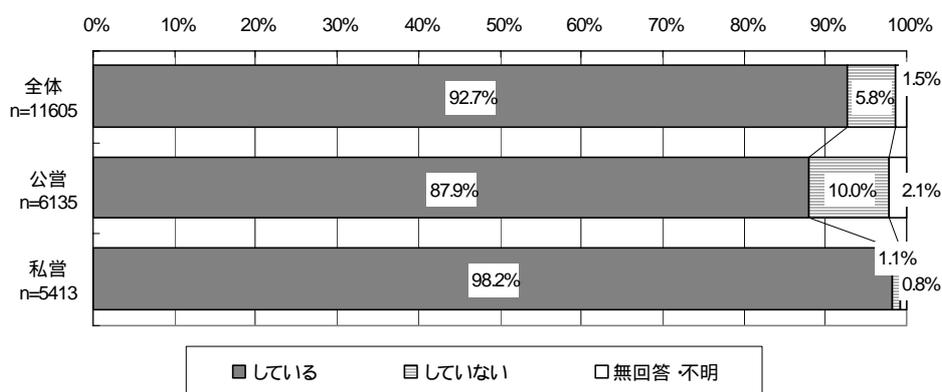
(1) 苦情受付担当者、苦情解決責任者の任命状況

苦情受付担当者

苦情受付担当者を任命しているかをみると、全体では、「している」が92.7%を占めている。

運営主体別にみると、いずれも「している」の割合が高く、「公営」は87.9%、「私営」は98.2%とほぼすべてを占めているが、一方で「していない」とした回答が「公営」で10.0%、「私営」で1.1%あった。児童福祉施設最低基準第14条の3において「児童福祉施設は、その行った援助に関する入所している者又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない」と規定されており、苦情受付の窓口を設置していない保育所では、早急に体制整備が必要である。

図表 2-6-7 運営主体別 苦情受付担当者の任命状況：単数回答

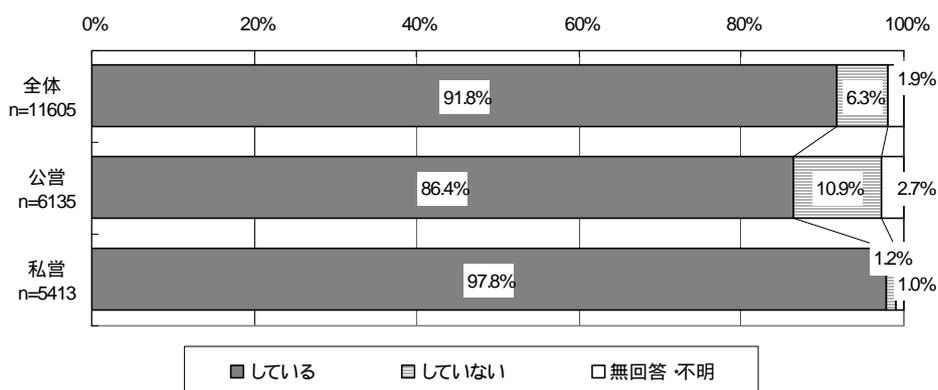


苦情解決責任者

苦情解決責任者を任命しているかをみると、全体では、「している」が91.8%を占めている。

運営主体別にみると、「公営」は「している」が86.4%、「していない」が10.9%を占めている。「私営」は「している」が97.8%とほぼすべてを占めている。

図表 2-6-8 運営主体別 苦情解決責任者の任命状況：単数回答

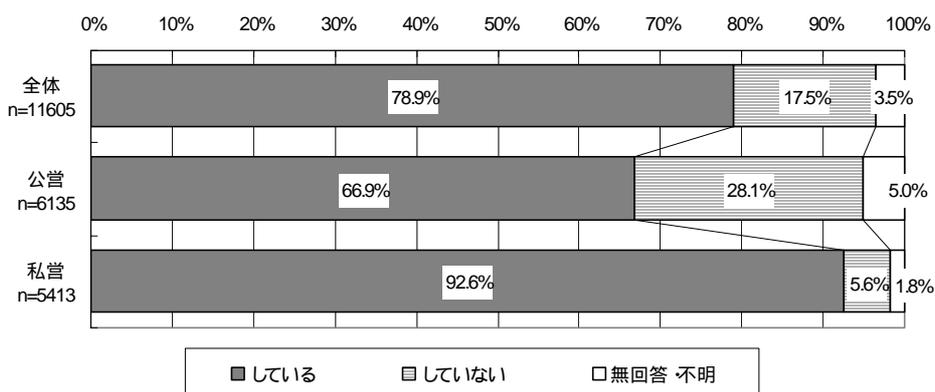


(2) 第三者委員の設置状況

第三者委員の設置状況をみると、全体では、「している」が78.9%を占めている。

運営主体別にみると、「公営」は「している」が66.9%、「していない」が28.1%を占めている。「私営」は「している」が92.6%を占めている。

図表 2-6-9 運営主体別 第三者委員の設置状況：単数回答

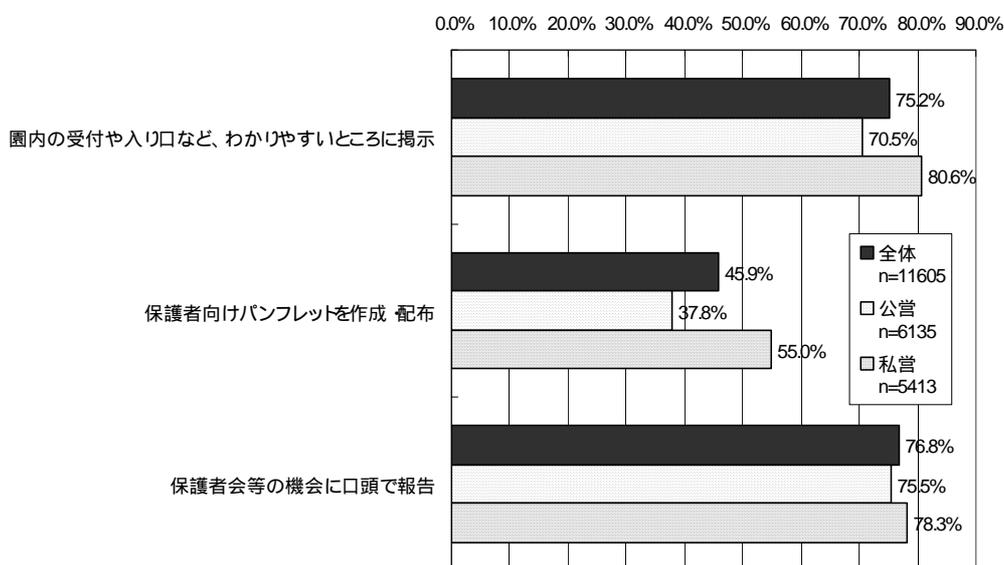


(3) 苦情解決のための取り組みの保護者等への周知方法

苦情解決のための取り組みの保護者等への周知方法をみると、全体では、「園内の受付や入り口など、わかりやすいところに掲示」が75.2%、「保護者会等の機会に口頭で報告」が76.8%を占めている。一方、「保護者向けパンフレットを作成・配布」は45.9%と若干少なくなっている。

運営主体別にみると、「私营」で「園内の受付や入り口など、わかりやすいところに掲示」が80.6%、「保護者向けパンフレットを作成・配布」が55.0%を占めており、割合が高くなっている。

図表 2-6-10 運営主体別 苦情解決のための取り組みの保護者等への周知方法：単数回答

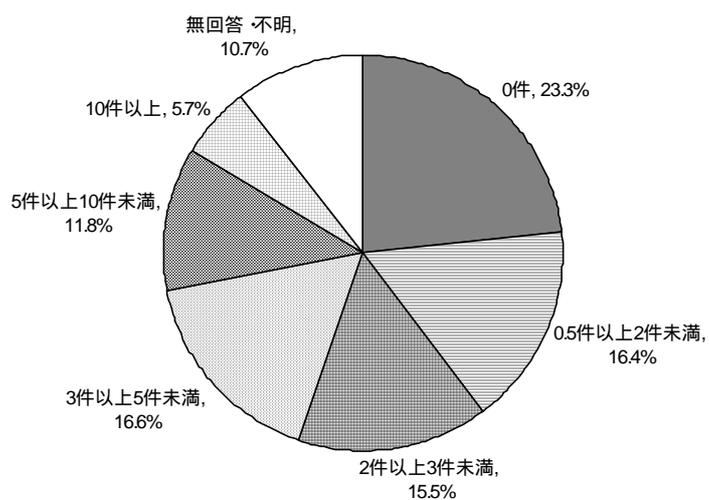


(4) 苦情件数

苦情件数をみると、「0件」が23.3%、「0.5件以上2件未満」が16.4%、「2件以上3件未満」が15.5%、「3件以上5件未満」が16.8%、「5件以上10件未満」が11.8%を占めている。平均は3.0件である。

図表 2-6-11 苦情件数：数値回答 n=11605

平均：3.0件 (n= 10364)

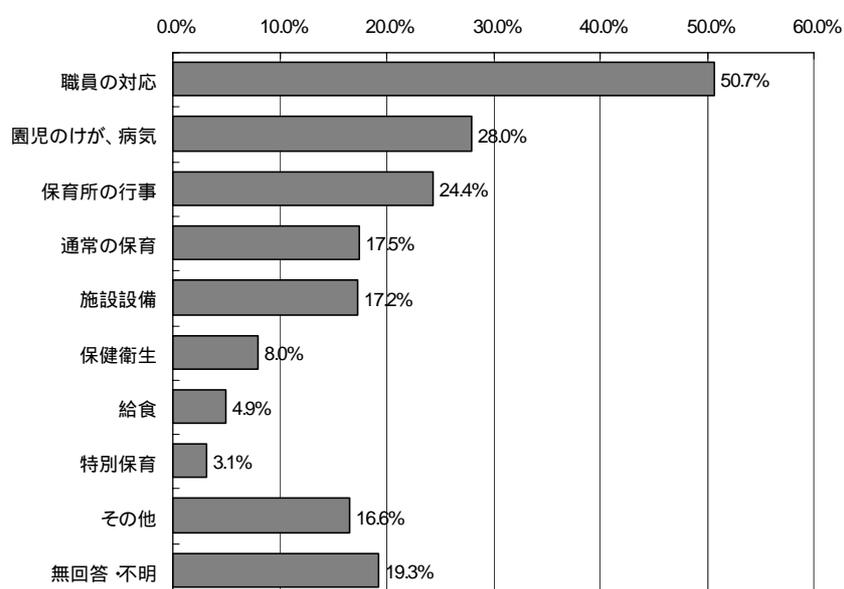


(5) 苦情の内容、苦情を寄せた人

苦情の内容

苦情の内容をみると、「職員の対応」が50.7%で最も割合が高く、次いで「園児のけが、病気」が28.0%、「保育所の行事」が24.4%が続いている。「職員の対応」で最も苦情が多いことを考えると、保育士等職員の育成・研修のあり方が今後のポイントとなる。また「園児のけが、病気」についても苦情が多いが、保育所におけるリスクマネジメントに対してもより一層取り組む必要がある。

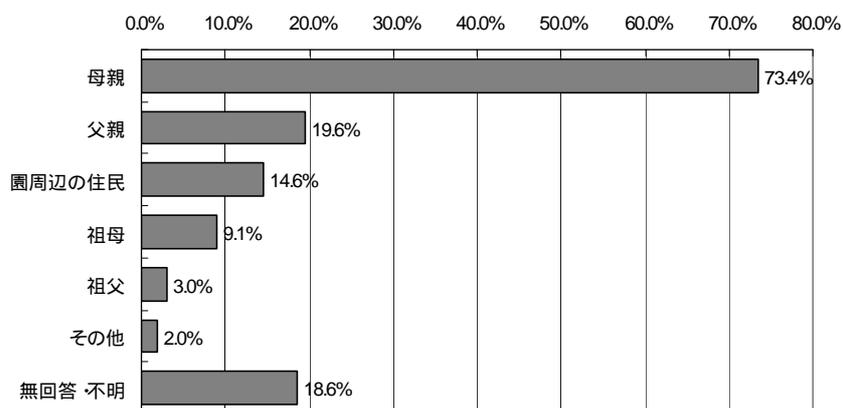
図表 2-6-12 苦情の内容：複数回答 n=10036



苦情を寄せた人

苦情を寄せた人を見ると、「母親」が73.9%で最も割合が高く、次いで「父親」が19.6%、「園周辺の住民」が14.6%で続いている。

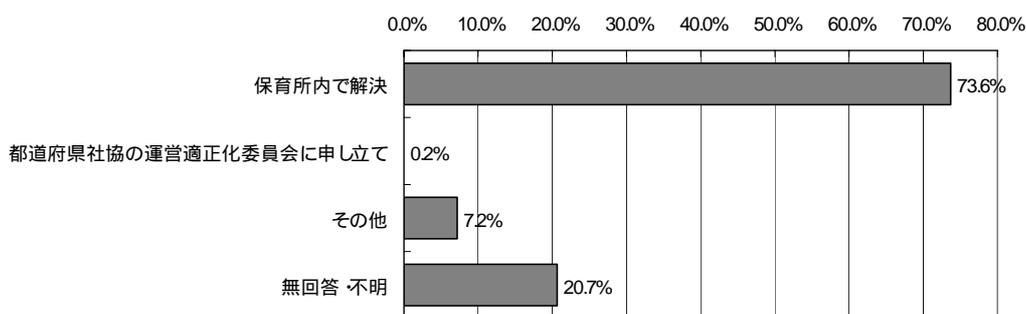
図表 2-6-13 苦情を寄せた人：複数回答 n=10036



(6) 苦情の解決方法

苦情の解決方法をみると、「保育所内で解決」が73.6%を占めており、「運営化適正委員会に申し立て」は0.2%にとどまっている。

図表 2-6-14 苦情の解決方法：複数回答 n=10036

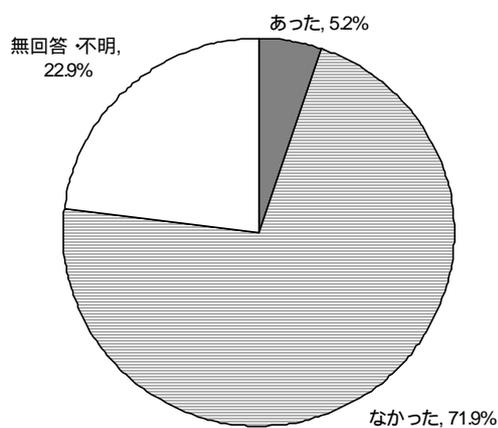


(7) 苦情として受け付けなかった経験

寄せられた苦情の中で、苦情として受け付けなかった経験をみると、「なかった」が71.9%を占めているが、「あった」も5.2%という結果になった。

この苦情として受け付けなかった事例については自由に記述をしてもらったが、その内容は「担任、または主任、園長との話し合いで解決したため、苦情としては受け付けなかった」ことから、「保護者の勝手な要望（保育所の方針とは相容れないこと、本当は保護者がすべき事項であった）」等、多岐にわたった。苦情として寄せられた事項においても、保育所と保護者のコミュニケーションや相互理解が不足していたことから、苦情となっているケースも多くあった。

図表 2-6-15 苦情として受け付けなかった経験：単数回答 n=10036

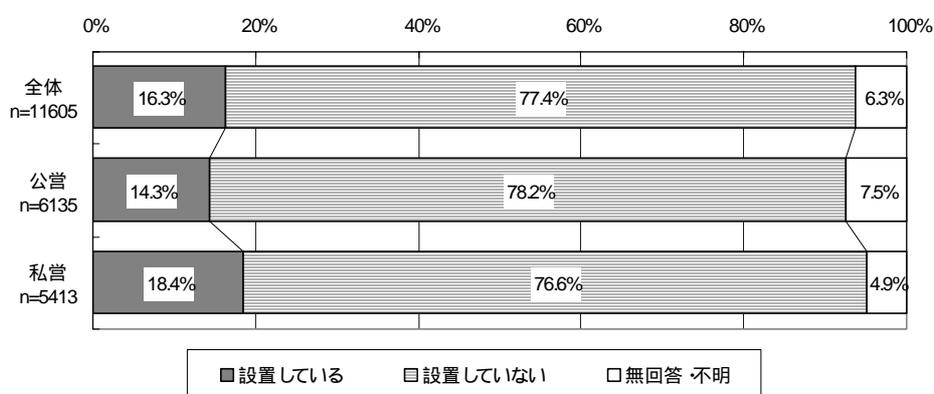


3. 安全管理に関するリスクマネジメントの状況

(1) 安全管理に関するリスクマネジメント委員会の設置状況

安全管理に関するリスクマネジメント委員会の設置状況をみると、全体では、「設置していない」が77.4%を占めており、問題である。運営主体別にみても、特徴はみられない。

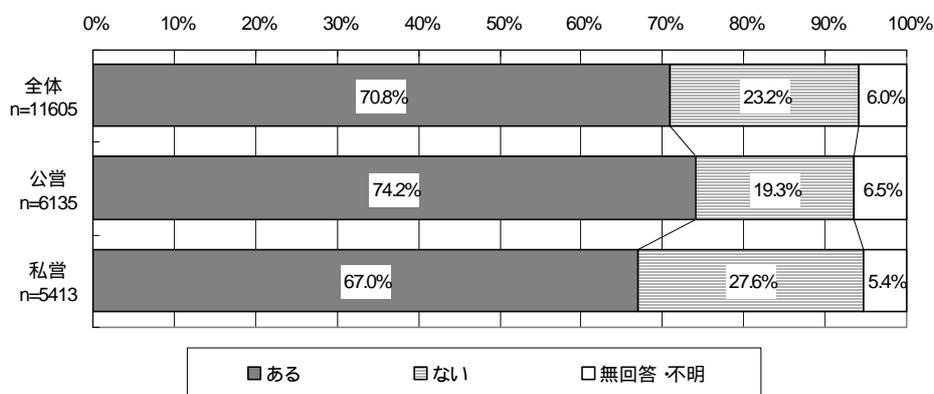
図表 2-6-16 運営主体別 安全管理に関するリスクマネジメント委員会の設置状況
：単数回答



(2) 職員用の安全管理のマニュアルの有無

職員用の安全管理のマニュアルの有無をみると、全体では、「ある」が70.8%を占めているが、「ない」も23.2%を占めている。運営主体別にみると、「公営」は「ある」が74.2%、「ない」が19.3%を占めている。「私営」は「ある」が67.0%、「ない」が27.6%を占めている。リスクマネジメントの観点から、取り組みが必要である。

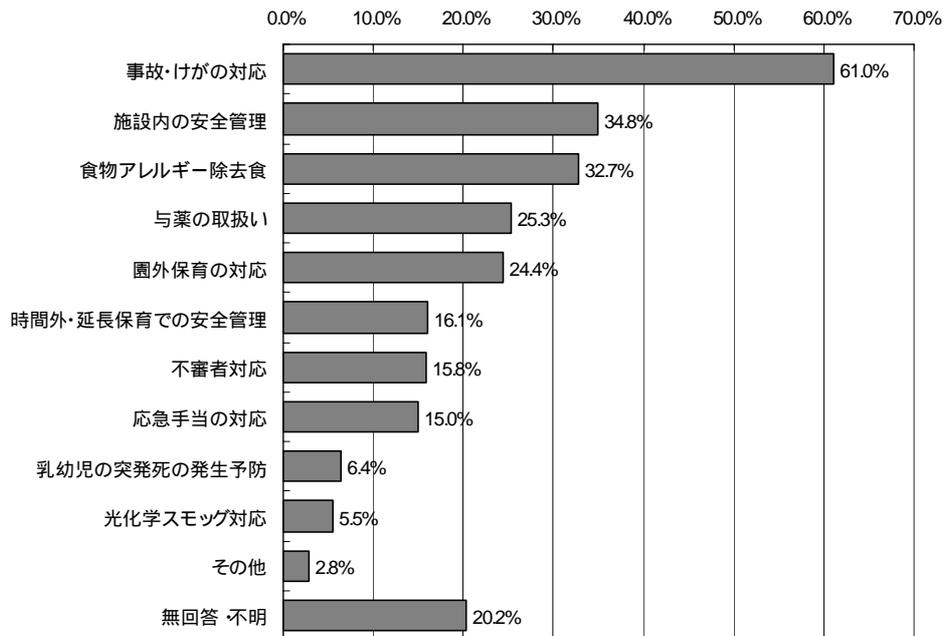
図表 2-6-17 運営主体別 職員用の安全管理のマニュアルの有無
：単数回答



(3) ヒヤリ・ハット事例の状況

ヒヤリ・ハット事例の状況をみると、「事故・けがの対応」が61.0%で最も割合が高く、次いで「施設内の安全管理」が34.8%、「食物アレルギー除去食」が32.7%、「与薬の扱い」が25.3%、「園外保育の対応」が24.4%が続いている。

図表 2-6-18 ヒヤリ・ハット事例の状況：複数回答 n=11605



參考資料
(調查項目別集計結果)

(1) Q1 都道府県...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	北海道	232	2.0
2	青森県	256	2.2
3	岩手県	251	2.2
4	宮城県	246	2.1
5	秋田県	184	1.6
6	山形県	141	1.2
7	福島県	236	2.0
8	茨城県	228	2.0
9	栃木県	206	1.8
10	群馬県	216	1.9
11	埼玉県	330	2.8
12	千葉県	550	4.7
13	東京都	282	2.4
14	神奈川県	374	3.2
15	新潟県	222	1.9
16	富山県	204	1.8
17	石川県	312	2.7
18	福井県	219	1.9
19	山梨県	77	0.7
20	長野県	552	4.8
21	岐阜県	246	2.1
22	静岡県	308	2.7
23	愛知県	824	7.1
24	三重県	287	2.5
25	滋賀県	125	1.1
26	京都府	81	0.7
27	大阪府	410	3.5
28	兵庫県	384	3.3
29	奈良県	50	0.4
30	和歌山県	101	0.9
31	鳥取県	122	1.1
32	島根県	173	1.5
33	岡山県	263	2.3
34	広島県	436	3.8
35	山口県	174	1.5
36	徳島県	131	1.1
37	香川県	132	1.1
38	愛媛県	122	1.1
39	高知県	39	0.3
40	福岡県	384	3.3
41	佐賀県	130	1.1
42	長崎県	227	2.0
43	熊本県	288	2.5
44	大分県	173	1.5
45	宮崎県	170	1.5
46	鹿児島県	217	1.9
47	沖縄県	217	1.9
	無回答・不明	73	0.6
	全体	11605	100.0

(2) Q2 市区町村の人口...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	～4,999人	175	1.5
2	5,000～9,999人	398	3.4
3	10,000～29,999人	1417	12.2
4	30,000～49,999人	1364	11.8
5	50,000～99,999人	2133	18.4
6	100,000～199,999人	1963	16.9
7	200,000～299,999人	805	6.9
8	300,000～499,999人	1409	12.1
9	500,000人～	1283	11.1
	無回答・不明	658	5.7
	全体	11605	100.0

(3) Q3 設置主体...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	行政	6273	54.1
2	社会福祉法人	4915	42.4
3	財団法人	109	0.9
4	社団法人	6	0.1
5	宗教法人	92	0.8
6	NPO法人	16	0.1
7	その他	156	1.3
	無回答・不明	38	0.3
	全体	11605	100.0

(4) Q4 運営主体...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	行政	6135	52.9
2	社会福祉法人	5032	43.4
3	財団法人	114	1.0
4	社団法人	4	0.0
5	宗教法人	84	0.7
6	NPO法人	17	0.1
7	その他	162	1.4
	無回答・不明	57	0.5
	全体	11605	100.0

(5) Q5-1 開設年月/年...(数量)

合計	22272393.00
平均	1970.49
分散(n-1)	272.02
標準偏差	16.49
最大値	2007.00
最小値	1878.00
無回答・不明	302
全体	11303

(6) Q5-2 開設年月/月...(数量)

合計	57642.00
平均	5.14
分散(n-1)	6.04
標準偏差	2.46
最大値	12.00
最小値	1.00
無回答・不明	380
全体	11225

(7) Q6 園舎の築年数...(数量)

合計	285887.33
平均	25.15
分散(n-1)	161.55
標準偏差	12.71
最大値	112.00
最小値	0.00
無回答・不明	237
全体	11368

(8) Q7(1)1 定員数:定員総数...(数量)

合計	1038767.00
平均	93.11
分散(n-1)	1878.80
標準偏差	43.35
最大値	370.00
最小値	11.00
無回答・不明	449
全体	11156

(9) Q7(1)2 定員数:弾力化による定員数...(数量)

合計	617337.08
平均	77.10
分散(n-1)	2660.22
標準偏差	51.58
最大値	948.00
最小値	0.00
無回答・不明	3598
全体	8007

(10) Q7(2)1-1 現員数:入所人員/0歳...(数量)

合計	61652.00
平均	5.60
分散(n-1)	26.95
標準偏差	5.19
最大値	52.00
最小値	0.00
無回答・不明	599
全体	11006

(11) Q7(2)1-2 現員数:入所人員/1歳...(数量)

合計	126786.00
平均	11.52
分散(n-1)	56.57
標準偏差	7.52
最大値	63.00
最小値	0.00
無回答・不明	599
全体	11006

(12) Q7(2)1-3 現員数:入所人員/2歳...(数量)

合計	164539.00
平均	14.95
分散(n-1)	72.97
標準偏差	8.54
最大値	104.00
最小値	0.00
無回答・不明	599
全体	11006

(13) Q7(2)1-4 現員数:入所人員/3歳...(数量)

合計	224738.50
平均	20.42
分散(n-1)	137.66
標準偏差	11.73
最大値	269.00
最小値	0.00
無回答・不明	599
全体	11006

(14) Q7(2)1-5 現員数:入所人員/4歳...(数量)

合計	236919.00
平均	21.53
分散(n-1)	174.44
標準偏差	13.21
最大値	433.00
最小値	0.00
無回答・不明	599
全体	11006

(15) Q7(2)1-6 現員数:入所人員/5歳...(数量)

合計	230904.00
平均	20.98
分散(n-1)	180.75
標準偏差	13.44
最大値	140.00
最小値	0.00
無回答・不明	599
全体	11006

(16) Q7(2)2-1 現員数:私的契約人員/0歳...(数量)

合計	485.00
平均	0.04
分散(n-1)	0.53
標準偏差	0.73
最大値	53.00
最小値	0.00
無回答・不明	1
全体	11604

(17) Q7(2)2-2 現員数:私的契約人員/1歳...(数量)

合計	871.00
平均	0.08
分散(n-1)	1.20
標準偏差	1.09
最大値	45.00
最小値	0.00
無回答・不明	1
全体	11604

(18) Q7(2)2-3 現員数:私的契約人員/2歳...(数量)

合計	936.00
平均	0.08
分散(n-1)	1.02
標準偏差	1.01
最大値	30.00
最小値	0.00
無回答・不明	1
全体	11604

(19) Q7(2)2-4 現員数:私的契約人員/3歳...(数量)

合計	1684.00
平均	0.15
分散(n-1)	1.90
標準偏差	1.38
最大値	38.00
最小値	0.00
無回答・不明	1
全体	11604

(20) Q7(2)2-5 現員数:私的契約人員/4歳...(数量)

合計	2112.00
平均	0.18
分散(n-1)	2.69
標準偏差	1.64
最大値	39.00
最小値	0.00
無回答・不明	1
全体	11604

(21) Q7(2)2-6 現員数:私的契約人員/5歳...(数量)

合計	2128.00
平均	0.18
分散(n-1)	2.95
標準偏差	1.72
最大値	48.00
最小値	0.00
無回答・不明	1
全体	11604

(22) Q8(1)1 園長・所長の専任・兼任状況...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	専任	10750	92.6
2	兼任	776	6.7
	無回答・不明	79	0.7
	全体	11605	100.0

(23) Q8(1)2 園長・所長の勤務年数...(数量)

合計	164109.66
平均	14.79
分散(n-1)	204.10
標準偏差	14.29
最大値	64.00
最小値	0.00
無回答・不明	512
全体	11093

(24) Q8(2)1-1 職員数:常勤・保育士/正規...(数量)

合計	98265.60
平均	8.78
分散(n-1)	29.58
標準偏差	5.44
最大値	57.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(25) Q8(2)1-2 職員数:常勤・保育士/非正規...(数量)

合計	39773.69
平均	3.55
分散(n-1)	15.84
標準偏差	3.98
最大値	48.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(26) Q8(2)1-3 職員数:常勤・保育職員/正規...(数量)

合計	857.93
平均	0.08
分散(n-1)	0.39
標準偏差	0.63
最大値	26.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(27) Q8(2)1-4 職員数:常勤・保育職員/非正規...(数量)

合計	3027.80
平均	0.27
分散(n-1)	1.30
標準偏差	1.14
最大値	33.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(28) Q8(2)1-5 職員数:常勤・保健師・看護師/正規...(数量)

合計	1300.20
平均	0.12
分散(n-1)	0.12
標準偏差	0.34
最大値	7.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(29) Q8(2)1-6 職員数:常勤・保健師・看護師/非正規...(数量)

合計	735.20
平均	0.07
分散(n-1)	0.16
標準偏差	0.40
最大値	32.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(30) Q8(2)1-7 職員数:常勤・栄養士・管理栄養士/正規...(数量)

合計	3755.10
平均	0.34
分散(n-1)	0.39
標準偏差	0.63
最大値	8.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(31) Q8(2)1-8 職員数:常勤・栄養士・管理栄養士/非正規...(数量)

合計	549.00
平均	0.05
分散(n-1)	0.06
標準偏差	0.24
最大値	3.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(32) Q8(2)1-9 職員数:常勤・調理員/正規...(数量)

合計	11797.40
平均	1.05
分散(n-1)	0.75
標準偏差	0.87
最大値	12.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(33) Q8(2)1-10 職員数:常勤・調理員/非正規...(数量)

合計	6580.54
平均	0.59
分散(n-1)	0.77
標準偏差	0.88
最大値	9.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(34) Q8(2)1-11 職員数:常勤・事務職員/正規...(数量)

合計	2527.80
平均	0.23
分散(n-1)	0.22
標準偏差	0.47
最大値	5.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(35) Q8(2)1-12 職員数:常勤・事務職員/非正規...(数量)

合計	613.80
平均	0.05
分散(n-1)	0.08
標準偏差	0.28
最大値	10.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(36) Q8(2)1-13 職員数:常勤・その他職員...(数量)

合計	4003.10
平均	0.36
分散(n-1)	2.22
標準偏差	1.49
最大値	47.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(37) Q8(2)2-1 職員数:非常勤・保育士/正規...(数量)

合計	6493.06
平均	0.58
分散(n-1)	4.08
標準偏差	2.02
最大値	28.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(38) Q8(2)2-2 職員数:非常勤・保育士/非正規...(数量)

合計	15633.45
平均	1.40
分散(n-1)	7.60
標準偏差	2.76
最大値	64.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(39) Q8(2)2-3 職員数:非常勤・保育職員/正規...(数量)

合計	845.80
平均	0.08
分散(n-1)	0.60
標準偏差	0.78
最大値	35.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(40) Q8(2)2-4 職員数:非常勤・保育職員/非正規...(数量)

合計	5070.54
平均	0.45
分散(n-1)	2.31
標準偏差	1.52
最大値	30.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(41) Q8(2)2-5 職員数:非常勤・保健師・看護師/正規...(数量)

合計	184.50
平均	0.02
分散(n-1)	0.03
標準偏差	0.16
最大値	6.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(42) Q8(2)2-6 職員数:非常勤・保健師・看護師/非正規...(数量)

合計	508.68
平均	0.05
分散(n-1)	0.05
標準偏差	0.23
最大値	7.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(43) Q8(2)2-7 職員数:非常勤・栄養士・管理栄養士/正規...(数量)

合計	177.98
平均	0.02
分散(n-1)	0.02
標準偏差	0.13
最大値	3.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(44) Q8(2)2-8 職員数:非常勤・栄養士・管理栄養士/非正規...(数量)

合計	238.06
平均	0.02
分散(n-1)	0.03
標準偏差	0.18
最大値	11.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(45) Q8(2)2-9 職員数:非常勤・調理員/正規...(数量)

合計	1273.17
平均	0.11
分散(n-1)	0.20
標準偏差	0.45
最大値	6.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(46) Q8(2)2-10 職員数:非常勤・調理員/非正規...(数量)

合計	4441.50
平均	0.40
分散(n-1)	0.59
標準偏差	0.77
最大値	13.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(47) Q8(2)2-11 職員数:非常勤・事務職員/正規...(数量)

合計	195.03
平均	0.02
分散(n-1)	0.02
標準偏差	0.14
最大値	2.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(48) Q8(2)2-12 職員数:非常勤・事務職員/非正規...(数量)

合計	659.94
平均	0.06
分散(n-1)	0.08
標準偏差	0.28
最大値	11.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(49) Q8(2)2-13 職員数:非常勤・その他職員...(数量)

合計	2786.85
平均	0.25
分散(n-1)	1.15
標準偏差	1.07
最大値	64.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(50) Q9(1) 主任保育士の配置状況...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配置している	11082	95.5
2	配置していない	473	4.1
	無回答・不明	50	0.4
	全体	11605	100.0

(51) Q9(1)1 主任保育士数...(数量)

合計	12289.50
平均	1.23
分散(n-1)	0.60
標準偏差	0.77
最大値	19.00
最小値	0.00
無回答・不明	1094
全体	9988

(52) Q9(1)1-1 主任保育士のクラス担当の状況...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	クラスを担当している	3060	27.6
2	クラスを持たずにフリーにしている	7196	64.9
3	その他	472	4.3
	無回答・不明	354	3.2
	全体	11082	100.0

(53) Q9(2) 非正規の短時間就業保育士の配置状況... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配置している	7028	60.6
2	配置していない	4390	37.8
	無回答・不明	187	1.6
	全体	11605	100.0

(54) Q9(2)1 非正規の短時間就業保育士数... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	1～5人	5567	79.2
2	6～10人	984	14.0
3	11～15人	264	3.8
4	16～20人	74	1.1
5	20人以上	41	0.6
	無回答・不明	98	1.4
	全体	7028	100.0

(55) Q9(2)2 非正規の短時間就業保育士の保育以外の業務... (M A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	調理	964	13.7
2	事務	314	4.5
3	用務員	478	6.8
4	その他	615	8.8
5	携わっていない	5014	71.3
	無回答・不明	363	5.2
	全体	7028	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	7748		110.2

(56) Q10-1-1 正規保育士数:女性... (数量)

合計	61401.40
平均	8.34
分散(n-1)	26.24
標準偏差	5.12
最大値	50.00
最小値	0.00
無回答・不明	4239
全体	7366

(57) Q10-1-2 正規保育士数:男性... (数量)

合計	1427.00
平均	0.19
分散(n-1)	0.27
標準偏差	0.52
最大値	7.00
最小値	0.00
無回答・不明	4239
全体	7366

(58) Q10-2-1 正規保育士数:20代... (数量)

合計	23778.00
平均	3.29
分散(n-1)	15.55
標準偏差	3.94
最大値	31.00
最小値	0.00
無回答・不明	4386
全体	7219

(59) Q10-2-2 正規保育士数:30代... (数量)

合計	13739.50
平均	1.90
分散(n-1)	3.37
標準偏差	1.84
最大値	24.00
最小値	0.00
無回答・不明	4386
全体	7219

(60) Q10-2-3 正規保育士数:40代...(数量)

合計	13443.90
平均	1.86
分散(n-1)	2.77
標準偏差	1.66
最大値	16.00
最小値	0.00
無回答・不明	4386
全体	7219

(61) Q10-2-4 正規保育士数:50代以上...(数量)

合計	10075.00
平均	1.40
分散(n-1)	2.21
標準偏差	1.49
最大値	13.00
最小値	0.00
無回答・不明	4386
全体	7219

(62) Q11(1)1 初任保育士:年齢...(数量)

合計	133060.82
平均	21.85
分散(n-1)	9.64
標準偏差	3.10
最大値	56.20
最小値	20.00
無回答・不明	5514
全体	6091

(63) Q11(1)3 初任保育士:賃金...(数量)

合計	1181196.40
平均	241.95
分散(n-1)	2979.03
標準偏差	54.58
最大値	737.00
最小値	120.00
無回答・不明	6723
全体	4882

(64) Q11(2)1 主任保育士:年齢...(数量)

合計	422682.51
平均	48.05
分散(n-1)	56.94
標準偏差	7.55
最大値	83.00
最小値	20.00
無回答・不明	2809
全体	8796

(65) Q11(2)2-1 主任保育士:勤続年数/年...(数量)

合計	182477.50
平均	22.91
分散(n-1)	95.33
標準偏差	9.76
最大値	55.00
最小値	0.00
無回答・不明	3639
全体	7966

(66) Q11(2)2-2 主任保育士:勤続年数/ヶ月...(数量)

合計	34375.00
平均	4.30
分散(n-1)	8.72
標準偏差	2.95
最大値	11.00
最小値	0.00
無回答・不明	3609
全体	7996

(67) Q11(2)3 主任保育士:賃金...(数量)

合計	3244017.20
平均	499.39
分散(n-1)	19012.10
標準偏差	137.88
最大値	1065.00
最小値	156.00
無回答・不明	5109
全体	6496

(68) Q11(3)1 施設長:年齢...(数量)

合計	521156.00
平均	56.57
分散(n-1)	65.73
標準偏差	8.11
最大値	98.00
最小値	22.00
無回答・不明	2392
全体	9213

(69) Q11(3)2-1 施設長:勤続年数/年...(数量)

合計	212643.00
平均	25.28
分散(n-1)	158.98
標準偏差	12.61
最大値	68.00
最小値	0.00
無回答・不明	3195
全体	8410

(70) Q11(3)2-2 施設長:勤続年数/ヶ月...(数量)

合計	36733.00
平均	4.37
分散(n-1)	8.83
標準偏差	2.97
最大値	11.00
最小値	0.00
無回答・不明	3195
全体	8410

(71) Q11(3)3 施設長:賃金...(数量)

合計	4334410.40
平均	634.61
分散(n-1)	27884.65
標準偏差	166.99
最大値	1881.00
最小値	0.00
無回答・不明	4775
全体	6830

(72) Q12(1) 正規職員の実働時間/週...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	週20時間未満	61	0.5
2	週20時間～30時間未満	111	1.0
3	週30時間～40時間未満	3883	33.5
4	週40時間～50時間未満	7076	61.0
5	週50時間～60時間未満	199	1.7
6	週60時間以上	18	0.2
7	その他	49	0.4
	無回答・不明	208	1.8
	全体	11605	100.0

(73) Q12(2) 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日以内	515	4.4
2	3～6日	3478	30.0
3	7～9日	3268	28.2
4	10～15日	2672	23.0
5	16～20日	906	7.8
6	21日以上	232	2.0
	無回答・不明	534	4.6
	全体	11605	100.0

(74) Q13(1)1 開所時刻/時:月曜～金曜...(数量)

合計	81408.00
平均	7.06
分散(n-1)	0.09
標準偏差	0.30
最大値	17.00
最小値	0.00
無回答・不明	67
全体	11538

(75) Q13(1)2 開所時刻/分:月曜～金曜...(数量)

合計	177898.00
平均	15.42
分散(n-1)	232.04
標準偏差	15.23
最大値	59.00
最小値	0.00
無回答・不明	67
全体	11538

(76) Q13(1)3 閉所時刻/時:月曜～金曜...(数量)

合計	214107.00
平均	18.56
分散(n-1)	0.67
標準偏差	0.82
最大値	25.00
最小値	12.00
無回答・不明	71
全体	11534

(77) Q13(1)4 閉所時刻/分:月曜～金曜...(数量)

合計	100906.00
平均	8.75
分散(n-1)	189.81
標準偏差	13.78
最大値	55.00
最小値	0.00
無回答・不明	71
全体	11534

(78) Q13(2)1 開所時刻/時:土曜日...(数量)

合計	80484.00
平均	7.09
分散(n-1)	0.11
標準偏差	0.33
最大値	17.00
最小値	0.00
無回答・不明	255
全体	11350

(79) Q13(2)2 開所時刻/分:土曜日...(数量)

合計	178256.00
平均	15.70
分散(n-1)	231.06
標準偏差	15.20
最大値	55.00
最小値	0.00
無回答・不明	250
全体	11355

(80) Q13(2)3 閉所時刻/時:土曜日...(数量)

合計	188460.00
平均	16.65
分散(n-1)	6.98
標準偏差	2.64
最大値	25.00
最小値	10.00
無回答・不明	284
全体	11321

(81) Q13(2)4 閉所時刻/分:土曜日...(数量)

合計	106835.00
平均	9.44
分散(n-1)	191.58
標準偏差	13.84
最大値	55.00
最小値	0.00
無回答・不明	284
全体	11321

(82) Q14 受け入れ年齢...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	生後6週未満	390	3.4
2	生後6週以上	656	5.7
3	生後8週以上	3066	26.4
4	生後3ヶ月以上	2067	17.8
5	生後6ヶ月以上	2586	22.3
6	生後9ヶ月以上	424	3.7
7	満1歳以上	1573	13.6
8	満2歳以上	396	3.4
	無回答・不明	447	3.9
	全体	11605	100.0

(83) Q15(1) 給食の調理方法...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	施設内の調理室で職員が調理	10599	91.3
2	外部委託した業者が調理室で調理	408	3.5
3	外部の業者が調理済みの食事を搬入	384	3.3
4	その他	84	0.7
	無回答・不明	130	1.1
	全体	11605	100.0

(84) Q15(2) 3歳以上児の主食...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	家庭より主食を持参	6175	53.2
2	主食代を保護者から徴収し提供	3762	32.4
3	主食代は自治体が補助し提供	812	7.0
4	その他	440	3.8
	無回答・不明	416	3.6
	全体	11605	100.0

(85) Q16 同法人における他の社会福祉施設の経営状況...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	している	2257	41.1
2	していない	2931	53.4
	無回答・不明	301	5.5
	全体	5489	100.0

(86) Q16(1) 同法人が経営している他施設の状況...(M A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	保育所(法人内で複数、保育所を経営)	1663	73.7
2	放課後児童クラブ	468	20.7
3	児童館	150	6.6
4	幼稚園	52	2.3
5	児童養護施設	146	6.5
6	乳児院	70	3.1
7	母子生活支援施設	107	4.7
8	認定こども園	4	0.2
9	その他児童福祉施設	64	2.8
10	身体障害者療護施設	69	3.1
11	身体障害者療護施設通所事業	32	1.4
12	身体障害者更生施設	30	1.3
13	身体障害者更生施設通所事業	14	0.6
14	身体障害者福祉ホーム	25	1.1
15	知的障害者更生施設	144	6.4
16	知的障害者更生施設通所事業	63	2.8
17	知的障害者更生施設(通所)	94	4.2
18	知的障害者福祉ホーム	52	2.3
19	知的障害者通勤寮	31	1.4
20	小規模通所授産施設	65	2.9
21	小規模無許可作業所	4	0.2
22	精神障害者生活訓練施設(援護寮)	11	0.5
23	精神障害者福祉ホーム(A型)	7	0.3
24	精神障害者福祉ホーム(B型)	2	0.1
25	障害者就業・生活支援センター	41	1.8
26	養護老人ホーム	282	12.5
27	救護施設	63	2.8
28	指定介護老人福祉施設(特養ホーム)	378	16.7
29	指定介護老人福祉施設(老健施設)	116	5.1
30	指定介護療養型医療施設(療養型病院)	13	0.6
31	上記以外の福祉施設	251	11.1
	無回答・不明	46	2.0
	全体	2257	100.0

累計 (n)	累計 (%)
4557	201.9

(87) Q16(2) 同法人による他の保育所の経営数...(数量)

合計	6128.00
平均	3.66
分散(n-1)	12.26
標準偏差	3.50
最大値	40.00
最小値	1.00
無回答・不明	34
全体	1674

(88) Q17(1) 同法人における他の社会福祉施設の計画状況...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある	531	9.7
2	ない	2931	53.4
	無回答・不明	2027	36.9
	全体	5489	100.0

(89) Q17(2) 同法人で経営を計画している施設の種類の種類... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	保育所（法人内で複数、保育所を経営している）	313	58.9
2	放課後児童クラブ	71	13.4
3	児童館	42	7.9
4	幼稚園	25	4.7
5	児童養護施設	9	1.7
6	乳児院	7	1.3
7	母子生活支援施設	3	0.6
8	認定こども園	66	12.4
9	その他児童福祉施設	8	1.5
10	身体障害者療護施設	0	0.0
11	身体障害者療護施設通所事業	0	0.0
12	身体障害者更生施設	0	0.0
13	身体障害者更生施設通所事業	0	0.0
14	身体障害者福祉ホーム	0	0.0
15	知的障害者更生施設	1	0.2
16	知的障害者更生施設通所事業	2	0.4
17	知的障害者更生施設(通所)	2	0.4
18	知的障害者福祉ホーム	3	0.6
19	知的障害者通勤寮	2	0.4
20	小規模通所授産施設	1	0.2
21	小規模無許可作業所	1	0.2
22	精神障害者生活訓練施設(援護寮)	0	0.0
23	精神障害者福祉ホーム(A型)	0	0.0
24	精神障害者福祉ホーム(B型)	0	0.0
25	障害者就業・生活支援センター	2	0.4
26	養護老人ホーム	24	4.5
27	救護施設	0	0.0
28	指定介護老人福祉施設(特養ホーム)	21	4.0
29	指定介護老人福祉施設(老健施設)	6	1.1
30	指定介護療養型医療施設(療養型病院)	0	0.0
31	上記以外の福祉施設	41	7.7
	無回答・不明	25	4.7
	全体	531	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	675		127.1

(90) Q18 保育所の分園の設置状況... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	設置している	323	2.8
2	設置していない	10384	89.5
3	今後計画している	92	0.8
	無回答・不明	806	6.9
	全体	11605	100.0

(91) Q19 園内研修の状況... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	設けている	10056	86.7
2	設けていない	1252	10.8
	無回答・不明	297	2.6
	全体	11605	100.0

(92) Q19(1) 園内研修の対象者... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	正規と非正規を含めた職員全員	7819	77.8
2	正規職員のみ全員	1435	14.3
3	テーマやクラス、希望者などにより	511	5.1
4	その他	120	1.2
	無回答・不明	171	1.7
	全体	10056	100.0

(93) Q19(3) 園内研修を設けていない理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	勤務時間の多様化で、研修時間を確保できない	692	55.3
2	保育の長時間化により、研修時間を確保できない	490	39.1
3	研修プログラムの作成や講師の確保が難しい	196	15.7
4	勤務時間外の研修に保育士の理解を得られない	137	10.9
5	園外で研修機会を設けており、園内研修は必要ない	938	74.9
6	研修を行う必要性を感じていない	4	0.3
7	その他	42	3.4
	無回答・不明	68	5.4
	全体	1252	100.0

累計 (n)	累計 (%)
2567	205.0

(94) Q20 園外研修の状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	設けている	11159	96.2
2	設けていない	154	1.3
	無回答・不明	292	2.5
	全体	11605	100.0

(95) Q20(1) 園外研修の対象者...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	正規と非正規を含めた職員全員	7517	67.4
2	正規職員のみ全員	2033	18.2
3	テーマやクラス、希望者などにより	1226	11.0
4	その他	121	1.1
	無回答・不明	262	2.3
	全体	11159	100.0

(96) Q20(2)1-1 H18園外研修：回数:保育士...(数量)

合計	199042.80
平均	19.64
分散(n-1)	375.89
標準偏差	19.39
最大値	317.00
最小値	0.00
無回答・不明	1027
全体	10132

(97) Q20(2)1-2 H18園外研修：回数:施設長...(数量)

合計	69414.10
平均	7.00
分散(n-1)	51.12
標準偏差	7.15
最大値	100.00
最小値	0.00
無回答・不明	1245
全体	9914

(98) Q20(2)1-3 H18園外研修：回数:調理師...(数量)

合計	45926.00
平均	4.90
分散(n-1)	19.47
標準偏差	4.41
最大値	50.00
最小値	0.00
無回答・不明	1259
全体	9365

(99) Q20(2)1-4 H18園外研修：回数:看護師...(数量)

合計	5574.50
平均	2.28
分散(n-1)	12.81
標準偏差	3.58
最大値	80.00
最小値	0.00
無回答・不明	3723
全体	2443

(100) Q20(2)2-1 H18園外研修：参加延人数:保育士...(数量)

合計	347967.30
平均	36.93
分散(n-1)	1663.29
標準偏差	40.78
最大値	870.00
最小値	0.00
無回答・不明	1737
全体	9422

(101) Q20(2)2-2 H18園外研修：参加延人数:施設長...(数量)

合計	57499.00
平均	6.55
分散(n-1)	56.14
標準偏差	7.49
最大値	120.00
最小値	0.00
無回答・不明	2383
全体	8776

(102) Q20(2)2-3 H18園外研修：参加延人数:調理師...(数量)

合計	48643.00
平均	5.76
分散(n-1)	37.91
標準偏差	6.16
最大値	156.00
最小値	0.00
無回答・不明	1965
全体	8445

(103) Q20(2)2-4 H18園外研修：参加延人数:看護師...(数量)

合計	4614.50
平均	2.02
分散(n-1)	10.35
標準偏差	3.22
最大値	69.00
最小値	0.00
無回答・不明	3881
全体	2285

(104) Q21(1)1 実施状況:乳児保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	8407	72.4
2	実施していない	1410	12.1
	無回答・不明	1788	15.4
	全体	11605	100.0

(105) Q21(1)2 実施状況:障害児保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	7889	68.0
2	実施していない	1760	15.2
	無回答・不明	1956	16.9
	全体	11605	100.0

(106) Q21(1)3 実施状況:休日保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	839	7.2
2	実施していない	5818	50.1
	無回答・不明	4948	42.6
	全体	11605	100.0

(107) Q21(1)4 実施状況:一時保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	5653	48.7
2	実施していない	3180	27.4
	無回答・不明	2772	23.9
	全体	11605	100.0

(108) Q21(1)5 実施状況:夜間保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	137	1.2
2	実施していない	6203	53.5
	無回答・不明	5265	45.4
	全体	11605	100.0

(109) Q21(1)6 実施状況:病後児保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	446	3.8
2	実施していない	5960	51.4
	無回答・不明	5199	44.8
	全体	11605	100.0

(110) Q21(1)7 実施状況:育児相談...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	4973	42.9
2	実施していない	2318	20.0
	無回答・不明	4314	37.2
	全体	11605	100.0

(111) Q21(1)8 実施状況:育児講座...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	3101	26.7
2	実施していない	3210	27.7
	無回答・不明	5294	45.6
	全体	11605	100.0

(112) Q21(1)9 実施状況:子育てサークル支援...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	2934	25.3
2	実施していない	3295	28.4
	無回答・不明	5376	46.3
	全体	11605	100.0

(113) Q21(1)10 実施状況:その他...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1991	17.2
2	実施していない	2740	23.6
	無回答・不明	6874	59.2
	全体	11605	100.0

(114) Q21(2)1 実施主体:乳児保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	4606	54.8
2	保育所が独自に実施	2249	26.8
	無回答・不明	1552	18.5
	全体	8407	100.0

(115) Q21(2)2 実施主体:障害児保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	4456	56.5
2	保育所が独自に実施	1903	24.1
	無回答・不明	1530	19.4
	全体	7889	100.0

(116) Q21(2)3 実施主体:休日保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	520	62.0
2	保育所が独自に実施	206	24.6
	無回答・不明	113	13.5
	全体	839	100.0

(117) Q21(2)4 実施主体:一時保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	3559	63.0
2	保育所が独自に実施	1291	22.8
	無回答・不明	803	14.2
	全体	5653	100.0

(118) Q21(2)5 実施主体:夜間保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	80	58.4
2	保育所が独自に実施	33	24.1
	無回答・不明	24	17.5
	全体	137	100.0

(119) Q21(2)6 実施主体:病後児保育...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	194	43.5
2	保育所が独自に実施	177	39.7
	無回答・不明	75	16.8
	全体	446	100.0

(120) Q21(2)7 実施主体:育児相談...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	2093	42.1
2	保育所が独自に実施	1965	39.5
	無回答・不明	915	18.4
	全体	4973	100.0

(121) Q21(2)8 実施主体:育児講座...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	1726	55.7
2	保育所が独自に実施	828	26.7
	無回答・不明	547	17.6
	全体	3101	100.0

(122) Q21(2)9 実施主体:子育てサークル支援...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	1595	54.4
2	保育所が独自に実施	811	27.6
	無回答・不明	528	18.0
	全体	2934	100.0

(123) Q21(2)10 実施主体:その他...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	1020	51.2
2	保育所が独自に実施	644	32.3
	無回答・不明	327	16.4
	全体	1991	100.0

(124) Q22(1) 障害児加配保育士の配置状況...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	配置している	6196	78.5
2	配置していない	1390	17.6
	無回答・不明	303	3.8
	全体	7889	100.0

(125) Q22(1)1 障害児加配保育士数...(数量)

合計	9894.22
平均	1.69
分散(n-1)	1.41
標準偏差	1.19
最大値	17.00
最小値	0.00
無回答・不明	358
全体	5838

(126) Q22(2)1 障害者手帳を持つ子ども数...(数量)

合計	7466.00
平均	1.53
分散(n-1)	1.91
標準偏差	1.38
最大値	18.00
最小値	0.00
無回答・不明	3014
全体	4875

(127) Q22(2)2 判定を受けていないが、施設が判断した子ども数...(数量)

合計	9514.03
平均	2.29
分散(n-1)	5.11
標準偏差	2.26
最大値	30.00
最小値	0.00
無回答・不明	3726
全体	4163

(128) Q22(2)3 判断が難しいボーダーライン上の子ども数...(数量)

合計	7582.06
平均	2.62
分散(n-1)	8.47
標準偏差	2.91
最大値	50.00
最小値	-6.00
無回答・不明	4992
全体	2897

(129) Q22(3) 障害児の家庭支援の内容...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	子育て相談	6332	80.3
2	専門職の巡回相談	3508	44.5
3	専門機関、相談窓口の紹介	5174	65.6
4	障害児をもつ保護者の仲間づくり支	809	10.3
5	きょうだいへの支援	767	9.7
6	保育所利用児以外の障害児の一時預	363	4.6
7	その他	177	2.2
	無回答・不明	734	9.3
	全体	7889	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	17864		226.4

(130) Q22(4) 障害児に関わる小学校との連携状況...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	障害児の進学相談	3992	50.6
2	入学予定の小学校との情報連携	6326	80.2
3	障害児の学童保育の受け入れ	690	8.7
4	就学前指導委員会との連携	3958	50.2
5	その他	188	2.4
	無回答・不明	703	8.9
	全体	7889	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	15857		201.0

(131) Q23 生活・精神面で支援が必要な家庭の状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いる	6722	57.9
2	いない	3534	30.5
	無回答・不明	1349	11.6
	全体	11605	100.0

(132) Q23-1 生活・精神面で支援が必要な家庭数...(数量)

合計	22523.00
平均	3.58
分散(n-1)	17.07
標準偏差	4.13
最大値	73.00
最小値	0.00
無回答・不明	431
全体	6291

(133) Q24(1)1 実施状況: つどいのひろば事業...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	888	7.7
2	実施していない	5003	43.1
	無回答・不明	5714	49.2
	全体	11605	100.0

(134) Q24(1)2 実施状況: 子育て短期支援事業...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	199	1.7
2	実施していない	5423	46.7
	無回答・不明	5983	51.6
	全体	11605	100.0

(135) Q24(1)3 実施状況: 乳幼児健康支援一時預かり事業...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1390	12.0
2	実施していない	4682	40.3
	無回答・不明	5533	47.7
	全体	11605	100.0

(136) Q24(1)4 実施状況: ファミリーサポートセンター事業...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	526	4.5
2	実施していない	5143	44.3
	無回答・不明	5936	51.2
	全体	11605	100.0

(137) Q24(1)5 実施状況: 延長保育事業...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	7041	60.7
2	実施していない	1761	15.2
	無回答・不明	2803	24.2
	全体	11605	100.0

(138) Q24(1)6 実施状況: 育児支援家庭訪問事業...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	372	3.2
2	実施していない	5154	44.4
	無回答・不明	6079	52.4
	全体	11605	100.0

(139) Q24(1)7A 実施状況: 世代間交流事業...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	6064	52.3
2	実施していない	2102	18.1
	無回答・不明	3439	29.6
	全体	11605	100.0

(140) Q24(1)7B 実施状況: 異年齢児交流等事業...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	4706	40.6
2	実施していない	2681	23.1
	無回答・不明	4218	36.3
	全体	11605	100.0

(141) Q24(1)7C 実施状況: 育児講座... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	3092	26.6
2	実施していない	3511	30.3
	無回答・不明	5002	43.1
	全体	11605	100.0

(142) Q24(1)7D 実施状況: 小学校低学年児の受け入れ... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1467	12.6
2	実施していない	4501	38.8
	無回答・不明	5637	48.6
	全体	11605	100.0

(143) Q24(1)7E 実施状況: 地域特性に応じた保育需要への対応... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1599	13.8
2	実施していない	4258	36.7
	無回答・不明	5748	49.5
	全体	11605	100.0

(144) Q24(1)7F 実施状況: 家庭的保育実施者と保育所との連携事業... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1229	10.6
2	実施していない	4503	38.8
	無回答・不明	5873	50.6
	全体	11605	100.0

(145) Q24(2)1 実施主体: つどいのひろば事業... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	472	53.2
2	保育所が独自に実施	330	37.2
	無回答・不明	86	9.7
	全体	888	100.0

(146) Q24(2)2 実施主体: 子育て短期支援事業... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	118	59.3
2	保育所が独自に実施	39	19.6
	無回答・不明	42	21.1
	全体	199	100.0

(147) Q24(2)3 実施主体: 乳幼児健康支援一時預かり事業... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	971	69.9
2	保育所が独自に実施	280	20.1
	無回答・不明	139	10.0
	全体	1390	100.0

(148) Q24(2)4 実施主体: ファミリーサポートセンター事業... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	352	66.9
2	保育所が独自に実施	58	11.0
	無回答・不明	116	22.1
	全体	526	100.0

(149) Q24(2)5 実施主体: 延長保育事業... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	5313	75.5
2	保育所が独自に実施	990	14.1
	無回答・不明	738	10.5
	全体	7041	100.0

(150) Q24(2)6 実施主体: 育児支援家庭訪問事業...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	193	51.9
2	保育所が独自に実施	103	27.7
	無回答・不明	76	20.4
	全体	372	100.0

(151) Q24(2)7A 実施主体: 世代間交流事業...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	3581	59.1
2	保育所が独自に実施	1883	31.1
	無回答・不明	600	9.9
	全体	6064	100.0

(152) Q24(2)7B 実施主体: 異年齢児交流等事業...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	2586	55.0
2	保育所が独自に実施	1663	35.3
	無回答・不明	457	9.7
	全体	4706	100.0

(153) Q24(2)7C 実施主体: 育児講座...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	1824	59.0
2	保育所が独自に実施	948	30.7
	無回答・不明	320	10.3
	全体	3092	100.0

(154) Q24(2)7D 実施主体: 小学校低学年児の受け入れ...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	572	39.0
2	保育所が独自に実施	737	50.2
	無回答・不明	158	10.8
	全体	1467	100.0

(155) Q24(2)7E 実施主体: 地域特性に応じた保育需要への対応...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	687	43.0
2	保育所が独自に実施	741	46.3
	無回答・不明	171	10.7
	全体	1599	100.0

(156) Q24(2)7F 実施主体: 家庭的保育実施者と保育所との連携事業...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	補助事業として実施	466	37.9
2	保育所が独自に実施	610	49.6
	無回答・不明	153	12.4
	全体	1229	100.0

(157) Q25(1) 園庭開放の実施状況...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	常時開放している	2355	20.3
2	毎日時間を決めて開放	1070	9.2
3	週に数日、曜日を決めて開放	1149	9.9
4	月に数日、曜日を決めて開放	2888	24.9
5	その他	1045	9.0
6	開放していない	2841	24.5
	無回答・不明	257	2.2
	全体	11605	100.0

(158) Q25(1)1 園庭を開放していない理由...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	地域にニーズがないため	534	18.8
2	スペースが狭いた、え	373	13.1
3	日常の保育上開放しにくい	725	25.5
4	管理上の責任があるため	724	25.5
5	その他	223	7.8
	無回答・不明	262	9.2
	全体	2841	100.0

(159) Q25(2) 保育室開放の実施状況...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	常時開放している	788	6.8
2	毎日時間を決めて開放	411	3.5
3	週に数日、曜日を決めて開放	575	5.0
4	月に数日、曜日を決めて開放	2277	19.6
5	その他	1125	9.7
6	開放していない	5882	50.7
	無回答・不明	547	4.7
	全体	11605	100.0

(160) Q25(2)1 保育室を開放していない理由...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	地域にニーズがないため	930	15.8
2	スペースが狭いた、え	929	15.8
3	日常の保育上開放しにくい	2596	44.1
4	管理上の責任があるため	673	11.4
5	その他	250	4.3
	無回答・不明	504	8.6
	全体	5882	100.0

(161) Q25(3) 保育実習、体験学習の受け入れ状況...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	受け入れている	11419	98.4
2	受け入れていない	63	0.5
3	受け入れを検討している	35	0.3
	無回答・不明	88	0.8
	全体	11605	100.0

(162) Q25(3)1 保育実習、体験学習の受け入れ人数/年...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	10人以下	4933	43.2
2	11人以上30人以下	4009	35.1
3	31人以上50人以下	1047	9.2
4	51人以上100人以下	788	6.9
5	101人以上	521	4.6
	無回答・不明	121	1.1
	全体	11419	100.0

(163) Q25(3)2 体験学習の受け入れ対象...(M A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	小学生	3134	27.4
2	中学生	10402	91.1
3	高校生	5986	52.4
4	専門学校や短大、大学などの保育関係者	9877	86.5
5	その他	784	6.9
	無回答・不明	52	0.5
	全体	11419	100.0

累計 (n)	累計 (%)
30235	264.8

(164) Q25(4) ボランティアの受け入れ状況...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	受け入れている	7127	61.4
2	受け入れていない	3424	29.5
3	今後受け入れを検討している	793	6.8
	無回答・不明	261	2.2
	全体	11605	100.0

(165) Q25(4)1 ボランティアの受け入れ人数/年...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	10人以下	5044	70.8
2	11人以上50人以下	1615	22.7
3	51人以上100人以下	244	3.4
4	101人以上	105	1.5
	無回答・不明	119	1.7
	全体	7127	100.0

(166) Q25(4)2 ボランティアの受け入れ対象...(M A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	専門学校や短大、大学などの保育関係者	4375	61.4
2	小・中・高校生	3893	54.6
3	ボランティア団体、NPO団体	678	9.5
4	地域住民のボランティア希望者	2141	30.0
5	その他	337	4.7
	無回答・不明	106	1.5
	全体	7127	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	11530		161.8

(167) Q25(4)3 ボランティアへの依頼内容...(M A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	日常保育の支援	5669	79.5
2	イベントや行事等の支援	2170	30.4
3	地域開放時の補助	397	5.6
4	その他	678	9.5
	無回答・不明	218	3.1
	全体	7127	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	9132		128.1

(168) Q25(4)4 NPQ ボランティアとの協働活動の実施状況...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	行っている	703	9.9
2	行っていない	5852	82.1
	無回答・不明	572	8.0
	全体	7127	100.0

(169) Q25(5) 保護者会の有無...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	ある	10257	88.4
2	ない	1144	9.9
3	今後設置を検討している	84	0.7
	無回答・不明	120	1.0
	全体	11605	100.0

(170) Q25(6) 要保護児童地域対策協議会への参画状況...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	参画している	5163	44.5
2	参画していない	3936	33.9
3	今後、参画を検討している	482	4.2
4	要保護児童地域対策協議会が地域に参画していない	814	7.0
	無回答・不明	1210	10.4
	全体	11605	100.0

(171) Q25(7) ネットワーク・児童相談所等に相談した件数/H18...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0件	8556	73.7
2	1件	1710	14.7
3	2～3件	855	7.4
4	4～5件	61	0.5
5	5～10件	24	0.2
6	10件以上	3	0.0
	無回答・不明	396	3.4
	全体	11605	100.0

(172) Q2(8) 地域への社会貢献活動の実施状況...(MA)

Nb.	カテゴリー名	n	%		
1	災害時の避難場所の提供	2920	25.2		
2	子ども110番の実施	2267	19.5		
3	高齢者の居場所づくり等の実施	801	6.9		
4	ボランティア等への活動スペースの提供	1225	10.6		
5	その他	1019	8.8		
	無回答・不明	5258	45.3	累計 (n)	累計 (%)
	全体	11605	100.0	13490	116.2

(173) Q2(1) 第三者評価の受審状況...(SA)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	受審した	809	7.0
2	受審していない	8757	75.5
3	今後、受審を検討している	1725	14.9
	無回答・不明	314	2.7
	全体	11605	100.0

(174) Q2(1)1 第三者評価を受審した理由...(MA)

Nb.	カテゴリー名	n	%		
1	サービスの質を高めるため	565	69.8		
2	改善すべき点を明らかにするため	612	75.6		
3	職員の意識を高めるため	616	76.1		
4	利用者からの信頼を得るため	406	50.2		
5	利用者に選択してもらうため	131	16.2		
6	その他	47	5.8		
	無回答・不明	42	5.2	累計 (n)	累計 (%)
	全体	809	100.0	2419	299.0

(175) Q2(1)2 第三者評価の受審結果の公表状況...(SA)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	公表した	560	69.2
2	公表していない	112	13.8
3	今後、公表を検討している	62	7.7
	無回答・不明	75	9.3
	全体	809	100.0

(176) Q2(1)3 第三者評価の受審結果の公表方法...(MA)

Nb.	カテゴリー名	n	%		
1	行政を通じて	226	40.4		
2	行政や法人のHPに掲載	167	29.8		
3	i-kosodat.e.net等外部HPに掲載	173	30.9		
4	その他	71	12.7		
	無回答・不明	33	5.9	累計 (n)	累計 (%)
	全体	560	100.0	670	119.6

(177) Q2(1)4 第三者評価を受審していない理由...(MA)

Nb.	カテゴリー名	n	%		
1	必要性を感じていないため	1520	17.4		
2	評価を受ける体制が十分に整っていない	3571	40.8		
3	質向上の努力後に受審しようと考えない	1014	11.6		
4	制度をよく知らないため	330	3.8		
5	その他	1593	18.2		
	無回答・不明	1763	20.1	累計 (n)	累計 (%)
	全体	8757	100.0	9791	111.8

(178) Q2(2) 第三者評価制度の課題...(MA)

Nb.	カテゴリー名	n	%		
1	評価内容が詰められていない	3137	27.0		
2	評価団体が信頼できるところか不安	2372	20.4		
3	受審による効果を感じられない	2088	18.0		
4	その他	1286	11.1		
	無回答・不明	4768	41.1	累計 (n)	累計 (%)
	全体	11605	100.0	13651	117.6

(179) Q27(1) 苦情受付担当者の任命状況...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	している	10761	92.7
2	していない	673	5.8
	無回答・不明	171	1.5
	全体	11605	100.0

(180) Q27(2) 苦情解決責任者の任命状況...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	している	10648	91.8
2	していない	736	6.3
	無回答・不明	221	1.9
	全体	11605	100.0

(181) Q27(3) 第三者委員の設置状況...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	している	9159	78.9
2	していない	2036	17.5
	無回答・不明	410	3.5
	全体	11605	100.0

(182) Q28(1) 苦情解決の取組の周知方法: 園内に掲示...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	している	8729	75.2
2	していない	2403	20.7
	無回答・不明	473	4.1
	全体	11605	100.0

(183) Q28(2) 苦情解決の取組の周知方法: 保護者向けパンフレット...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	している	5325	45.9
2	していない	5505	47.4
	無回答・不明	775	6.7
	全体	11605	100.0

(184) Q28(3) 苦情解決の取組の周知方法: 保護者会等に口頭で報告...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	している	8910	76.8
2	していない	1993	17.2
	無回答・不明	702	6.0
	全体	11605	100.0

(185) Q29(1) 苦情件数/ H18...(数量)

合計	30696.25
平均	2.96
分散(n-1)	36.75
標準偏差	6.06
最大値	300.00
最小値	0.00
無回答・不明	1241
全体	10364

(186) Q29(2) 苦情の内容...(M A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	職員の対応	5091	50.7
2	園児のけが、病気	2813	28.0
3	保健衛生	799	8.0
4	給食	491	4.9
5	保育所の行事	2446	24.4
6	通常の保育	1757	17.5
7	特別保育	316	3.1
8	施設設備	1731	17.2
9	その他	1666	16.6
	無回答・不明	1936	19.3
	全体	10036	100.0

累計 (n)	累計 (%)
19046	189.8

(187) Q29(3) 苦情を寄せた人の園児との関係...(MA)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	母親	7370	73.4
2	父親	1968	19.6
3	祖母	909	9.1
4	祖父	304	3.0
5	園周辺の住民	1461	14.6
6	その他	200	2.0
	無回答・不明	1870	18.6
	全体	10036	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	14082		140.3

(188) Q29(4) 苦情の解決方法...(MA)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	保育所内で解決	7388	73.6
2	都道府県社協の運営適正化委員会に	19	0.2
3	その他	718	7.2
	無回答・不明	2079	20.7
	全体	10036	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	10204		101.7

(189) Q29(5) 受け付けなかった苦情の有無...(SA)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	あった	519	5.2
2	なかった	7216	71.9
	無回答・不明	2301	22.9
	全体	10036	100.0

(190) Q80(1) リスクケアマネジメント委員会の設置状況...(SA)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	設置している	1892	16.3
2	設置していない	8985	77.4
	無回答・不明	728	6.3
	全体	11605	100.0

(191) Q80(2) 職員用の安全管理マニュアルの有無...(SA)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	ある	8220	70.8
2	ない	2693	23.2
	無回答・不明	692	6.0
	全体	11605	100.0

(192) Q80(3) ヒヤリ・ハット事例の内容/H18...(MA)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	不審者対応	1836	15.8
2	事故・けがの対応	7081	61.0
3	園外保育の対応	2829	24.4
4	乳幼児の突発死の発生予防	742	6.4
5	応急手当の対応	1739	15.0
6	時間外・延長保育での安全管理	1864	16.1
7	施設内の安全管理	4042	34.8
8	光化学スモッグ対応	639	5.5
9	与薬の取扱い	2935	25.3
10	食物アレルギー除去食	3794	32.7
11	その他	330	2.8
	無回答・不明	2347	20.2
	全体	11605	100.0

累計	(n)	累計	(%)
	30178		260.0

(193) Q7(2) 入所人員合計...(数量)

合計	1045538.50
平均	95.00
分散(n-1)	2250.06
標準偏差	47.43
最大値	586.00
最小値	1.00
無回答・不明	599
全体	11006

(194) Q7(2) 私的契約人員合計...(数量)

合計	8216.00
平均	0.71
分散(n-1)	37.61
標準偏差	6.13
最大値	167.00
最小値	0.00
無回答・不明	1
全体	11604

(195) Q8(2) 常勤の合計...(数量)

合計	173787.16
平均	15.52
分散(n-1)	67.01
標準偏差	8.19
最大値	94.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(196) Q8(2) 非常勤の合計...(数量)

合計	38508.55
平均	3.44
分散(n-1)	23.41
標準偏差	4.84
最大値	83.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(197) Q8(2) 保育士(資格あり)の合計...(数量)

合計	160165.80
平均	14.31
分散(n-1)	57.33
標準偏差	7.57
最大値	80.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(198) Q8(2) 保育職員(資格なし)の合計...(数量)

合計	9802.07
平均	0.88
分散(n-1)	4.94
標準偏差	2.22
最大値	38.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(199) Q8(2) 保健師・看護師の合計...(数量)

合計	2728.58
平均	0.24
分散(n-1)	0.35
標準偏差	0.59
最大値	32.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(200) Q8(2) 栄養士・管理栄養士の合計...(数量)

合計	4720.14
平均	0.42
分散(n-1)	0.51
標準偏差	0.71
最大値	11.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(201) Q8(2) 調理員の合計...(数量)

合計	24092.60
平均	2.15
分散(n-1)	1.67
標準偏差	1.29
最大値	15.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(202) Q8(2) 事務職員の合計...(数量)

合計	3996.57
平均	0.36
分散(n-1)	0.41
標準偏差	0.64
最大値	14.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11196

(203) Q10 男女別人員の合計...(数量)

合計	62828.40
平均	8.53
分散(n-1)	27.93
標準偏差	5.28
最大値	50.00
最小値	0.00
無回答・不明	4239
全体	7366

(204) Q10 年代別人員の合計...(数量)

合計	61036.40
平均	8.45
分散(n-1)	27.63
標準偏差	5.26
最大値	50.00
最小値	0.00
無回答・不明	4386
全体	7219

(205) Q1(2)主任保育士の勤続年数...(数量)

合計	185329.50
平均	23.27
分散(n-1)	95.25
標準偏差	9.76
最大値	55.50
最小値	0.00
無回答・不明	3639
全体	7966

(206) Q1(3) 施設長の勤続年数...(数量)

合計	215704.08
平均	25.65
分散(n-1)	158.72
標準偏差	12.60
最大値	68.00
最小値	0.08
無回答・不明	3195
全体	8410

(207) Q13(1) 月曜日から金曜日までの開所時間...(数量)

合計	131367.97
平均	11.40
分散(n-1)	0.99
標準偏差	0.99
最大値	24.00
最小値	0.67
無回答・不明	78
全体	11527

(208) Q13(2) 土曜日の開所時間数...(数量)

合計	106924.40
平均	9.45
分散(n-1)	7.81
標準偏差	2.80
最大値	24.00
最小値	2.00
無回答・不明	292
全体	11313

(209) 調査媒体...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	V&b	996	8.6
2	郵送	10609	91.4
	無回答・不明	0	0.0
	全体	11605	100.0

(219) Q2 市区町村の人口...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	30,000人未満	1990	17.1
2	30,000～49,999人	1364	11.8
3	50,000～99,999人	2133	18.4
4	100,000～199,999人	1963	16.9
5	200,000～499,999人	2214	19.1
6	500,000人	1283	11.1
	無回答・不明	658	5.7
	全体	11605	100.0

(220) Q2 市区町村の人口...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	10,000人未満	573	4.9
2	10,000～29,999人	1417	12.2
3	30,000～49,999人	1364	11.8
4	50,000～99,999人	2133	18.4
5	100,000～199,999人	1963	16.9
6	200,000～499,999人	2214	19.1
7	500,000人～	1283	11.1
	無回答・不明	658	5.7
	全体	11605	100.0

(221) Q1(1)3 初任保育士:賃金...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	200万円未満	1102	9.5
2	200万円以上250万円未満	1553	13.4
3	250万円以上300万円未満	1673	14.4
4	300万円以上	554	4.8
	無回答・不明	6723	57.9
	全体	11605	100.0

(222) Q1(2)3 主任保育士:賃金...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	300万円未満	402	3.5
2	300万円以上400万円未満	1176	10.1
3	400万円以上500万円未満	1820	15.7
4	500万円以上600万円未満	1390	12.0
5	600万円以上700万円未満	1078	9.3
6	700万円以上	630	5.4
	無回答・不明	5109	44.0
	全体	11605	100.0

(223) Q1(3)3 施設長:賃金...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	400万円未満	463	4.0
2	400万円以上500万円未満	945	8.1
3	500万円以上600万円未満	1334	11.5
4	600万円以上700万円未満	1537	13.2
5	700万円以上800万円未満	1476	12.7
6	800万円以上	1075	9.3
	無回答・不明	4775	41.1
	全体	11605	100.0

(224) Q4 運営主体...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	公営	6135	52.9
2	私営	5413	46.6
	無回答・不明	57	0.5
	全体	11605	100.0

(225) Q1(2)主任保育士の勤続年数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	509	4.4
2	5年以上9年未満	418	3.6
3	9年以上11年未満	297	2.6
4	11年以上15年未満	515	4.4
5	15年以上20年未満	804	6.9
6	20年以上	5423	46.7
	無回答・不明	3639	31.4
	全体	11605	100.0

(226) Q1(2)主任保育士の勤続年数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	509	4.4
2	5年以上9年未満	418	3.6
3	9年以上11年未満	297	2.6
4	11年以上15年未満	515	4.4
5	15年以上20年未満	804	6.9
6	20年以上25年未満	953	8.2
7	25年以上30年未満	1986	17.1
8	30年以上35年未満	2069	17.8
9	35年以上	415	3.6
	無回答・不明	3639	31.4
	全体	11605	100.0

(227) Q1(3)施設長の勤続年数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	1059	9.1
2	5年以上9年未満	451	3.9
3	9年以上11年未満	194	1.7
4	11年以上15年未満	282	2.4
5	15年以上20年未満	329	2.8
6	20年以上	6095	52.5
	無回答・不明	3195	27.5
	全体	11605	100.0

(228) Q1(3) 施設長の勤続年数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	1059	9.1
2	5年以上9年未満	451	3.9
3	9年以上11年未満	194	1.7
4	11年以上15年未満	282	2.4
5	15年以上20年未満	329	2.8
6	20年以上25年未満	472	4.1
7	25年以上30年未満	1147	9.9
8	30年以上35年未満	2424	20.9
9	35年以上	2052	17.7
	無回答・不明	3195	27.5
	全体	11605	100.0

(229) Q5-1 開設年月/年...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	～1911(明治)	26	0.2
2	1912～1926(大正)	50	0.4
3	1927～1936(昭和)	93	0.8
4	1937～1946	130	1.1
5	1947～1955	2309	19.9
6	1956～1960	669	5.8
7	1961～1965	764	6.6
8	1966～1970	1326	11.4
9	1971～1975	1946	16.8
10	1976～1980	1862	16.0
11	1981～1988	686	5.9
12	1989～(平成)	1442	12.4
	無回答・不明	302	2.6
	全体	11605	100.0

(230) Q6 園舎の築年数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	6年未満	1210	10.4
2	6年以上11年未満	830	7.2
3	11年以上16年未満	672	5.8
4	16年以上21年未満	728	6.3
5	21年以上26年未満	1229	10.6
6	26年以上31年未満	2788	24.0
7	31年以上36年未満	2145	18.5
8	36年以上41年未満	1017	8.8
9	41年以上	749	6.5
	無回答・不明	237	2.0
	全体	11605	100.0

(231) Q7(1)1 定員数:定員総数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	30名以下	510	4.4
2	31～45名	985	8.5
3	46～60	2329	20.1
4	61～90名	3132	27.0
5	91～120名	2324	20.0
6	121～150名	1063	9.2
7	151名以上	813	7.0
	無回答・不明	449	3.9
	全体	11605	100.0

(232) Q7(1)2 定員数:弾力化による定員数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	100%	255	2.2
2	100.1%以上110%未満	541	4.7
3	110%以上115%未満	660	5.7
4	115%以上120%未満	897	7.7
5	120%以上125%未満	697	6.0
6	125%以上126%未満	1498	12.9
7	126%以上	242	2.1
	無回答・不明	6815	58.7
	全体	11605	100.0

(233) Q7(2) 入所人員合計...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	30名以下	56	0.5
2	31～45名	867	7.5
3	46～60名	1145	9.9
4	61～90名	2880	24.8
5	91～120名	2702	23.3
6	121～150名	1576	13.6
7	151名以上	1218	10.5
	無回答・不明	1161	10.0
	全体	11605	100.0

(234) Q7(2) 私的契約人員合計...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	10980	94.6
2	1～5人	337	2.9
3	6～10人	95	0.8
4	11～20人	91	0.8
5	21人以上	101	0.9
	無回答・不明	1	0.0
	全体	11605	100.0

(235) Q8(1)2 園長・所長の勤務年数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	1年未満	1390	12.0
2	1年以上3年未満	1738	15.0
3	3年以上5年未満	1312	11.3
4	5年以上10年未満	1364	11.8
5	10年以上20年未満	1146	9.9
6	20年以上30年未満	1280	11.0
7	30年以上35年未満	1421	12.2
8	35年以上	1442	12.4
	無回答・不明	512	4.4
	全体	11605	100.0

(236) Q1(1)1 初任保育士:年齢...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	20歳以上21歳未満	3143	27.1
2	21歳以上23歳未満	1609	13.9
3	23歳以上25歳未満	621	5.4
4	25歳以上	718	6.2
	無回答・不明	5514	47.5
	全体	11605	100.0

(237) Q1(2)1 主任保育士:年齢...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	20歳以上30歳未満	202	1.7
2	30歳以上40歳未満	1056	9.1
3	40歳以上45歳未満	1023	8.8
4	45歳以上50歳未満	2146	18.5
5	50歳以上55歳未満	2998	25.8
6	55歳以上	1371	11.8
	無回答・不明	2809	24.2
	全体	11605	100.0

(238) Q1(3)1 施設長:年齢...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	20歳以上40歳未満	234	2.0
2	40歳以上50歳未満	917	7.9
3	50歳以上55歳未満	2071	17.8
4	55歳以上60歳未満	3900	33.6
5	60歳以上65歳未満	943	8.1
6	65歳以上	1148	9.9
	無回答・不明	2392	20.6
	全体	11605	100.0

(239) Q7(1)1 定員数:定員総数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	20人以下	111	1.0
2	21～45人	1384	11.9
3	46～60人	2329	20.1
4	61～90人	3132	27.0
5	91～120人	2324	20.0
6	121～150人	1063	9.2
7	151人以上	813	7.0
	無回答・不明	449	3.9
	全体	11605	100.0

(240) Q7(2) 入所人員合計...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	20人以下	231	2.0
2	21～45人	1254	10.8
3	46～60人	1145	9.9
4	61～90人	2880	24.8
5	91～120人	2702	23.3
6	121～150人	1576	13.6
7	151人以上	1218	10.5
	無回答・不明	599	5.2
	全体	11605	100.0

(241) Q8(1)2 園長・所長の勤務年数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	4440	38.3
2	5～10年	1619	14.0
3	11～15年	590	5.1
4	16～20年	430	3.7
5	21～25年	466	4.0
6	26～30年	1011	8.7
7	31年以上	2537	21.9
	無回答・不明	512	4.4
	全体	11605	100.0

(242) Q13(1) 月曜日から金曜日までの開所時間...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	9時間未満	245	2.1
2	9時間以上10時間未満	371	3.2
3	10時間以上11時間未満	2130	18.4
4	11時間以上12時間未満	3559	30.7
5	12時間以上13時間未満	4635	39.9
6	13時間以上	587	5.1
	無回答・不明	78	0.7
	全体	11605	100.0

(243) Q13(2) 土曜日の開所時間数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	5時間未満	986	8.5
2	5時間以上7時間未満	1846	15.9
3	7時間以上10時間未満	1380	11.9
4	10時間以上11時間未満	1756	15.1
5	11時間以上12時間未満	2530	21.8
6	12時間以上13時間未満	2536	21.9
7	13時間以上	279	2.4
	無回答・不明	292	2.5
	全体	11605	100.0

(244) Q16(2) 同法人による他の保育所の経営数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	1～2ヶ所	870	50.9
2	3～5ヶ所	553	32.4
3	6ヶ所以上	251	14.7
	無回答・不明	34	2.0
	全体	1708	100.0

(245) Q2(1)1 障害児加配保育士数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	1人未満	69	1.1
2	1人以上2人未満	3439	55.5
3	2人以上3人未満	1371	22.1
4	3人以上	959	15.5
	無回答・不明	358	5.8
	全体	6196	100.0

(246) Q2(2)1 障害者手帳を持つ子ども数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	606	7.7
2	1人	2578	32.7
3	2人	981	12.4
4	3人以上	710	9.0
	無回答・不明	3014	38.2
	全体	7889	100.0

(247) Q2(2)2 判定を受けていないが、施設が判断した子ども数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	302	3.8
2	1人	1661	21.1
3	2人	921	11.7
4	3~4人	832	10.5
5	5人以上	447	5.7
	無回答・不明	3726	47.2
	全体	7889	100.0

(248) Q2(2)3 判断が難しいボーダーライン上の子ども数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	315	4.0
2	1人以上2人未満	846	10.7
3	2人以上3人未満	689	8.7
4	3人以上5人未満	605	7.7
5	5人以上	441	5.6
	無回答・不明	4993	63.3
	全体	7889	100.0

(249) Q23-1 生活・精神面で支援が必要な家庭数...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	1~3ケース未満	3173	47.2
2	3~5ケース未満	1679	25.0
3	5ケース以上	1438	21.4
	無回答・不明	432	6.4
	全体	6722	100.0

(250) Q29(1) 苦情件数/H18...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0件	2702	23.3
2	0.5件以上2件未満	1907	16.4
3	2件以上3件未満	1795	15.5
4	3件以上5件未満	1932	16.6
5	5件以上10件未満	1369	11.8
6	10件以上	659	5.7
	無回答・不明	1241	10.7
	全体	11605	100.0

(251) Q13(1)1 開所時刻/時:月曜~金曜(4カテゴリー)...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	7時以前	59	0.5
2	7時台	10798	93.0
3	8時台	673	5.8
4	9時以降	8	0.1
	無回答・不明	67	0.6
	全体	11605	100.0

(252) Q13(1)3 閉所時刻/時:月曜～金曜(5カテゴリー)...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	12～16時台	223	1.9
2	17時台	581	5.0
3	18時台	3943	34.0
4	19時台	6168	53.1
5	20時以降	619	5.3
	無回答・不明	71	0.6
	全体	11605	100.0

(253) Q13(2)1 開所時刻/時:土曜日(4カテゴリー)...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	7時以前	50	0.4
2	7時台	10237	88.2
3	8時台	1054	9.1
4	9時以降	9	0.1
	無回答・不明	255	2.2
	全体	11605	100.0

(254) Q13(2)3 閉所時刻/時:土曜日(7カテゴリー)...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	12時以前	35	0.3
2	12時台	1625	14.0
3	13～16時台	1991	17.2
4	17時台	1258	10.8
5	18時台	3043	26.2
6	19時台	3072	26.5
7	20時以降	297	2.6
	無回答・不明	284	2.4
	全体	11605	100.0

(255) Q10-1-1 正規保育士数:男性比率...(数量)

合計	14039.60
平均	1.91
分散(n-1)	32.86
標準偏差	5.73
最大値	100.00
最小値	0.00
無回答・不明	4239
全体	7353

(256) Q10-1-1 正規保育士数:男性比率...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0%	6252	53.9
2	1%以上10%未満	488	4.2
3	10%以上20%未満	439	3.8
4	20%以上	174	1.5
	無回答・不明	4239	36.6
	全体	11592	100.0

(257) Q8(2) 職員数:保育士/非正規比率...(数量)

合計	376207.23
平均	33.66
分散(n-1)	560.73
標準偏差	23.68
最大値	100.00
最小値	0.00
無回答・不明	409
全体	11178

(258) Q8(2) 職員数: 保育士/非正規比率...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0%	2177	18.8
2	1%以上20%未満	1286	11.1
3	20%以上40%未満	2652	22.9
4	40%以上60%未満	3342	28.8
5	60%以上70%未満	1157	10.0
6	70%以上	564	4.9
	無回答・不明	409	3.5
	全体	11587	100.0

(259) Q7(2)1-1 現員数: 入所人員/0歳...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	2324	20.0
2	1~5人	3682	31.7
3	6~10人	3226	27.8
4	11~15人	1297	11.2
5	16~20人	337	2.9
6	21~25人	98	0.8
7	26~30人	29	0.2
8	31人~	13	0.1
	無回答・不明	599	5.2
	全体	11605	100.0

(260) Q7(2)1-2 現員数: 入所人員/1歳...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	629	5.4
2	1~5人	1828	15.8
3	6~10人	2907	25.0
4	11~15人	2673	23.0
5	16~20人	1732	14.9
6	21~25人	763	6.6
7	26~30人	297	2.6
8	31人~	177	1.5
	無回答・不明	599	5.2
	全体	11605	100.0

(261) Q7(2)1-3 現員数: 入所人員/2歳...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	318	2.7
2	1~5人	1031	8.9
3	6~10人	2104	18.1
4	11~15人	2694	23.2
5	16~20人	2374	20.5
6	21~25人	1377	11.9
7	26~30人	639	5.5
8	31人~	469	4.0
	無回答・不明	599	5.2
	全体	11605	100.0

(262) Q7(2)1-4 現員数: 入所人員/3歳...(S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	255	2.2
2	1~5人	458	3.9
3	6~10人	1210	10.4
4	11~15人	2023	17.4
5	16~20人	2335	20.1
6	21~25人	1783	15.4
7	26~30人	1238	10.7
8	31人~	1704	14.7
	無回答・不明	599	5.2
	全体	11605	100.0

(263) Q7(2)1-5 現員数: 入所人員/ 4 歳... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	393	3.4
2	1～5人	456	3.9
3	6～10人	1028	8.9
4	11～15人	1730	14.9
5	16～20人	2018	17.4
6	21～25人	1941	16.7
7	26～30人	1422	12.3
8	31人～	2018	17.4
	無回答・不明	599	5.2
	全体	11605	100.0

(264) Q7(2)1-6 現員数: 入所人員/ 5 歳... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	0人	698	6.0
2	1～5人	539	4.6
3	6～10人	1053	9.1
4	11～15人	1610	13.9
5	16～20人	1801	15.5
6	21～25人	1855	16.0
7	26～30人	1370	11.8
8	31人～	2080	17.9
	無回答・不明	599	5.2
	全体	11605	100.0

(265) Q25(1) 園庭開放の実施状況... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	開放している	8507	73.3
2	開放していない	2841	24.5
	無回答・不明	257	2.2
	全体	11605	100.0

(266) Q8(2) 職員数: 保育士/ 非正規比率... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	70%以上	564	4.9
2	60%以上70%未満	1157	10.0
3	40%以上60%未満	3342	28.8
4	20%以上40%未満	2652	22.9
5	1%以上20%未満	1286	11.1
6	0%	2177	18.8
	無回答・不明	409	3.5
	全体	11587	100.0

(267) Q8(2) 職員数: 保育士/ 非正規比率... (S A)

Nb.	カテゴリー名	n	%
1	70%以上	564	4.9
2	60%以上70%未満	1157	10.0
3	40%以上60%未満	3342	28.8
4	20%以上40%未満	2652	22.9
5	1%以上20%未満	1286	11.1
6	0%	2177	18.8
	無回答・不明	409	3.5
	全体	11587	100.0

調查票

保育所の実態調査

【ご記入にあたってのお願い】

- (1)このアンケートは平成 18 年 10 月 1 日現在の状況でお答えください。
- (2)お答えは、あてはまる番号を 印でかこんでください。「1 つに」「すべてに」など回答数が指定されています。あてはまる項目にその数だけ 印をおつけください。
- また、質問によっては、回答を具体的にご記入いただくものもあります。

【用語の解説】

保育所定員の弾力化

市町村において待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるように、保育所定員を弾力化することをさします。

保育所定員の弾力化は、平成 10 年「保育所への入所の円滑化について」（厚生省児童家庭局保育課長通知）により、原則として、年度当初はおおむね認可定員に 15%、年度途中からは 25% を乗じて得た員数の範囲内で、年度後半（10 月以降）は 25% を超えても差し支えないとされ、いずれも児童福祉施設最低基準を満たしていることを条件に認められることとなっています。

短時間就業保育士

保育所に勤務する保育士のなかで、短時間勤務（1 日 6 時間未満又は月 20 日未満勤務）の保育士をさします。

これまで保育所の短時間勤務の保育士の配置は、平成 14 年 7 月から一定の条件（常勤の保育士が各組や各グループに 1 名以上配置されていること等）を満たす場合には、短時間勤務の保育士をあてても差し支えないこととなっています。

正規・非正規

「正規」は「契約期間の定めがない雇用契約に基づく雇用形態」です。「非正規」は「雇用期間を定めた雇用契約の雇用形態」で、嘱託、パート・アルバイト、派遣職員等が該当します。

常勤・非常勤・常勤換算

- ・「常勤」は、施設が定めた常勤の従事者が勤務すべき時間数のすべてを勤務している者が該当します。また「非常勤」は、常勤以外の従事者をいいます。
- ・「常勤換算」は、当該非常勤職員の一週間の勤務時間数を、貴施設において就業規則で定められている「常勤者の職員」の一週間の勤務時間で除し、小数点第二位を四捨五入した時間数です。

貴施設の名称、電話番号等をご記入ください。なお、電話番号は必ず保育所の代表番号をご記入ください。

貴施設名			
記入者名		電話番号	()

基礎調査

A. 基本項目（平成18年10月1日現在でお答えください）

問1 所在する都道府県、市区町村名

_____ 都・道・府・県	_____ 市・区・町・村
---------------	---------------

問2 所在する市区町村の人口（該当する番号1つに をつけてください）

1. ~ 4,999 人	6. 100,000 ~ 199,999 人
2. 5,000 ~ 9,999 人	7. 200,000 ~ 299,999 人
3. 10,000 ~ 29,999 人	8. 300,000 ~ 499,999 人
4. 30,000 ~ 49,999 人	9. 500,000 人 ~
5. 50,000 ~ 99,999 人	

問3 設置主体（該当する番号1つに をつけてください）

1. 行政	5. 宗教法人
2. 社会福祉法人	6. NPO 法人
3. 財団法人	7. その他
4. 社団法人	(具体的に:)

問4 運営主体（該当する番号1つに をつけてください）

1. 行政	5. 宗教法人
2. 社会福祉法人	6. NPO 法人
3. 財団法人	7. その他
4. 社団法人	(具体的に:)

問5 開設年月（該当する数字をご記入ください）

西暦 _____ 年 _____ 月

問6 園舎の築年数（該当する数字を整数でご記入ください。1年未満は「0」と回答ください。）

* 築年数が異なる複数の園舎がある場合は、最も築年数が古いものについてお答えください。
なお、倉庫等は除外して、保育に使用している園舎に関してお答えください。また、増改築は含みません。

築後 _____ 年

問7 あなたの保育所の定員総数、現員数とその内訳（該当する数字をご記入ください）

(1) 定員数

定員総数	_____ 名
弾力化による定員数	定員数全体の _____ % 増

(2) 現員数（実年齢の区分ではなく、クラス編成上の年齢でご記入ください）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
入所人員	名	名	名	名	名	名
私的契約人員	名	名	名	名	名	名

問8 あなたの保育所の職員構成

(1) 園長・所長について

あなたの保育所では、園長・所長は専任ですか、兼任ですか。（該当する番号1つに をつけてください）

1 . 専任	2 . 兼任
--------	--------

あなたの保育所の園長・所長の勤務年数は何年ですか。該当する数字をご記入ください。
1年未満は「0」とご記入ください。

_____ 年

(2) あなたの保育所の職員体制（園長・所長を除く）について

各職種別の職員数（常勤換算）をご記入ください。該当する職員がない場合は、「0」を記入するか、なにも記入しないでください（記入にあたっては、下記の注を参照してください）。

職種	保育士 (資格あり)		保育職員 (資格なし)		保健師・ 看護師		栄養士・ 管理栄養士		調理員		事務職員		その他 職員	合計
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規		
雇用形態														
常勤(人数)	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
非常勤(人数)	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
職種別総人数	名		名		名		名		名		名			

注1) 網掛けした「職種別総人数」及び「合計」の「人数」の各欄は自動計算します。ご記入は不要です。

注2) 雇用形態の「正規」は「契約期間の定めがない雇用契約に基づく雇用形態」。「非正規」は「雇用期間を定めた雇用契約の雇用形態」で、嘱託、パート・アルバイト、派遣職員等が該当します。

注3) 非常勤の人数については、「常勤換算」でお答えください。なお、「常勤換算」は、当該非常勤職員の1週間の勤務時間数を、貴施設において就業規則で定められている「常勤者の職員」の一週間の勤務時間で除し、小数点第2位を四捨五入した時間数です。

$$\text{常勤換算} = \frac{\text{非常勤職員の一週間の勤務時間数}}{\text{就業規則で定められている「常勤者の職員」の一週間の勤務時間}}$$

↑
小数点第2位を四捨五入

注4) 調理などを外注している場合は、委託先の職員数を、これに含まないでください。

問9 保育士の配置についてうかがいます。

(1) あなたの保育所では、主任保育士を配置していますか。(該当する番号1つにをつけてください。また「1. 配置している」を選択した方は、括弧内に人数もご記入ください)

1. 配置している (_____ 人)	2. 配置していない
-----------------------	------------

(1)で「1. 配置している」を選択した方におうかがいします。

(1) - 1 主任保育士を配置している場合、クラスを担当していますか。(該当する番号1つにをつけてください)

1. クラスを担当している	3. その他
2. クラスを持たずにフリーにしている	(_____)

(2) あなたの保育所では、非正規の短時間就業保育士を配置していますか。(該当する番号1つにをつけてください)

1. 配置している	2. 配置していない
-----------	------------

(2)で「1.配置している」を選択した方におうかがいします。

(2) - 1 非正規の短時間就業保育士は何人いますか。(該当する番号1つにをつけてください)

1. 1～5人	3. 11～15人	5. 20人以上
2. 6～10人	4. 16～20人	

(2) - 2 非正規の短時間就業保育士は日常の保育担当以外に、どのような業務に携わっていますか。(該当する番号すべてにをつけてください)

1. 調理	3. 用務員	5. 携わっていない
2. 事務	4. その他 ()	

問10 あなたの保育所の正規保育士の職員数について、該当する人数をご記入ください。

	女性	男性
男女別人数	名	名

	20代	30代	40代	50代以上
年代別人数	名	名	名	名

問11 あなたの保育所における職員の待遇について、以下の表のすべての欄に該当する数字をご記入ください(記入にあたっては、下記の注を参照してください)

当設問のご回答は、今後、保育所職員の労働条件の向上をはかるための基礎データとして活用させていただきます。趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。

	年齢 (例：26.5歳)		勤続年数 (例：10年4ヶ月)				賃金(年間) (例：538万円)				
	十の位	一の位	十の位	一の位	十の位	一の位	十の位	一の位	十の位	一の位	
(1) 初任保育士		歳									万円
(2) 主任保育士		歳					年		ヶ月		
(3) 施設長		歳	年		ヶ月					万円	

注1) 初任保育士の年齢、および主任保育士の年齢と勤続年数は平均値をご記入ください。

注2) 賃金とは、現金給与額から、「時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当等の超過労働給付額」を引いた額です。社会保険料、所得税等の控除前の額となります。

注3) 初任保育士の賃金については、貴施設の給与表にある短大卒新任保育士の賃金をお答えください。

注4) 主任保育士、施設長の賃金については、上記表の欄 年齢の平均値にもっとも近い職員の給与表にある賃金をご記入ください。

B. 保育所の運営状況について

問12 職員の就業状況、配置状況

(1) あなたの保育所の正規職員の週あたり実働時間は何時間ですか。(該当する番号1つをつけてください)

1. 週 20 時間未満	5. 週 50 時間～60 時間未満
2. 週 20 時間～30 時間未満	6. 週 60 時間以上
3. 週 30 時間～40 時間未満	7. その他 ()
4. 週 40 時間～50 時間未満	

(2) あなたの保育所の正規職員の年次有給休暇の平均取得日数は何日ですか。(該当する番号1つをつけてください)

1. 2 日以内	4. 10～15 日
2. 3～6 日	5. 16～20 日
3. 7～9 日	6. 21 日以上

問13 開所時間

(1) 月曜日から金曜日までの開所時刻・閉所時刻をご記入ください。

_____時 _____分 ~ _____時 _____分

(2) 土曜日の開時刻・閉所時刻をご記入ください。

_____時 _____分 ~ _____時 _____分

問14 受け入れ年齢 (該当する番号1つをつけてください)

1. 生後 6 週未満	5. 生後 6 ヶ月以上
2. 生後 6 週以上	6. 生後 9 ヶ月以上
3. 生後 8 週以上	7. 満 1 歳以上
4. 生後 3 ヶ月以上	8. 満 2 歳以上

問15 給食の対応

(1) 調理方法 (該当する番号1つをつけてください)

1. 施設内の調理室で職員 (調理員) が調理
2. 外部委託した業者が調理室で調理
3. 外部の業者 (給食センターを含む) が調理済みの食事を搬入 (簡単なものは保育所内で調理)
4. その他 ()

(2) 3歳以上児の主食(該当する番号1つに をつけてください)

1. 家庭より主食を持参	3. 主食代は自治体が補助し提供
2. 主食代を保護者から徴収し提供	4. その他 ()

公設公営の保育所以外の方におうかがいします。(公設公営の保育所の方は、問18へ進んでください。)

問16 法人で他の社会福祉施設を営営していますか。(該当する番号1つに をつけてください)

1. している (1)へ	2. していない 問18へ
--------------	---------------

問16で「1. している」を選択した方におうかがいします。

(1) どのような施設を営営していますか。(該当する番号すべてに をつけてください)

1. 保育所(法人内で複数の保育所を営営している)	17. 知的障害者更生施設(通所)
2. 放課後児童クラブ	18. 知的障害者福祉ホーム
3. 児童館	19. 知的障害者通勤寮
4. 幼稚園	20. 小規模通所授産施設
5. 児童養護施設	21. 小規模無認可作業所
6. 乳児院	22. 精神障害者生活訓練施設(援護寮)
7. 母子生活支援施設	23. 精神障害者福祉ホーム(A型)
8. 認定こども園	24. 精神障害者福祉ホーム(B型)
9. その他児童福祉施設 ()	25. 障害者就業・生活支援センター
10. 身体障害者療護施設	26. 養護老人ホーム
11. 身体障害者療護施設通所事業	27. 救護施設
12. 身体障害者更生施設	28. 指定介護老人福祉施設(特養ホーム)
13. 身体障害者更生施設通所事業	29. 指定介護老人福祉施設(老健施設)
14. 身体障害者福祉ホーム	30. 指定介護療養型医療施設(療養型病床群等)
15. 知的障害者更生施設	31. 上記以外の福祉施設
16. 知的障害者更生施設通所事業	()

(1)で「1. 保育所」を選択した方におうかがいします。

(2) 法人で、何ヶ所の保育所を営営されていますか。

_____ ヶ所

問17 今後の施設の計画についておうかがいします。

(1) 今後、法人内で他の社会福祉施設の計画はありますか。(該当する番号1つに をつけてください)

1. ある (2)へ	2. ない 問18へ
------------	------------

(1)で「1.ある」を選択した方におうかがいします。

(2) どのような施設の経営を計画していますか。(該当する番号すべてに をつけてください)

1. 保育所(法人内で複数の保育所を経営している)	17. 知的障害者更生施設(通所)
2. 放課後児童クラブ	18. 知的障害者福祉ホーム
3. 児童館	19. 知的障害者通所寮
4. 幼稚園	20. 小規模通所授産施設
5. 児童養護施設	21. 小規模無認可作業所
6. 乳児院	22. 精神障害者生活訓練施設(援護寮)
7. 母子生活支援施設	23. 精神障害者福祉ホーム(A型)
8. 認定こども園	24. 精神障害者福祉ホーム(B型)
9. その他児童福祉施設 ()	25. 障害者就業・生活支援センター
10. 身体障害者療護施設	26. 養護老人ホーム
11. 身体障害者療護施設通所事業	27. 救護施設
12. 身体障害者更生施設	28. 指定介護老人福祉施設(特養ホーム)
13. 身体障害者更生施設通所事業	29. 指定介護老人福祉施設(老健施設)
14. 身体障害者福祉ホーム	30. 指定介護療養型医療施設(療養型病床群等)
15. 知的障害者更生施設	31. 上記以外の福祉施設 ()
16. 知的障害者更生施設通所事業	

問18 保育所の分園を設置していますか。(該当する番号1つに をつけてください)

1. 設置している	3. 今後計画している
2. 設置していない	

問19 園内で研修の機会を設けていますか。(該当する番号1つに をつけてください)

1. 設けている (1)へ	2. 設けていない (3)へ
---------------	----------------

問 19 で「 1 . 設けている 」を選択した方におうかがいします。

(1) 誰を対象とした研修を設けていますか。(該当する番号 1 つに をつけてください)

1 . 正規と非正規の両者を含めた職員全員	3 . 正規・非正規にかかわらず、テーマやクラス、希望者などにより一部職員で
2 . 正規職員のみ全員	4 . その他 ()

(2) どのようなテーマで研修を行っていますか。(自由にご記入ください)

問 19 で「 2 . 設けていない 」を選択した方におうかがいします。

(3) なぜ、研修を設けていないのですか。(該当する番号すべてに をつけてください)

1 . 保育士の勤務時間が多様化しており、研修時間を合わせる事が難しい
2 . 保育の長時間化により、研修時間を確保することが難しい
3 . 研修プログラムを作ったり、講師を確保することが難しい
4 . 勤務時間外に研修時間を設けることに対する保育士の理解を得ることが難しい
5 . 園外での研修機会を設けているため、園内では行っていない
6 . そもそも研修を行う必要性を感じていない
7 . その他 ()

問 20 園外で研修の機会を設けていますか。(該当する番号 1 つに をつけてください)

1 . 設けている	2 . 設けていない
-----------	------------

問 20 で「 1 . 設けている 」を選択した方におうかがいします。

(1) 誰を対象としていますか。(該当する番号 1 つに をつけてください)

1 . 正規と非正規の両者を含めた職員全員	3 . 正規・非正規にかかわらず、テーマやクラス、希望者などにより一部職員で
2 . 正規職員のみ全員	4 . その他 ()

(2) 平成 18 年度の園外での研修機会の回数と、参加した職員の延べ人数について、該当する数字をご記入ください(記入にあたっては、下記の注を参照してください)。

	保育士	施設長	調理師	看護師
回数	回	回	回	回
参加延べ人数	人	人	人	人

注 1) 研修の回数については、複数日継続して実施する研修の場合も、1 日で修了する研修の場合も、1 回と計算してください。

注 2) 参加延べ人数については、例えば、2 人の職員が 3 日継続して実施する研修に参加する場合も、1 日で修了する研修に参加する場合も、いずれも 2 人と記入してください。

(4) 小学校との連携の状況 (該当する番号すべてに をつけてください)

1. 障害児の進学相談	3. 障害のある子どもの学童保育の受け入れ
2. 卒園後に入学を予定する小学校との情報連携(入学予定者の概要や学校に必要な対応等)	4. 就学前指導委員会との連携
	5. その他 ()

問 23 生活面、精神面などで支援が必要な家庭は何ケースほどありますか。(該当する番号1つにつ
をつけ、括弧内には数字を記入してください)

1. いる (ケース)	2. いない
---------------	--------

支援が必要な家庭とは、例えば生活面で親が生活習慣を確立していないため保育所が援助をする必要がある家庭や、言葉や生活習慣のちがいで支援が必要な家庭、また精神的に不安定等により家庭への支援を必要としている家庭などが該当します。

課題調査

A. 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)対象事業の実施状況について

問 24 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)対象事業の実施状況についておうかがいします。
(それぞれ該当する番号1つに をつけてください)

		つどいのひろば事業	子育て短期支援事業 (シヨートステイ事業・トワイライト事業)	乳幼児健康支援一時預かり事業	ファミリーサポートセンター事業	延長保育事業	育児支援家庭訪問事業	保育所地域活動事業					
								① 世代間交流事業	② 異年齢児交流等事業	③ 育児講座	④ 小学校低学年児の受け入れ	⑤ 地域特性に応じた保育需要への対応	⑥ 家庭的保育を行う者と保育所との連携を行う事業
(1) 右の事業を実施していますか 1か2に をつけてください	1. 実施している 2. 実施していない	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
(2) 「1. 実施している」場合、実施主体はどこですか 1か2に をつけてください	1. 補助(助成)事業として実施 2. 保育所が独自に実施	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2

B．地域への社会貢献活動（Aの特定事業、特別保育事業以外のもの）

問 25 地域への社会貢献活動についておうかがいします。(1)～(7)それぞれについてお答えください。

(1) 園庭開放を行っていますか。(該当する番号1つに をつけてください)

1．常時開放している	4．月に数日、曜日を決めて開放している
2．毎日開放しているが、時間を決めている	5．その他 ()
3．週に数日、曜日を決めて開放している	6．開放していない

(1)で「6．開放していない」を選択した方におうかがいします。

(1) - 1 開放していない主な理由は何ですか。(該当する番号1つに をつけてください)

1．地域にニーズがないため	4．管理上の責任があるため
2．スペースが狭いため	5．その他 ()
3．日常の保育上開放しにくい	

(2) 保育室開放を行っていますか。(該当する番号1つに をつけてください)

1．常時開放している	4．月に数日、曜日を決めて開放している
2．毎日開放しているが、時間を決めている	5．その他 ()
3．週に数日、曜日を決めて開放している	6．開放していない

(2)で「6．開放していない」を選択した方におうかがいします。

(2) - 1 開放していない主な理由は何ですか。(該当する番号1つに をつけてください)

1．地域にニーズがないため	4．管理上の責任があるため
2．スペースが狭いため	5．その他 ()
3．日常の保育上開放しにくい	

(3) 保育所で保育実習、体験学習を受け入れていますか。(該当する番号1つに をつけてください)

1．受け入れている	3．受け入れを検討している
2．受け入れていない	

(3)で「1．受け入れている」を選択した方におうかがいします。

(3) - 1 年間で、延べ何人程度を受け入れていますか。(該当する番号1つに をつけてください)

1. 10人以下	4. 51人以上100人以下
2. 11人以上30人以下	5. 101人以上
3. 31人以上50人以下	

(3) - 2 どのような体験学習を受け入れていますか。(該当する番号すべてにをつけてください)

1. 小学生	4. 専門学校や短大、大学などの保育 関連学科の学生
2. 中学生	5. その他()
3. 高校生	

(4) 保育所でボランティアを受け入れていますか。(該当する番号1つにをつけてください)

1. 受け入れている	3. 今後、受け入れを検討している
2. 受け入っていない	

(4)で「1. 受け入れている」を選択した方におうかがいします。

(4) - 1 年間で、延べ何人程度を受け入れていますか。(該当する番号1つにをつけてください。体験学習は除きます)

1. 10人以下	3. 51人以上100人以下
2. 11人以上50人以下	4. 101人以上

(4) - 2 どのようなボランティアを受け入れていますか。(該当する番号すべてにをつけてください)

1. 専門学校や短大、大学などの保育 関連学科の学生	3. ボランティア団体、NPO団体
2. 小・中・高校生	4. 地域住民のボランティア希望者
	5. その他()

(4) - 3 ボランティアにはどのようなことを依頼していますか。(該当する番号すべてにをつけてください)

1. 日常保育の支援	3. 地域開放時の補助
2. イベントや行事時の支援	4. その他()

(4) - 4 NPO、ボランティアとの協働活動を行っていますか。

1. 行っている	2. 行っていない
----------	-----------

(5) 保護者会はありますか。(該当する番号1つにをつけてください)

1. ある	3. 今後、設置を検討している
2. ない	

(6) 要保護児童地域対策協議会（虐待防止ネットワーク）に参加していますか。（該当する番号1つにをつけてください）

1. 参加している	3. 今後、参加を検討している
2. 参加していない	4. 要保護児童地域対策協議会がまだ地域にない

(7) あなたの保育所から、虐待の疑いがあるなどで、ネットワーク・児童相談所等に相談した件数は平成18年度中（平成18年4月～19年3月）に何件ありましたか。（該当する番号1つにをつけてください）

1. 0件	4. 4～5件
2. 1件	5. 5～10件
3. 2～3件	6. 10件以上

(8) そのほか、地域への社会貢献活動として実施していることはありますか。（該当する番号すべてにをつけてください）

1. 災害時の避難場所の提供	4. ボランティア、地域住民等に対する活動スペース（部屋等）の提供
2. 子ども110番の実施	5. その他()
3. 高齢者の居場所づくり等の実施	

C. 第三者評価事業の受審状況について

問26 第三者評価事業の受審状況についておうかがいします。(1)、(2)それぞれについてお答えください。

(1) 第三者評価を受審しましたか。（該当する番号1つにをつけてください）

1. 受審した	3. 今後、受審を検討している
2. 受審していない	

(1)で「1. 受審した」を選択した方におうかがいします。

(1) - 1 第三者評価を受審した理由は何ですか。（該当する番号すべてにをつけてください）

1. サービスの質を高めるため	4. 利用者からの信頼を得るため
2. 改善すべき点を明らかにするため	5. 利用者を選択してもらうため
3. 職員の意識を高めるため	6. その他()

(1) - 2 第三者評価の受診結果について公表しましたか。(該当する番号1つにをつけてください)

1. 公表した	3. 今後、公表を検討している
2. 公表していない	

(1) - 3で「1. 公表した」を選択した方におうかがいします。

(1) - 3 どのように公表されましたか。(該当する番号すべてにをつけてください)

1. 行政を通じて	3. i-kosodate.net 等外部HPに掲載
2. 行政や法人のHPに掲載	4. その他()

(1)で「2. 受審していない」を選択した方におうかがいします。

(1) - 4 第三者評価を受審していない理由は何ですか。(該当する番号すべてにをつけてください)

1. 必要性を感じていないため	4. 第三者評価制度のことをよく知らないため
2. 評価を受ける体制が十分に整っていないため	5. その他()
3. サービスの質を高める努力をしてから受審しようと考えているため	

(2) 第三者評価制度の課題として、どのようなことを感じていますか。(該当する番号すべてにをつけてください)

1. 評価内容が十分に詰められていない	3. 第三者評価を受けることによる効果が感じられない
2. 評価団体が信頼できるか不安がある	4. その他()

D. 苦情解決事業の取り組み状況について

問 27 あなたの保育所では、園児の保護者等からの苦情や要望等の窓口として次の担当者を設置していますか。(1)、(2)、(3)それぞれについてお答えください。(それぞれ、該当する番号1つにをつけてください)

(1) 苦情受付担当者の任命

1. している	2. していない
---------	----------

(2) 苦情解決責任者の任命

1. している	2. していない
---------	----------

(3) 第三者委員の設置

1. している	2. していない
---------	----------

問 28 あなたの保育所における苦情解決のための取り組みの実施状況について、保護者等の方にどのように周知していますか。(1)、(2)、(3)それぞれについてお答えください。(それぞれ、該当する番号1つに をつけてください)

(1) 園内の受付や入り口など分かりやすいところに、掲示をしている

1. している	2. していない
---------	----------

(2) 保護者向けのパンフレットを作成し配布している

1. している	2. していない
---------	----------

(3) 保護者会等の機会に、園の運営報告等合わせて口頭で報告している

1. している	2. していない
---------	----------

問 29 平成 18 年度(平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月)の 1 年間では、あなたの保育所では、具体的に保護者等利用者からの苦情にどのように対応されましたか。(1)～(6)すべてにお答えください。

保護者等から寄せられる内容には、要望(ニーズ)、意見や提案、苦情、その他(要望や苦情が混じり合っているもの)等に分けられますが、今回のアンケートでは、すべて含めて回答してください。

(1) 苦情件数は何件くらいありましたか(延べ件数でお書きください)

_____ 件

(2) 保護者等から寄せられた苦情等(意見・提案、要望、苦情)の内容はどのようなことについてでしたか。(該当する番号すべてに をつけてください)

1. 職員の対応	6. 通常の保育
2. 園児のけが、病気	7. 特別保育
3. 保健衛生	8. 施設設備
4. 給食	9. その他
5. 保育所の行事	(具体的に: _____)

例 2

E . 保育所のリスクマネジメントについて

問 30 あなたの保育所における安全管理に関するリスクマネジメントの状況についておうかがいします。(1)(2)(3)それぞれについてお答えください。

(1) 安全管理に関するリスクマネジメント委員会を設置していますか。(該当する番号1つをつけてください)

1 . 設置している

2 . 設置していない

(2) 職員用の安全管理(リスクマネジメント)のマニュアルはありますか。(該当する番号1つをつけてください)

1 . ある

2 . ない

(3) 平成 18 年度(平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月)の 1 年間では、あなたの保育所では、具体的に、安全管理(リスクマネジメント)面で発生したヒヤリ・ハット事例(発生を未然に防いだ園児の安全面のこと)にはどのようなことがありましたか。(該当する番号すべてをつけてください)

1 . 不審者対応

8 . 光化学スモッグ対応

2 . 事故・けがの対応

9 . 与薬の取扱い

3 . 園外保育(散歩時など)の対応

10 . 食物アレルギー除去食

4 . 乳幼児の突発死の発生予防

11 . その他

5 . 応急手当の対応

(具体的に：

6 . 時間外・延長保育での安全管理

7 . 施設内の安全管理

ご協力ありがとうございました

全国保育協議会 広報・調査部会名簿

(敬称略)

(平成 18 年度)

- 委員長 飯島 俊勝 (長野県・芙蓉保育園園長)
- 副委員長 清家 傳子 (愛媛県・立正保育園園長)
- 委員 佐藤 秀樹 (青森県・こどものくに保育園園長)
- 委員 久保美和子 (千葉県・公津の杜保育園園長)
- 委員 浅野 真顕 (岐阜県・慈教保育園園長)
- 委員 静永 進瑞 (滋賀県・明照保育園園長)
- 委員 大橋 和久 (鳥取県・倉吉東保育園園長)
- 委員 越智ミドリ (愛媛県・小松東保育所所長)
- 委員 吉岡 国弘 (高知県・仁淀川町教育委員会)
- 委員 古賀 文麿 (福岡市・光應寺保育園園長)
- 委員 文屋 正道 (山形県・あらと保育園園長)
- 委員 園田 巖 (神奈川県・明石町保育園園長)
- 委員 木本 宗雄 (宮崎県・杉の子保育園園長)
- 副会長 伊東 安男 (鹿児島県・建昌保育園園長)

(平成 19 年度)

- 委員長 鎌田 宏一 (香川県・円座百華保育園園長)
- 副委員長 飯島 俊勝 (長野県・芙蓉保育園園長)
- 委員 東峰 雅博 (北海道・末広第二保育園園長)
- 委員 久保美和子 (千葉県・公津の杜保育園園長)
- 委員 福富 泰岳 (岐阜県・土岐津保育園園長)
- 委員 静永 進瑞 (滋賀県・明照保育園園長)
- 委員 大橋 和久 (鳥取県・倉吉東保育園園長)
- 委員 乗貞 信恵 (広島県・東広島市立川上西部保育所所長)
- 委員 山崎 泰蔵 (大分県・南大分保育園園長)
- 委員 文屋 正道 (山形県・あらと保育園園長)
- 委員 木本 宗雄 (宮崎県・杉の子保育園園長)
- 副会長 菊池 繁信 (大阪府・吹田みどり福祉会理事長)

全国の保育所実態調査報告書

平成 20 年 5 月

発行 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
電話 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

R E P O R T

全国の保育所
実態調査
報告書

